
平成27年第6回大和町議会定例会会議録

平成27年12月1日（火曜日）

応招議員（17名）

1番	今野善行君	11番	平渡高志君
3番	千坂裕春君	12番	堀籠英雄君
4番	渡辺良雄君	13番	高平聡雄君
5番	松浦隆夫君	14番	馬場久雄君
6番	門間浩宇君	15番	中川久男君
7番	槻田雅之君	16番	大崎勝治君
8番	藤巻博史君	17番	堀籠日出子君
9番	松川利充君	18番	大須賀 啓君
10番	伊藤 勝君		

出席議員（17名）

1番	今野善行君	11番	平渡高志君
3番	千坂裕春君	12番	堀籠英雄君
4番	渡辺良雄君	13番	高平聡雄君
5番	松浦隆夫君	14番	馬場久雄君
6番	門間浩宇君	15番	中川久男君
7番	槻田雅之君	16番	大崎勝治君
8番	藤巻博史君	17番	堀籠日出子君
9番	松川利充君	18番	大須賀啓君
10番	伊藤勝君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	保健福祉課長	千 葉 喜 一 君
副 町 長	遠 藤 幸 則 君	産 業 振 興 課 課 長 課 補 佐	千 葉 正 義 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	都 市 建 設 課 長	佐々木 哲 郎 君
代表監査委員	渡 邊 仁 君	上 下 水 道 課 長	蜂 谷 俊 一 君
総 務 課 長	後 藤 良 春 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	佐 藤 三 和 子 君
まちづくり 政 策 課 長	小 川 晃 君	教 育 総 務 課 長	櫻 井 和 彦 君
財 政 課 長	高 崎 一 郎 君	生 涯 学 習 課 長	村 田 良 昭 君
税 務 課 長	三 浦 伸 博 君	総 務 課 危 機 対 策 室 長	文 屋 隆 義 君
町民生活課長	長 谷 勝 君	税 務 課 徴 収 対 策 室 長	浅 野 義 則 君
子 育 て 支 援 課 長	内 海 義 春 君	産 業 振 興 課 農 林 振 興 対 策 官	熊 谷 実 君

事務局出席者

議会事務局長	浅 野 喜 高	次 長	櫻 井 修 一
議事庶務係長	野 田 美 沙 子		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前10時00分 開会前

事務局長 (浅野喜高君)

皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、皆様にご紹介をさせていただきます。

初めに、このたび多年にわたり町監査委員として地方自治の振興に貢献されたご功績によりまして、松川利充議員が全国町村監査委員協議会長より表彰を受けられましたので、ここで町長から伝達をさせていただきます。

それでは、町長。松川利充様、前にお進みください。

[表彰状伝達]

事務局長 (浅野喜高君)

おめでとうございます。

次に、去る11月13日に宮城黒川町村議会議長会長から、地方自治功労として、堀籠英雄議員、平渡高志議員の2名の方々が表彰を受けられましたので、ここで大須賀議長から伝達をさせていただきます。

それでは、議長。堀籠英雄様、前にお進みください。平渡高志様。

[表彰状伝達]

事務局長 (浅野喜高君)

おめでとうございます。

それでは、表彰されました3名の方々に対し、議会を代表いたしまして、大須賀議長からお祝いの言葉を申し上げます。

議 長 (大須賀 啓君)

本日、平成27年12月定例議会の開会に当たり、議員各位のご臨席のもとに、多年にわたり町監査委員として地方自治の振興発展に貢献されたご功績により、表彰を受けられました松川利充議員並びに宮城黒川町村議会議長会長より堀籠英雄議員、平渡高志議員が、地方自治功労として表彰されました。このことに対し、議会を代表いたしまして一言お祝いの言葉を申し上げます。

表彰を受けられました議員各位におかれましては、長年にわたり監査委員として、さらには長年にわたり町議会議員として在職され、豊かな識見と、とうとい経験、そして卓越した手腕を持って地方自治の発展に貢献されました。そのご功績に対し、表彰に浴されたのであります。このことは、本人はもとより、議会の名誉でもあります。ここに、町政発展と住民福祉の向上に寄与されましたご功績に対しまして、衷心より敬意と祝意を申し上げるものであります。

受賞者各位におかれましては、今後いっそうご自愛の上、地方自治の限りない進展のためにご活躍されますよう心からご祈念を申し上げ、簡単でありますがお祝いの言葉といたします。

平成27年12月1日、大和町議会議長大須賀 啓。

本日は大変おめでとうございます。

事務局長 (浅野喜高君)

ここで、受賞されました3名の議員を代表いたしまして、堀籠英雄議員より御礼のご挨拶があります。

1 2 番 (堀籠英雄君)

ただいま議長様よりお祝いの言葉をいただきました。大変ありがとうございます。受賞者を代表いたしまして、感謝の言葉を申し上げたいと思います。

このたび私ども地方議会議員として11年以上在職し、自治功労者として、受賞をいただきましたが、私どもは議員として当然のことをやってきたと思っているところでございますが、今回の受賞を契機に、本町のさらなる発展、あるいは議会の発展のため、鋭意努力精進していくつもりでございます。

本日はまことにありがとうございました。

事務局長 (浅野喜高君)

以上で紹介を終わります。大変おめでとうございます。

午前10時08分 開会

議 長 (大須賀 啓君)

それでは、皆さん、改めておはようございます。

ただいまから平成27年第6回大和町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 （大須賀 啓君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、12番堀籠英雄君及び13番高平聡雄君を指名します。

日程第2「会期の決定について」

議 長 （大須賀 啓君）

日程第2、会期の決定についてを議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月4日までの4日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月4日までの4日間に決定いたしました。

議 長 （大須賀 啓君）

諸般の報告を行います。

議長としての報告事項は、印刷して議員のお手元に配付しているとおります。ご了承ください。町長より招集の挨拶があります。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

皆さんおはようございます。

第6回大和町議会定例会開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

本日ここに、平成27年第6回大和町議会定例会が開会され、平成27年度各種会計補

正予算を初め、提出議案をご審議いただくに当たりまして、その概要をご説明申し上げますので、議員皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

初めに、ただいま大須賀議長からご披露がございましたが、平成16年から議会議員として地方自治の振興発展にご貢献されましたご功勞により、宮城黒川地方町村議会議長会から表彰を受けられました堀籠英雄議員、平渡高志議員、そして多年にわたり監査委員として地方自治の振興発展にご貢献された功績により、全国町村監査委員協議会から表彰を受けられました松川利充委員には、まことにおめでとうございませう。町民を代表いたしまして心からお祝いを申し上げますとともに、今後ますますのご活躍をご祈念申し上げる次第でございます。本当におめでとうございました。

さて、9月11日に発生しました関東・東北豪雨災害におきましては、住家等の浸水被害を初め、町道や上下水道、学校等各種公共施設、農業用施設等、また約2,000ヘクタールに及ぶ田畑の冠水など、甚大な被害を受けました。現在も早急な復旧作業を進めておりますが、今回議会の皆様や住民の皆様からのご要望もあつたことに加え、東日本大震災から4年余りしか経過していない中での、このたびの豪雨被害であることを考慮し、農業用施設等、小災害復旧事業費補助金につきまして、受益者、住民の方ですが、の負担を軽減する支援を行うことといたしました。

現行の農業用施設等小災害復旧事業補助金につきましては、事業費が10万円から40万円を対象とし、その7割上限28万円を補助し、残りの3割を受益者負担としておりましたが、農家の方々の負担を少しでも軽減するため、小災害復旧事業費補助の割合を10割、上限40万円にしたいと考えております。

なお、詳細につきましては、後日の全員協議会でご説明をいたしますので、よろしく申し上げます。

次に、指定廃棄物最終処分場建設についてでございますが、県内3候補地での現地調査につきまして、年内の着工、着手、調査の年内の着手を断念するとの決定がなされました。本町は処分場の建設には絶対反対ではありますが、市町村長会議の結果から、やむを得ず調査を受け入れる姿勢で対応してまいりました。しかし、指定廃棄物の一時保管が続く中、打開策を示せず、2年連続して越年が決定し、村井宮城県知事から求められた市町村長会議への環境大臣の出席についても、否定的な見解が示されるなど、まことに遺憾であり、町民の皆様に対する説明責任や解決策が見出せない状況であります。環境省の対応には、知事同様に失望を隠せないものであり、候補地の返上も考えざるを得ない状況でございます。

本町といたしましては、引き続き国の動向を注視しながら、情報収集に努めるとと

もに、大和町指定廃棄物最終処分場建設に断固反対する会と連携をとりながら、建設には絶対反対の決意を持って、この問題に対処してまいりますので、議員皆様方のご協力をお願い申し上げたいと思います。

次に、平成28年度予算編成についてでございますが、現在予算編成方針に基づき、各課において、予算案の積算と予算要求見積書の取りまとめを行っており、7日からは主要事業のヒアリングを、9日からは予算要求内容の財政課のヒアリング、調整等を行う予定としております。

国におきましては、7月に平成28年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について、閣議決定されたところであります。この中で、国は経済財政運営と、改革の基本方針、いわゆる骨太の方針で示された経済財政再生計画の初年度の予算であり、手を緩めることなく、本格的な歳出改革に取り組み、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除して、予算の中身を大胆に重点化するとしております。

町の予算編成の取り組みといたしましては、平成28年度から平成30年度までの中期財政見通しを作成し、その見通しに立って、既存事業、新規事業を問わず、事業のPDCAサイクルの確認とスクラップアンドビルドによる事務事業の見直しをし、その必要性和効果を改めて検証し、重要事業、主要事業の順に骨格を定め、その後に経常経費等の積み上げにより編成を行うことにいたしております。

なお、中期財政見通しでは、扶助費におきまして、子育て支援等から、本年度に加えての増が見込まれること、投資的経費におきましても、実施時期が限定される大型事業が実施されるとともに、第4次総合計画の見直しにより、新たな取り組みが必要になるなど、一般財源事業の増加が見込まれますことから、各種特定財源の活用による事業実施や、事業の厳選、優先順位を定めて計画と検討を行うよう指示したところでございます。

それでは、本日提出しております議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

承認第11号につきましては、9月10日、11日に発生しました関東・東北豪雨災害において、被害を受けました林道、農業用施設、町道、及び河川の災害復旧に要する経費のうち、町単独事業に係る分と、国庫補助金の内示がありました橋梁田中橋の修繕にかかわる経費につきまして、専決処分を行いましたので、その承認を求めるところでございます。

議案第62号は職員の処分に伴い、特別職の給料を減ずることとし、特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部の改正を行うものであります。

議案第63号は、いわゆるマイナンバー法の施行により、個人番号を町が独自利用、庁内連携するために、法により求められております行政手続における特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例を定めるもの。

議案第64号は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の施行に関する条例を制定するもの。

議案第65号は、税制改正に伴い、総務省の準則により、徴収猶予制度の見直しと番号法に基づく税条例等の一部を改正するもの。

議案第66号は、来年4月から医療費助成制度の適用範囲を18歳までに広げるために、安心子育て医療費の助成に関する条例の一部を改正するもの。

議案第67号は、介護保険条例について、番号法による関係する部分について所要の改正を行うもの。

議案第68号は、地区計画区域内における建築物の制限に関する条例について、杜の丘の一部について、地区計画変更により所要の改正を行うものであります。

続きまして、議案第69号からは議案第78号までの補正予算関係についてご説明を申し上げます。

一般会計につきましては、3億7,559万7,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算総額を104億7,846万7,000円とするものでございます。

歳出の主なものについて申し上げますと、総務費の総務管理費は、勤務時間変更等にかかります条例規則関係の整備支援に要する経費77万8,000円及び普通財産で管理しております施設等並びに公共物等の復旧等に要する費用224万5,000円を計上、企画費は、第4次総合計画の見直し等に係ります審議会委員の報酬、費用弁償及び検討委員会の時間外勤務手当等で、105万円を計上し、電算管理運営費はマイナンバーカード交付時の顔の認証用機器の購入費20万7000円を計上しております。徴税費は、施行が繰り延べになっております軽自動車税の税制改正に伴う電算処理システムの修正費用の追加を措置しております。

民生費の社会福祉費は、関東・東北豪雨災害時のボランティアセンターの運営に係ります補助金109万円を追加し、行旅死亡人に関する事務費、セラピー広場管理費及び生活保護受給者の施設入所に要する費用を追加措置し、県の後期高齢者医療広域連合会への市町村特別負担金と後期高齢者特別会計への繰出金を追加し、障害者福祉サービス費と障害児通所サービス費においては、給付費5,932万3,000円を追加措置し、臨時福祉給付事業の対象者の増加分を追加するものでございます。児童福祉費は、あ

んしん子育て医療費助成を18歳まで広げる準備に要する経費701万5,000円及び心身障害者医療費助成としまして820万円を追加し、未熟児医療給付費として、120万円を、幼稚園就園奨励費補助金3,224万1,000円、私立幼稚園運営費補助金23万5,000円をそれぞれ追加措置いたすものでございます。

衛生費は、水道事業会計への繰り出し金4,358万1,000円と、乳幼児全戸家庭訪問事業にかかわる償還金を追加措置いたすものであり、農林水産業費は、米のナラシ対策、つなぎ資金の利子補給金、農地集積集約化対策事業費補助金5,510万円を追加、大角ため池整備工事費につきましては、入札差金を農業集落排水事業費においては、特別会計繰出金を林業費におきましては、入札の不調により廃工にし、災害復旧と一括発注する林道の除草作業に用留守経費をそれぞれ減額しております。

商工費につきましては、制度資金の融資枠の増額に要する経費としまして、952万4,000円を追加し、工業振興費では歓迎看板の修正に要する経費を追加、企業誘致費では企業立地奨励金の精算分にかかる8,371万円を追加、観光振興費では、BSドラマに要した経費、映画の宣伝等に要する経費320万8,000円を追加するものでございます。

土木費は、道路橋梁費では、今年度購入いたしました除雪機に係ります損害保険料を追加、都市計画総務費では下水道事業特別会計への繰出金2,450万8,000円を減額し、公園管理費では支障木の伐採、剪定業務委託料441万4,000円を追加、住宅費では西原住宅1号棟の給水ポンプの修繕費に要します経費104万7,000円を追加措置するものでございます。

教育費では教育総務費で、難波分校の閉校事業に要します経費136万6,000円を、小学校費では、小野小学校の児童増加に伴います備品購入費としまして121万2,000円を追加するものでございます。中学校費では、宮床中学校の河川の修繕費を追加し、関東・東北豪雨災害被災者就学援助費を、小学校費、中学校費にそれぞれ措置するものでございます。

社会教育費では、教育ふれあいセンターの防犯カメラの修繕に要する経費を追加し、保健体育費におきましては、自転車競技場の管理費の精算額を追加計上するものでございます。

災害復旧費につきましては、公共土木施設災害復旧費としまして、3月の豪雨災害により被害を受けました町道小鶴沢線の工事に要する経費321万6,000円、関東・東北豪雨災害復旧費のうち、道路に係ります補助分6,986万8,000円、単独分3,730万円、河川に係ります単独分150万円、公園に係ります単独分120万円を追加し、教育施設災

害復旧費のうち、落合小学校ののり面にかかわりますものが国庫補助に該当いたしましたことから、単独分を減じまして、補助分に追加措置するものでございます。

公債費につきましては、緊急防災事業に係ります借入れは、償還金に係る据え置きがなく、当初予算において未計上だった元金分1,007万3,000円を追加し、利息分を調整するものでございます。

以上が歳出の主なものでございますが、これらの経費に充てます財源といたしまして、町税の法人町民税で、1億9,089万3,000円、国・県支出金1億4,493万3,000円、町債2,850万円、繰入金266万8,000円、繰越金126万3,000円ほかをもって充てることといたしております。

次に、特別会計についてでございますが、国民健康保険事業勘定特別会計は、療養費給付の増加と前年度国庫負担金の精算償還金、介護保険事業勘定特別会計は、特定入所者介護サービス費の制度改正に伴う給付費の増加を見込んだもの、後期高齢者医療特別会計及び農業集落排水事業特別会計は、人件費の調整を、個別合併処理浄化槽特別会計は、浄化槽の修繕費用と人件費の調整を、下水道事業特別会計は污水管の修繕費用の追加と人件費の調整を行っております。

水道事業会計では、収益的支出では受水費の計上を、資本的支出では配水管布設工事費の減額を措置したものでございます。

これら以外に4月の人事異動によります給与関係の経費の調整額を各会計科目に措置いたしております。

続きまして、議案第79号から議案第81号につきましては、テレビ放送共同受信施設4施設、生活改善施設、これちょっと間違っております、生活改善施設は12と書いてありますが、11施設でございます。失礼いたしました。生活改善施設が11施設、それから農林漁業施設、これが2施設でございますので、ちょっとご訂正いただきたいと思っております、11とありますが、これが2となります。農林漁業施設が2施設、計17施設の指定管理者の指定期間が平成28年3月31日で満了するため、平成28年4月1日から指定管理者の更新を行おうとするものでございます。

以上が提出しております議案の概要でございますが、今会期中に平成27年度大和町防災行政無線施設整備工事にかかわる請負契約の変更案件、平成27年度仮称大和町南部コミュニティーセンター新築工事にかかわる請負契約案件、並びに行政不服審査法に規定する機関の事務の委任に関する規定についてと、人事案件にかかわる議案を追加させていただく予定としておりますので、あらかじめご了承お願いしたいというふうに思います。

以上、概要をご説明申し上げましたが、何とぞ慎重にご審議をいただきまして、ご可決賜るようお願い申し上げまして挨拶といたしたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

日程第3「一般質問」

議 長 （大須賀 啓君）

日程第3、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

3番千坂裕春君。

3 番 （千坂裕春君）

皆さん、おはようございます。

それでは、早速一般質問に入ります。

1件目、関東・東北豪雨の検証について。

9月の関東・東北豪雨では、本町においても甚大な被害を被った。近年の異常気象で、以前から懸念されていた災害が現実になった。当災害を検証し、早急な対策が求められている。以下の3点につき、町長に質します。

1、町外の職員占有がふえているが、災害警戒本部への招集に支障はなかったか。

2、町行事との関連で、職員配置に支障はなかったか。2号配備時には全て中止の判断も必要で、条例で規定すべきと思うが。

3、河川に近い地域の方々の不安を考慮し、早期の河川整備が不可欠であるが、国、県にどのように要望していくか。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、ただいまご質問でございますけれども、初めに今回の豪雨に伴う町の体制といたしましては、大和町地域防災計画風水害等災害対策編の第3章、災害応急対策計画第5節災害活動体制の規定に基づきまして、9月10日14時44分に大和町東部、西部地区に大雨警報が発令されましたことによりまして、16時45分に初期体制といた

しまして、総務課、産業振興課、都市建設課、上下水道課が参集し、情報配備、これはゼロ号配備でございますが、行い、情報等の収集のため4課の職員を事務所待機といたしました。4課の職員55名でございますが、そのうち町外在住の職員は17名でございます。

その後、災害の発生、または災害の発生が予想されることから、17時05分に副町長が本部長の災害警戒本部を設置いたしまして、総務課長が本部長代理、産業振興課長、都市建設課長、上下水道課長が本部委員となりまして、被害の情報等の収集、1つは被害の情報等の収集ですね。2つ目に行政区域内状況の電話による情報収集、3つ目に巡視及び警戒、4つ目に県等への連絡を実施できる体制のため、引き続き警戒配備に当たりました。

以上のことから、災害警戒本部への職員の招集については、初期体制から職員が待機しておりましたため、支障はなかったところでございます。

また、休日及び勤務時間外における職員の招集に当たりましては、各課での連絡網により職員に連絡することを確立しておりまして、今後も災害の発生、または災害の発生が予想される状況の場合は、万全な体制で臨んでまいります。

次に、町の行事との関連で、職員配置に支障はなかったかについてでございます。

17時05分に災害警戒本部を設置しまして、22時30分に第1回災害警戒本部会議を開催し、国土交通省東北地方整備局北上川下流河川事務所から派遣されましたリエゾン、災害対策現地情報連絡員をリエゾンというそうでございますが、からの情報で24時00分の吉田川落合水位観測所の水位観測所の予想水位が6メートル28になる見込みから、避難判断水位の6メートル80を勘案し、災害対策本部の設置と避難指示等について協議を行い、23時00分に町長、私が本部長の災害対策本部1号配備を設置し、同時に高田地区を初め10地区に避難指示を発令し、各部2分の1以上の職員を招集し、3カ所の避難所開設に伴う避難者受け入れの対応等に從事させました。

9月11日、午前2時00分の吉田川落合水位観測所の水位が7.32メートルに達し、判断危険水位の7.30メートルを超え、6時00分には吉田川落合水位観測所の水位が8メートル88センチ、8.88メートル、を記録し、昭和61年の8.5豪雨の水を1メートル上回る記録的な豪雨になったことによりまして、7時20分に2号配置に切りかえまして、災害応急対策に從事することができる全職員を招集いたしました。

15時00分に吉田川落合水位観測所の水位が6.67メートルになり、避難判断水位の6.8メートル以下に低下したために、避難指示を解除しまして、17時00分に3カ所の避難所の避難者がゼロになったため、避難所を閉鎖し、17時30分にゼロ号配備に切り

かえたところでございます。

9月11日は、中止の判断を要する町の行事はございませんでしたが、大和町地域防災計画風水害等災害対策編の第3章災害応急対策計画第5節災害活動体制の災害時における職員のサービスの事項につきまして、全ての職員は配備体制がとれた場合、不急の行事、会議、出張等を中止すると規定しております。今後も災害対策本部が設置され、配備体制がとれた場合、この事項を遵守してまいりたいと考えております。

次に、河川に近い地域の方々の不安を考慮し、早期の河川整備が不可欠であるが、国、県にどのように要望していくのかについてでございますが、今回の豪雨では吉田川の越水、溢水により、住宅関係で床上71戸、床下103戸、合わせて174戸の浸水被害を受け、その他に63の事業所で浸水の被害を受けたもので、住民の安全・安心の構築には河川の改修が必要不可欠であることをさらに認識し、河川改修事業の促進を強く要望していく決意でございます。

吉田川の改修事業促進につきましては、吉田川流域の自治体により構成します吉田川改修促進期成会による国交省及び県への要望活動と、江合、鳴瀬、吉田川直轄部分にかかわる自治体で構成します江合、鳴瀬、吉田川改修促進期成同盟によります国交省への改修促進の要望を毎年行っているところでございます。

このような要望活動の中、吉田川直轄上流部の河川改修事業継続とあわせ、本年度から中流部、大郷町と落合の下檜和田区間でございますが、におけます河道掘削、河道の浚渫事業が新規で着手されております。本年度における要望活動につきましては、今回の関東・東北豪雨を踏まえ、国管理の直轄分、県管理の上流部分とそれぞれございますが、生活する住民は管理区分には関係なく、河川の安全を望んでおり、河川の安全度を高める対策が急務であるとして、平成27年10月13日に国土交通省北上川下流河川事務所長、10月30日には国土交通大臣、11月5日に国土交通省東北地方整備局並びに知事、11月6日に北上川下流河川事務所との河川合同点検、11月24日に再び北上川下流河川事務所長へ河川の整備促進について、強く要望を行っているところでございます。

大和町におけます直轄区間につきましては、吉田川、善川、竹林の3河川、6項目の要望を行い、その上流部に位置する県管理部分につきましては、吉田川本支流の4河川、4項目の要望を行っております。このような要望活動を積極的に進め、住民の安全で安心な生活を守る河川の整備を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

議 長 (大須賀 啓君)

千坂裕春君。

3 番 (千坂裕春君)

ただいまの町長の答弁で、災害警戒本部への職員の招集に支障はなかったということで、非常に安心しました。しかし、新たに私が感じた懸念というものをお伝えいたします。それは、10日からの雨で11日に氾濫して、それが金曜日だったと思います。そうした中で、土曜日に現地調査する職員が何班かに分かれて調査入りました。それで、その夜に夕方暗くなってから、役場周辺の倒れたフェンス、またはごみを撤去してくれる職員がいた反面、あけて月曜日、まだこれは災害対策本部が解散されていない中で、また全国各地から多くのボランティアが来る中、休暇をとっていた職員もいるということで、職員間の温度差があると私は感じました。

町長は、私のことし3月の定例会の中、理想とする職員はどんな職員ですかとお尋ねしたところ、郷土愛と使命感を持って実行できる職員であるという1つの項目を挙げられましたけれども、こういった自分の地域が災害に、水害に遭って、まだ対応が集中している中、今後こういった方向に進むのかがまだわからない中、または事務が氾濫している中、もちろん自分の所管ではなかったのかもしれませんが、そういった職員がいたということは、ご存じでしょうか。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

その期間についての休暇を取った職員については、ちょっと確認はしておりません。

議 長 (大須賀 啓君)

千坂裕春君。

3 番 (千坂裕春君)

それでは、定例議会終わってからちょっと確認をしていただき、町長、今後の対応よろしくをお願いします。

2 旨目の質問ですが、答弁の中に職員が配備された場合、全ての職員の配備がとら

れた場合、不急の行事及び会議、出張等を中止するという旨が規定されているみたいですが、不急の行事とは何か抽象的で、災害で右往左往しているとき、判断しづらい文面になっていますけれども、不急の行事じゃない、急を要する行事というのは、町長はどのようなものかと考えておりますか。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

いろいろこれは考え方があろうかというふうに思います。行事で大体意味のない行事というのは基本的にないものですから、ですから、行事を予定しているものにつきましては、基本的にはやっていくということが大原則だというふうに思っております。

ただ、こういった災害時の場合のという判断をするわけでございますので、その災害の度合いによっても、多少違ってくるのかという判断というふうには考えます。今どういふのだとちょっと言われて、さてこれはどれだとなかなか言いづらい、あれなんですけれども、やっぱり今回のような災害の場合、災害の大きさ、小ささといったらちょっと言い方が失礼、まずいのかもかもしれませんけれども、そういったところで判断をするところだというふうに思っております、これが不急でない、これが不急だという言い方はちょっとなかなか難しいというふうに考えます。

議 長 （大須賀 啓君）

千坂裕春君。

3 番 （千坂裕春君）

私も水害の避難勧告、指示を受けた地域に住んでおりまして、避難所で職員さんと一緒に避難所のお手伝いさせていただいた中で、11日のもう7時過ぎか、8時くらい、ちょっと時間は定かじゃないんですが、職員さんの交代要員が来るはずだということで、職員さんのほうが話している中、なかなか来なかったと。どうして来なかったかという、一部の地域でその日健康診断、がん検診か何か予定されていたものに、開催というか、予定どおり行うんでしようという問い合わせが多くあった中で、それを実施するために職員を割けなかったと、交代要員を。そういった旨の話をしていることを耳にしたんですが、9月11日には職員全員が配備になっている、2号配備になっ

ている中、課長もそういった判断なかなかしづらかったというのは、こういった解釈が難しい規定があつての中かと理解していますが、やはりせっかく2号配備にして、職員を全員配備しているのであれば、やはりそういったものをこういった地域で大変なことが起きているということで、中止にする判断も容易にできたと思います。

ということで、私何が言いたいかというと、先ほどの職員の方の災害に対する温度差と同時に、地域で同じ大和町内で水害に苦しんでいる地域がある中で、当然これは中止になるべきだなという判断がされなかったということが、残念だなということで、やはりこれは地域の格差かなという、温度差かなという認識を持っています。

職員さんがそういう判断するのはなかなか大変な中で、条例さえできればその条例どおりもっとスムーズに運営できる体制ができると感じます。しかも、地域全体で先ほども言いましたが、全国各地からボランティアが来る中で、地域でそんな温度差があつては、私はちょっと残念だなと感じておりますが、町長、こういった地域の方に同じ地域で町内で災害に遭っているんだからということをご理解いただくような働きをしていただきたいと思いますけれども、町長どのようにお考えでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

あのときに確かに健診はやりました。胃がんの健診というふうに聞いております。判断として、エリア的に同じ大和町ではあつたんですが、できる範囲であつたということで判断をしたということ。それから、胃がんの場合は前の日からいろいろ受診される方も食事をとらないとか、そういった準備もされているということもあるということ、あるいは胃がん検診の場合は大和町でやるわけですが、がん検の方が来てもらつてという形でやる場所で、その方々にはそのエリアではチェックできるという判断もあつたというふうに聞いております。

大和町全体で見た場合に、片方では被災しておつてという考え方、その考え方はそういったことだというふうに思っていますが、その段階で前提に情報がなかなかいっていなかった分もあつたのかなと、朝の段階です。ですから、地域の方々にこちらのそういった大変な状況が伝わってなかったということもあつたのではないかと、いうふうに思います。

そういったことで、この間の場合は実行したということでございますが、被害の状

況とかそういったものを皆さんに情報をしっかり知ってもらおうということ、その情報の伝達ということにつきましては、これは大切なことだというふうに思っています。今回ちょっとそういった部分で、エリアの差があったというよりも情報の伝達の部分で、いってなかったということはあったというふうに、それは我々の反省点でもあります。

今後、情報を皆さんで共有してもらおうということは大切だというふうに思っております。なお、その事業のあり方につきましては、一律にそうやってやるのがいいのか、その辺につきましては、いろいろ検証してみたいというふうに考えます。

議 長 （大須賀 啓君）
千坂裕春君。

3 番 （千坂裕春君）

それでは、3要旨目なんですけれども、今度の災害の前からも水害の前からも、吉田川を含めた河川の整備を、国、または県に早く改修していただくようにということでお願いをしている中、町長のほうも要望活動をされているということを以前から聞いておりました。

それでも、こういった災害が起きている中で、やはりもっと早急にこういった改修工事をしていかなくちやいけない中、町長も感じているところで、強く要望活動を行っているようですが、その強く要望された中で、相手方の反応はいかがだったのかなということで、お聞きしたいんですが。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

吉田川につきましては、皆さんご承知のとおり、暴れ川ということで、61年の8.5依頼、それ以前にもあったわけなんですけれども、8.5を契機として下流部から河川の改修が進んできたところです。ただ、大和町部分につきましては、なかなか進んでいないのもありまして、今管理用道路という形での堤防、あるいはそれはできておりますけれども、橋のかけかえとか、今進んできておりました。先ほどのお答えにもあったところでございますけれども、河道の掘削につきましても、大郷檜和田間ですかね、

あそこがスタートしておりまして、スタートというか、やっと入ってきたんですが、そういうことで、おくれらせながらであったんですが、前よりは進んできたという状況で、考えておりました。

そういった中で今回の災害でございましたので、こういう言い方がいいのか、幸い下流部のほうは整備されただけの効果はあったというふうに考えています。ただ、その分弱いところにまた氾濫が出てきたということでございます。

それで、今国とか県のほうにもいろいろお話をしているところですけども、今の河道掘削につきましては、今年度もやることになってやっておりますけれども、あれは23年9月の雨に対するものができるということで、それは来年度で掘削を進めると、その計画の中で進めていくというお話はいただいております。予算の問題はあるわけですが。

ただ、今回の雨の場合は、それをはるかに超えるということですので、国の北上川下流事務所のほうでも、このことを重く見ておりまして、今の河道掘削だけでは十分ではないという考え方は持っております。ただ、河道の場合は正式に言えば本当は下流部からやっておかなければいけないということになりますので、そうするとまた何十年というのが出てくるということになります。

したがって、今回の氾濫したものについての災害に対する対処について、これは至急見直しを今やっているということです。あれは河川計画とかある中でございますので、その計画等の見直しも含めてということになってくるのではないかというふうに思いますが、そのことについては県、国のほうでもそういうことで今までのやり方ではいけないと、そういったことでの対応をやっていかなければいけないということで、何度も打ち合わせをしております。

それから、ご承知のとおり、4号線から上流につきましては、県管理でございます。県のほうでもやらなきゃないとは言っているんですが、県の吉田川だけじゃなくしているところがありますので、まず水位計というお話もあるところです。どういう形になるのか、まだまだ決まっておられませんけれども、北上川下流工事事務所でも直接つながっているところでもありますので、県のほうにも一緒に働きかけといいますか、相談しながら、今後の対応をやっていかなければいけないということで、そういった危機感を持った中で、今取り組んで、我々も含めて取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

議 長 (大須賀 啓君)

千坂裕春君。

3 番 (千坂裕春君)

過去のデータでは、50年に1回とかというデータになっているかもしれませんがけれども、これから未来にかけてはこれが5年に1回なのか、毎年になるか、異常気象の折、そういったものが出てくるので、町長も大変な立場とは理解しておりますが、早急に河川の改修が完成できるようなふうに努力していただきたいと思います。

2件目の質問に入ります。

議 長 (大須賀 啓君)

千坂議員、途中でありますが、暫時休憩します。

休憩時間は10分間とします。

午前10時59分 休 憩

午前11時09分 再 開

議 長 (大須賀 啓君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

千坂裕春君。

3 番 (千坂裕春君)

地方創生における職員の役割について。

元総務大臣の増田寛也氏の著書、地方消滅が話題になった。また、政府は人口急減、超高齢化という大きな課題に対して、各地域がそれぞれの特長を生かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、まち・ひと・しごと創生本部を設置した。本町もこれを受けて、検討部会を設置したと聞かすが、地域社会を活性化し、発展させ、住民の皆様が今まで以上に幸せを感じられるようにすることが、職員の使命と理解する。そのためには、地域を歩く、見る、聞く、食べる、飲む、泊まる、特産品を買うことを実践しなければならない。以上を踏まえ、次の3点について、町長に質します。

1、検討部会の役割、構成委員は。

2、構成委員の選定基準は。

3、構成委員の町内比率は。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、ただいまのご質問でございますけれども、地方版の総合戦略の策定に当たりまして、庁内に大和町まち・ひと・しごと創生本部を設置いたしまして、さらにその創生本部の中に、1つは雇用地域移住創出検討部会、2つ目には結婚、出産、子育て支援検討部会、3つ目には地域づくり、地域連携検討部会、この3つの検討部会を設置しております。

検討部会の役割につきましては、各部の検討事項に関する資料収集、調査、計画素案の作成でございます。各部会はそれぞれ5名ずつで3つの部会で15名の部員で部会を構成しました。また、選定基準でございますけれども、課長補佐以下の20代から40代の若手職員を中心に、若手の中から、男性10名、女性5名を任命しまして、その任に当たらせてたものでございます。

最後に、町内比率ということでございますけれども、町内居住者が8名、町外居住者が7名でほぼ半分の割合となっております。

以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

千坂裕春君。

3 番 （千坂裕春君）

まず最初に、私が通告書を出した中で、地域社会を活性化し、発展させ、住民の皆様が今まで以上に幸せを感じられるようにすることが職員の使命と理解する。また、そのためには地域を歩くということで、文面いろいろ書いてありますけれども、これを踏まえた上で、お答えいただきたいという通告だったんですけれども、ちょっとこの部分が認識が薄かったような答弁だなという印象を受けました。

というのは、この地方創生というものは、今までの事業ですと、国とか県とか考えたものを、地方に落としてきてという表現がいいのかどうかはわかりませんが、落と

してきたのをやっていただく。そうすると、やはりその地域の特色を反映した事業でなかったりするような場合があって、そのギャップを埋めるため、この各地方自治体が特色のある事業をやらせてもらえて活性化をしてくださいという事業だと理解するんですが、それを実行するためには、何が必要かということ、職員さんがみずから、普段から地域をどのくらい知っているか、知るためには先ほども言ったように地域を歩いたり、見たり、聞いたり、食べたり、飲んだり、泊まったり、特産品を買ったりというくもりが必要なんです。

それを踏まえた上でのメンバー構成にはなっていますかということ、私はお聞きしたいんですが、その中で各検討部会が情報の収集、違うな、資料の収集、調査等を行っているというんですが、普段町に出て、そういった買い物とか何か観光地を見たり、そういったものをすれば、今さらながらこういった調査というのは必要ない中で、まだ調査段階か、また資料を収集しているだけなのという、すごく物足りなさを感じましたけれども、町長はそういった多くの職員182人ですかね、今いる中で。そういった職員がどの職員かということを知ってこういった若手の職員をこの部会に入れているかどうかということ、ちょっとお聞かせいただきたいんですけれども。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

職員につきましては、先ほど言いましたとおり、課長補佐以下中堅と申しますか、若手を中心に選んだということでございます。したがって、この職員につきましては、この職員とは役場の職員全体がそうですけれども、大和町につきましては、いろいろ自分たちでももちろん生まれたところであれば、ふるさとを知っているでしょうし、こちらに勤めるように、来るようになったのであればそれからの勉強とか、そういった中で常にそういった勉強はしているということでございます。職員については。

ですから、買物をしたかとか、ちょっとそこまで泊まったかということは、そこまで私もちょっと把握はしておりませんが、大和町の職員であるということにつきましては、大和町を基本的には、基本的にと申しますか、知っている。さっきも言いましたけれども、使命感とか郷土愛とか私申しましたけれども、そういったことを求めているわけございまして、求めているというか、そうあるべきだと思っておりますので、基本的にそういったものがあるということでございます。

したがって、その中から、若手、今回の場合は特に際ほど言いました結婚、子育てとか、出産とかそういうこともありますので、若手の新しい感覚を入れてやるという形でやりました。町の計画につきましても、第4次総合計画と今までもやっているわけでございますけれども、これにつきましても、国から下がってきたものではなくて、町でこういう町をつくっていかうという積み上げの中でつくってきているわけですから、国の制度の中でやる事業ももちろんあります。その中で町の特性を出すということもありますけれども、今回の場合はそういうこと積み上げて、まち・ひと・しごとということでやっておりますので、総合計画の見直しも別部会でやっていますので、そういう形ですから、国からのあれではなくて、もちろん自分で積み上げていくということ、それで、役場の職員は基本的に町を郷土愛なり何なりそういう中で、仕事もしているわけですから、知っているということでございます。

そういった中からの若手を選んだということですから、改めて今回のために、いろいろ調査を、もちろん具体的に特化した調査をしなければいけませんでしたが、情報の収集も必要ですけれども、そういったことはやりましたけれども、町を一から勉強するとか、そういうことではなくて、そういったものは基本的に持っている職員というふう考えております。

議 長 （大須賀 啓君）
千坂裕春君。

3 番 （千坂裕春君）

退職者が年々ふえてきていて、若手職員という方の比率も高くなっている中、この15人を選んだ基準というのは、じゃあ町長はこの職員は、大和町を多く知っている、大和町の特色を知っている職員という認識で任命された15人と理解してよろしいでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

この選んだ職員が特別特色を知っているということではなくて、基本的に職員は知っているという前提の中で、年代あるいはこれまでの仕事ぶり、そういったことで選

んだということです。ですから、選んだ人たちだけが知っているとか、そういうことでなく、職員はみんな知っているというふうに思っています。

議 長 （大須賀 啓君）

千坂裕春君。

3 番 （千坂裕春君）

地方創生における職員の役割というものについて、何で私がテーマ設定をわざわざしたかという、やはり残念ながら、町外の方がかなりふえてきている中で、町内在住者の方が少ない。また町内在住者であっても、町の行事または町の中になかなか姿が見えないという町民の方々の意見を聞いて、もう少し職員として町の行事、またはそういった町で、観光とかレジャーを楽しむような姿が見えないんじゃないか、今後大和町の特色を生かしていく事業の中で、果たしてそれでいいのかなというようなものがありまして、このテーマを選定したんですが、町長は大和町職員であれば、多少レベル差はあっても、そういった基本的な知識をお持ちであるという認識でいますが、私はちょっと疑問が残るところです。

このことに対しては、お互いの考えということで、結論、この時間では出ないので、あえてしませんが、やはりこの地方創生事業というものが、いかに今後の大和町にとって大事なものかということ認識したならば、先ほどの発言では物足りない、この職員に選んだのは、この職員はこういった大和町を知っているからだとか、こういった日常の活動を町内でしているからだというような考えで選んだのかなと私は思ったんですけれども、再度そういった考えでなかったのか、そういうものをちょっと踏まえたのか、お聞かせください。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

職員につきましては、それはああいった年代とかありますので、知識の深さとか、それは差はあるというふうに思います。しかし、みんな大和町の職員として一生懸命頑張ってもらっている、そういう職員だということをまず申し上げたいということです。1つです。

それから、勉強についてはそのとおりなかなか、今3割ちょっとが町外の方になっています。構成が。それで、例えば今ちょっと話はずれるかもしれませんが、CM大賞があるんです。東日本のですね。あれについてはここ数年入った1年生というか、新人の人たちに集まってもらって、そしていろいろなテーマを自分たちで考えてもらって、そこに行って勉強しながら、町の特徴を見つけたりしていろいろなテーマを見つけて、3つ、4つの案をつくってやったりして、そういった勉強もしてもらっています。

それから、職員でも例えば地区で今運動会とかそういうのもたくさんありますけれども、地元の人はもちろん出ているわけですが、そうでない人が行って応援するとか、そういった活動をしている子もいます。ですから、職員は基本的にそういう考え方を持っていますよとまず申し上げた。

それから、この創生については、さっきも言いましたけれども、課長補佐以下の若手で選びましたけれども、もちろんそれは仕事の内容とか、その中でも職員の中でも、内容を知っている人とか、そういう方を選んだという、そうでない人のあれもあるので、なかなか言えないところもありますけれども、意識はしております。ですから、そこから抽選で選んだとかそういうのではなくて、そういったことはきちっと考えてやっておるところでございます。

議 長 (大須賀 啓君)

千坂裕春君。

3 番 (千坂裕春君)

時間に限りがありますので、またの機会に議論させていただきます。

3件目、県教育の日条例について

平成25年9月定例会で、鳥取県南部町の「おせの背中を見せよう」という運動を行う教育の日条例を紹介し、本町でも取り組むことを提案しました。その答弁で、平成17年3月、県は家庭、地域、学校が連携して教育の充実を図り、教育について考える機会とすることを目指して、条例を制定している、町は県内の町村と歩調をそろえ、県条例に沿った活動を実施する、条例の周知拡大と、充実を図ると述べられました。

以上を踏まえ、次の2点について、町長にたゞします。

1、ことしの町内学校の取り組みは、条例の周知、拡大と充実を図るための取り組みはどのように行いましたか。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、宮城県の教育の日条例に関するご質問でございます。

初めに、宮城教育の日につきましては、平成17年3月に宮城教育の日を定める条例が制定されまして、同年7月に施行されたものでございまして、11月1日を宮城教育の日、11月を宮城教育月間とされたものでございます。この条例は、教育に対する県民の意識を高め、家庭、地域社会、及び学校が連携して教育の充実と発展を図るとともに、あすを担う子供たちを育むを趣旨といたしまして、その趣旨を広く普及するための取り組み、市町村などとの連携、取り組みへの県民の参加を呼びかけることを定めております。あわせて、県民は、宮城教育の日の趣旨にふさわしい取り組みを行うよう努めるものとされております。

議員ご質問の第1点目の町内各校の取り組みですが、まず、校長講話、校長先生のお話、校長講話や学校だより、学級での活動の中などで、宮城教育の日教育月間の趣旨を、児童生徒や保護者、地域の皆さんへ周知を行っております。行事といたしましては、条例の趣旨でございます家庭地域社会及び学校の連携に主眼を置き、収穫祭やふれあい祭りなど、地域の方々に学校に招く取り組みを各校で行っております。

共同教育を推進する中で、ボランティアの方々などは1年を通じて学校を訪問していただいておりますが、特に11月は子供たちを育むための外部の方々を招いた事業が多く組まれております。

次に、条例の周知拡大と充実を図るための取り組みについてでございますが、先ほどの学校行事を通じた周知のほかに、教育委員会が主体となる事業が挙げられます。教育総務課では、本年度、町内の小学校5年生、中学校2年生の意見発表と、志を持ち、活躍されたアスリートの講話を聞く、夢と希望と志を語る会を開催いたしました。生涯学習課では、家庭教育支援のためのリーフレット、「までえに」を教育の日の11月1日に発行し、そのリーフレットに教育の日を記載しております。ただ、この県条例や鳥取県南部町の条例は、学校や町、教育委員会のみがその目的達成のために取り組むのではなくて、おせの背中、大人の背中を見せようのとおり、大人がその姿や背中、いわゆる生きざまを子供たちに見せることによって、地域を愛し、あすを担う子供を育てることが目的であると思っております。

学校教育の幼児教育にとどまらず、成人教育、生涯教育までを視野に入れた幅広い取り組みがこの条例の本旨であると考えます。

11月21日、22日に開催されました町政施行60周年記念事業の町民ミュージカルでは、幼児から高齢者まで60名の町民が参加をし、2日間で1,000名以上の方にごらんをいただきました。高齢者が生き生きと演じる姿を小中学生も目に焼きつけ、心に感じるものがあつたのではないのでしょうか。

このように、大人と子供がともにつくり上げるものも教育の日の目的とするものではないかと感じます。既存の事業と新たな事業も視野に入れながら、なお一層の事業の充実を図ってまいりたいとこのように思います。

以上です。

議 長 (大須賀 啓君)
千坂裕春君。

3 番 (千坂裕春君)

私も夢と希望と志を語る会のほうに参加させていただきました。とてもいい取り組みだったと感じております。その中で、この事業は町政施行60周年事業と聞いておりますが、来年度も引き続きやっていく考えというのはあるのでしょうか。

議 長 (大須賀 啓君)
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

この事業につきましては、教育委員会の関係もありますので、教育長から申し上げます。

議 長 (大須賀 啓君)
教育長上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)

それでは、千坂議員さんの質問にお答えします。

町政施行60周年記念の夢と希望と志を語る会、私も本当に感動しまして、すばらし

い行事だったなというふうに考えております。次年度はという話ですけれども、まず今回の事業評価をまだ行っていませんので、十分な事業評価を行った上で、次年度の件について検討したいと思っております。よろしく申し上げます。

議 長 （大須賀 啓君）

千坂裕春君。

3 番 （千坂裕春君）

何度も言うように、とてもいい事業だったので、来年度も引き続き行われることを期待します。

教育の日条例にこだわる理由の1つは、やはり交通安全のこととちょっとたとえてみますと、日々もちろん交通安全どなたも意識されている中で、年に2回交通安全運動というのはありまして、そういったものを改めて啓発していこうじゃないかという考えがあつて、こだわっているものでございます。例えば今やっている地域、学校、家庭が連携するという中では、そういった情報の周知を凶った中で、興味のない方がどうしても手にできない中、こういった鳥取県南部町の取り組みでは、のぼりを揚げておせの背中を見せようというのぼりをつくっているものです。ということで、子供は学校だけじゃない、家庭だけじゃなく、地域のみんな大人で育てるんだという考えがある中で、そういった取り組みをしているので、やはりこういった事業をやりますという周知だけじゃなくて、町の至るところにそういったのぼりが見える、交通安全なんかそうですよね。そういったものが必要じゃないかという提案だったんですけれども、そういったことを踏まえて、事業を行う必要があると考えますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

地域で子供を育てるということは非常に大切だというふうに思います。現在も各地区でいろいろやっておられるというふうに思っておりますし、学校のほうにもボランティアとしてトイレの掃除とかに行ってもらったり、先ほど言いましたいろんな事業に米づくりとかということでやっているとか、大和町おかげさまで地域の方々のご協

力、ご理解がある中で、そういった形のもが進んでいるといたしますか、実際現実もやっているんだというふうに思っております。

きのうも落合地区で、議員さんもおいででございましたけれども、私もちょっとだけお邪魔しましたけれども、ああいった子供たちとの交流といたしますか、ありましたし、その前は日曜日には吉田での地域間交流ということでやっておられました。地域での活動というのが、これによしということではなくて、今も進んでいるということでございます。そういった中で、もっと啓発をしてというご意見だというふうに思っておりますけれども、そういったことにつきましては、やり方いろいろ方法として、さっきリーフレットという形もありましたし、あと教育委員会のほうでのいろんなさまざまなやり方もあると思っております。

みんなで育てるという思いを広げていくということについては、そのとおりだというふうに思っておりますし、今も進んでいると思いますが、どういった方法があるのか、おっしゃる方法も1つかもかもしれません。そういったことも含めながら今後、よりよい教育のためのやり方、教育委員会等、学校関係者とも相談しながら、よりよい方向に進めること、どういう方向がいいのか、考えてまいりたいと思います。

議長 （大須賀 啓君）

千坂裕春君。

3 番 （千坂裕春君）

最後になりますけれども、11月21日と22日に開催されました町政施行60周年記念事業の町民ミュージカル、私も2日間見させていただきましたけれども、とってもいい内容でした。また、出演された方も大変な中、やはり内容がすごく家庭内または地域の輪というものを題材にした中で、すごく演じ方が上手で、心打たれるものがありました。ただし、これも記念事業で5年単位の事業かと聞いているんですけれども、こういったものも教育の目的にするというのは、とってもいいんですけれども、今後やっぱり出演者があることで大変なんですけど、単年度では行うことはできないと理解するんですけれども、こういったものを教育の目的にした、5年ごとにしか来ないという残念さがあるんですけれども、これにかわる題材ということでどこか事業、町民じゃない、プロの方を呼んでいただくような、また大和町を題材にしたものというもので、事業展開していただくような考えというのは、ないでしょうか。

議 長 (大須賀 啓君)
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

確かに毎年というのは難しいんです。やっぱり半年近くとといいますか、やっておりますので、ですからちょっと難しいと思っておりますが、子供ミュージカルというのがその間に1回入っておりますし、あとほかから来たいろんなミュージカルとか、ミュージカルに限らずですが、そういったことは毎年試みは教育委員会のほうでやっておりますので、そういったものを継続してまいりたいというふうに思います。

議 長 (大須賀 啓君)
千坂裕春君。

3 番 (千坂裕春君)

さまざまな町政施行60周年事業の中で、このミュージカル、とても成功した事業と私は感じております。そういった中で、観客が1,000名以上、これは客席の数の限定もあった中で、1,000名ということはやむを得ないんですけども、とっても何度も言うように、とってもいいものでしたから、これをDVD化とかして、多くの町民に見ていただきたいなと感じておりますので、そういった検討も含めてやっていただきたいと感じております。

私の一般質問を終わります。

議 長 (大須賀 啓君)

以上で千坂裕春君の一般質問を終わります。

続きまして、10番伊藤 勝君。

1 0 番 (伊藤 勝君)

3件3要旨でご質問いたします。

まず1点目、地方創生地方版総合戦略について。

人口減少対策5カ年計画地方版総合戦略を、全自治体の43%に当たる766自治体、38都道府県、728市町村が10月30日までに完成させた。締め切りは来年の3月だが、2014年補正予算で創設された地方創生関連の交付金が上乗せ支給されるメリットがあ

るためだ。政府は、人口対策は早ければその分効果が大きいとして、自治体に戦略の早期策定を促した。本町は、いつまとめ、どんな戦略を柱に位置づけているのか、町長の所見をお伺いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、ただいまのご質問でございますが、まち・ひと・しごと創生につきましては、国と地方が一体となって、中長期的視点に立って取り組む必要があります。そのため、市町村におきまして国、県の長期ビジョン及び総合戦略を勘案しつつ、市町村における人口の現状と将来の展望を提示する地方人口ビジョンを策定して、これを踏まえまして、今後5カ年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略、いわゆる地方版総合戦略を定めるよう努めなければならないとこのように規定されております。

その策定期限につきましては、まち・ひと・しごと創生は我が国の喫緊の課題であり、早急に取り組みを進める必要があることから、速やかに地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定の基本方針を明確にした上で、平成27年度中の策定が求められております。

当町では、大和町まち・ひと・しごと創生会議でのご審議をいただき、また地区ごとに町民説明会を開催し、ご説明を行いながら、平成28年3月までの策定を目指しているところでございます。また、地方版総合戦略の基本目標は、国の総合戦略が定めます政策分野を勘案して、定めることとされておりますので、当町の地方版総合戦略では1点目といたしまして、大和町の安定した雇用を創出する、2点目といたしまして大和町への移住、定住を促進する、3点目といたしまして大和町における結婚、出産、子育てを支援する、4点目としまして大和町の地域づくり、地域連携を推進する、これら4点を基本目標としまして、これを柱に地方版総合戦略を策定したいと考えておるところでございます。

議 長 （大須賀 啓君）
伊藤 勝君。

1 0 番 (伊藤 勝君)

大体趣旨はわかりましたけれども、28年3月までに策定を目指しているということです。また、1点目、2点目、3点目、4点挙げられましたけれども、この主要な町の柱として政策は4点挙げたけれども、これだというものが、どうなのか、その辺わかる範囲で、大和町としてのこれだというものを教えていただければ。まあ、考える時間の間にじゃあ。

高知県では、地産外商ということで、地鶏のブランド化などとか、やっているし、岐阜県では航空宇宙の企業参入を目指している、また秋田県では、航空や自動車の関連の支援をして、雇用創出を生むというような方向性を出しますし、島根県では森林を活用した森の幼稚園などの幼児教育を中心としたような取り組みをやるようです。また茨城県では、山梨県、茨城県では高齢者の受け入れを拠点として整備を行う戦略を柱に位置づけているというような、ちょっと新聞記事が載っていましたが、やっぱり我が町としての柱は何なのかと、それが私は聞きたかったですけれども。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

今各県のお話が出てきたようでございます。県の単位でいろいろ宮城県も出しているというふうに思っておりますが、今そういったものについてまち・ひと・しごとで今やっているというそれぞれの町村がですねという状況でございます。

大和町の場合は、企業の集積とかそういったことについて今進んでいるところでございますけれども、そういったものは当然継続していくとございますし、また今言われている人口につきましては予測はしておりますが、今後だんだん下がっていくという予想が当然なってきます。それから、大和町の場合の特徴といたしましては、特徴と言っていいのかわかりませんが、人口はふえているものの、全体のバランスの不均衡といいますか、そういったことがございますので不均衡をなくすといったことも大きな課題というふうに思っております。そういったものも含めながら考えているおるところでございます。それだけではなく、いろいろありますけれども。

議 長 (大須賀 啓君)

伊藤 勝君。

1 0 番 (伊藤 勝君)

いろんな地域のバランス等考えながら、戦略を立てるというお話ですけれども、4
点目に挙げた町の地域づくりということで、この辺もどのようなお考えなのか。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

実は、このことにつきましては、今回の全員協議会でご説明を申し上げる計画とい
うふうになっております。ということがありますので、後ほど詳しくは説明があるとい
うふうに思っていますけれども、地域づくり連携ということにつきましては、これ
は全部関連してくるところでございますけれども、今も現在も進めているところでは
あります。そういったことではありますけれども、それをより強固にするということ、
あるいは地域づくりというものにつきましては、例えば地域づくりに直結するかわか
りませんが、子育てとか含めた中で、皆さんが仲よく定住できるような地域づ
くりといいますか、あるいは子供さんが一緒に住める地域づくりと、あるいは空き店
舗というか、空いているうちとかありますので、そういったものを何とかカバーする
こととか、いろいろございます。

議 長 (大須賀 啓君)

伊藤 勝君。

1 0 番 (伊藤 勝君)

わかりました。全員協議会でのお話でご説明するというようなことなので、ここ
ではご披露できないのかなとお伺いしました。そういうことも含めましてですけれども、
今回この地方創生で各自治体で、皆自治体ごとに同じような交付金をいただいて事業
をするわけなんですね。やっぱり町として取り合いになるんじゃないかと、その辺は
どのように町長として考えているのか、お聞かせください。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

この辺につきましては、なかなか不透明な状況でございます。予算の確保はされているものの、こういったものに国として配分するのか、計画を出したものについて、それぞれの町村が出すわけですけれども、町村ごとにふさわしいテーマについて配分をしますということです。

それから、少し早目の人は、今年度やる分につきましては、少し多めにつけましようとか、いうことで、さっき大和町は3月と言っておりますが、その前に出した人につきましては27年度分の予算がもらえるというふうな、そういったことあるわけですが、この配分とか金額の根拠とかというのは、なかなかまだわからないところがございます。それで、我々もその辺について国、県に問いただしてはいるのですが、県のほうでもその辺具体的にわからないという、ちょっと不安と申しますか、計画はしたものの国としてそれを認めなかった場合どうするんだとか、そういった不安もあることはあるんです。

ですから、具体的にこれをやるからと、もちろん国には申し上げるわけですが、だからそっちの金をこっちに引っ張ってきたりとかということにつきましては、まだ国のほうの判断ということになると。できるだけ、特色あるとかそういったものでやっていかなければいけないということで、今取り組みをしているところです。5年間で結果を出すということでございますので、その辺の難しさもあると。45年間の2060年というスパンは見ているのですが、まず5年間という見方ですから、その辺の考え方がちょっと難しいところがあるんですが、できるだけ特徴あると申しますか、そういったもので提案をさせていただいて、そしていい内容での事業を進めたいと考えております。

議 長 （大須賀 啓君）

伊藤 勝君。

1 0 番 （伊藤 勝君）

ぜひ5年間ということで、大和町らしい政策を打っていただきたいと思います。

それでは、2件目に移らせていただきます。

防災計画タイムラインについて。

巨大台風上陸や豪雨による災害発生時間を逆算して、自治体が避難計画などのタイ

ミングを事前に定める防災行動計画、タイムライン、TLについて、国土交通省は全国の1級河川の氾濫で浸水のおそれがある730市区町村で、2020年までに策定するよう求めることを決めた。災害時の避難勧告、避難指示のあり方について、早目の対応をすべきと思うが、町長の所見をお伺いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ただいまの防災行動計画のタイムラインについてございました。国土交通省が豪雨災害の備えといたしまして、市町村と連携して住民の避難手順などを定めたタイムライン、防災行動計画というものですが、これを2020年度まで策定する方針を決めた経緯につきましては、2011年10月にアメリカ東海岸をハリケーンサンデーが襲った際、ニュージャージー州のバリアアイランドで実践されたタイムラインで、早期の対応が功を奏して、4,000戸の家屋が浸水被害を受けたものの、死者を1人も出さなかったこと、これが上げられるところでございます。

住民への避難準備、避難勧告及び避難指示、この判断は従来から地域防災計画による避難判断水位等を基準として発令しておりましたが、直轄河川管理区間沿線の市町村の避難勧告の発令等に着眼したタイムライン、防災行動計画は河川水位や雨量に応じて、行政や住民がとるべき行動を時系列で整理し、国からの災害情報に基づいて、市町村が水防団の出動、避難準備情報の発表、避難勧告、避難指示の発令といった手順等をあらかじめ決めておいて、人的被害を最小限にすることが狙いでございます。

1級河川で洪水の浸水想定区域のある全国730市町村のうち、148市町村において、国土交通省が主体として策定済みでございます。国土交通省東北地方整備局北上川下流河川事務所管内の10市町村、これは流域の管轄の全ての市町村ですが、ここにおきましても、ことし3月に第1次案を策定して、4月1日から運用しております。また、うちもそこに入っているということです。

9月の関東・東北豪雨の際には、大和町に北上川下流河川事務所から2人のリエゾン、先ほどもちょっと申しましたが、リエゾンと言いまして、災害対策現地情報連絡員、この方が9月10日、11日に2日間大和町に派遣されてきておりまして、災害対策本部会議にも参加していただき、吉田川などの河川水位の予測情報の提供を受けて、避難指示を発令したこともタイムラインによる行動の1つであります。

現在策定してありますタイムライン、これは全国統一の簡易的な様式を採用しているため、今後は大和町の体制及び気象経過に応じましたタイムラインの策定を、北上川下流河川事務所と協議の上、進めてまいりたいとこのように考えております。以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

伊藤 勝君。

1 0 番 （伊藤 勝君）

今後大和町の体制及び気象経過に応じたタイムライン、防災行動計画策定を北上川下流事務所と協議をした上で進めてまいりたいというご答弁でございましたけれども、まずは私の1点言いたいことは、先日の関東・東北豪雨によって、地元自治体に9時の時点で避難指示を出したんですよね。時間的にそれが妥当だったのかということをやっぱり町としてもう1回防災計画の中で検討しなきゃいけないかなという部分を私一番思ったんです。

現場ではもう8時、夜の11時にもう寝る時間帯ですよ。そのときに指示を出して、みんなに逃げろと言ったって、休む人もいれば、そういう状況下に置かれない高齢者もいるわけで、障害者もいるわけです。そういう中で11時に避難しろと言っても、ちょっと厳しいんじゃないかという、その辺町長どのお考えを。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

9時の指示がどうだったかということでございますけれども、9時じゃない、11時ですね、ということですが、これまで大和町は防災計画というのがありまして、その防災計画で順次避難準備、避難勧告、避難指示というものがございます。今回につきまして、11時にやったのですが、避難準備、避難勧告をせずに一般に避難指示にしました。ということは、その避難準備とかする時間がそれこそ、それいったら2時、3時になってしまうということもありましたので、いろんなご意見もあったところでございますが、その11時で遅かったという判断はあるかもしれませんが、やったところでは。

今回の雨につきまして、もっと早くという判断もということでございますが、今回の雨の判断につきましては、非常に難しいところがございました。気象庁も実はきのう、気象庁の方が来て、今後の打ち合わせもやっていったところですが、ちょっとそういう判断、こっちに来るとい判断はなかなか難しかったというような、これは専門的なものでよくわかりませんがともというような話で。それで、雨が降ったのと流れてきたのと重なってしまって、急激に増水という形になりました。

したがって、もっと早くという判断もというのは、なかなかあの段階では私では難しかったような気がします。ただ、結果としてもっと早くしてもらわなければ、してもらったほうがよかったという住民の方の考え方も当然もっと早い段階でないと逃げられなかったということもあろうというふうに思いますが、その辺の判断、あの段階ではあのやり方でしかできなかったということで、思っております。

今後、そういったこともありますので、行動計画という、タイムラインというやつですね、この間も河川のいる方も相談の上でやったところで、その情報もあった中で、早目に出したところではありますけれども、その辺の判断については、今回の経験も踏まえながら、やっていかなければいけないというふうには思っております。

この間の判断について、いろいろご意見につきましては、そういったご意見もあるということをしっかり真摯に受けとめて、今後対応してまいりたいと考えます。

議 長 (大須賀 啓君)

暫時休憩します。

再開は午後1時です。

午後0時01分 休 憩

午後1時00分 再 開

議 長 (大須賀 啓君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

伊藤 勝君。

10番 (伊藤 勝君)

午前に引き続き、よろしく申し上げます。

この避難方法というのをもう少し、スムーズな避難方法ということで、前は11時に避難指示を出したということでもありますけれども、ぜひこの点を改善すべきだと私は思っております。私は地元の方からいろいろ言われました。外れてもいいからもっと避難指示早く出してほしいなというようなご意見を何件か直接言われて、「ああ、じゃあ今度一般質問でお聞きします」というお話をさせていただきました。そういう部分で、この避難指示の避難勧告のあり方というのを、防災計画の中で見直ししてもらって、また前はその辺が手薄になって、結局垂直避難というような形をとったんですけれども、この指示のあり方というのをやっぱり早目に出すことが大事じゃないかなと思います。今パソコン等でもいろいろ情報は事前にわかるわけですから、何時でどういう範囲になるかというのは、ある程度の見通しはつくので、やっぱり現場の住民にとっては、早く出してもらって、やっぱり明るいうちに避難して、待機するような方向性にしてもらいたいという考え方が多いようなんですけれども、その辺町長、お聞きします。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

避難指示、避難勧告、避難準備、出すタイミングについては非常に難しいものがございまして。これまで、川の水位を1つの目安にしてやってきております。私今まで3回避難指示出しています。多分3回出している人はいないんじゃないかと思っておりますけれども、1回目、2回目という言い方も悪いんですが、そのときには幸い大きな被害にはならなかった。そのときは、出さなくたっていいのではないかというお話もあります。ただ、こういったものはあってはならないことなので、見逃しの三振ではなくて、空振りの三振はよろしいと。要するに、見逃し避難勧告もしないで、だめになるんじゃないかと、して、それで空振りするんだったらやむを得ないという判断、これが大切だというふうには思っております。

そういった中で、今回でございましたけれども、さっきも言いました通り、水位の問題とかから見れば、まだまだ避難指示の段階ではない段階で、指示まで出したところなんです。それが、言ってみれば準備もしない、勧告もしない、突飛に言ったということになるかもしれません。取り方だというふうになります。ただ、あの段階では指示で私はよかったです。もっと早くというお話もありますけれどもね、というふうな考え

ています。

今回の水位の上がり方というのが、非常にさっきも申しました普通ではない上がり方、そういったことが最近の天候では考えられる状況にあります。こんなこと言ったらなんですが、ああいう局地的な雨がここに来るといふうには、なかなか思えなかったということがあります。前日関東のほうであって、テレビとかで見て、随分大変なんだなというふうに思いましたが、それが大和町のほうに来るといふような予測ができなかったと言えはそういうことになるかもしれませんが、まさかという思いはあります。ただ、そういったことがあるという現実があったところでございます。

それで、今までの避難指示、計画に基づくやり方プラスご指摘のタイムラインというものが、有効になってくるんだらうということに思います。先ほど言いましたとおり、今北上川下流工事事務所のほうでは、管轄している10市町村についても簡易ではありますけれども、つくっているという状況で、この間もその中で工事事務所から聞かなかった指示というんですか、指導を受けながらやったということでございますが、今後これは全国統一のやり方ということで、今やっておりますので、先ほども申しました繰り返しになりますけれども、北上川下流工事事務所、あるいは吉田川、あるいはその川川の特徴に合ったタイムラインといいますか、そういったものが必要になってくるんだらうというふうに思っております。

今回の指示につきましては、そういうことで宮城県の中では一番早かったわけではございますけれども、災害に遭った方にとってはもっと早くというお声は当然あるんだらうなというふうには思っております。ただ、どの段階で早目に早目にといっても、なかなかあんまり出すと今度、オオカミ少年ではないんですが、そういう被害がなければいいんですけれども、いいと今度は出されてもいいんじゃないかというふうな感覚もなるのが意外に人間のそういったところもありますので、その難しさはありますけれども、いずれ気候の変動、あるいは気象の変動、こういったものが随分大きな変遷、変わりつつありますので、そういったことも鑑みながら、下流工事事務所とやっていきたいと思えます。

それから、さっきも申しましたけれども、气象台のほうでも今回そういったことで、情報の提供なり、そういったことをやりましょうということの提案もでございます。仙台管区气象台になりますけれども、そちらとも情報をとりながら、雲の動きとか勉強しながら、計画といいますか、防災計画、タイムライン、吉田川用といいますか、そういったものに取り組んでいかなければいけないというふうには考えております。

なるべく早く出すという考え方、基本的にはそうだというふうには思っておりますが、

いろいろ難しさがあるということは現実だというふうに思っています。ただ、さっきも言いました見逃しの三振ではなくて、空振りの三振ということの考え方で進んでまいりたいというふうに思います。

議 長 （大須賀 啓君）

伊藤 勝君。

1 0 番 （伊藤 勝君）

ぜひこの防災計画、そしてタイムラインの見直しをしていただきたいなと思います。そういういことも含め、今回の災害、早期復旧をお願いしたいと思います。きょう担当課の人も査定のために参加していないようですけども、ぜひ早急な復旧をお願いしたいと思います。

それでは、3件目に移らせていただきます。

自治体における子育てアプリ推進について。

平成27年度から子ども・子育て支援新制度がスタートしたことに伴い、保育を初めとするさまざまな子育てに関する情報提供や、相談、助言等を行う利用者支援事業の実施が自治体に求められてきたことがきっかけとなり、各自治体が独自の支援事業を検討、展開するようになってきた。そのような中、東京世田谷区では、子育て世帯に普及しているスマートフォンを活用した支援事業を行っており、注目を集めている。多様化する子育て家庭のニーズに沿った情報を提供するためのツールの1つとして、26年10月から世田谷区子育て応援アプリを公開している。アプリを通じて、提供されるサービスには、施設マップ、子育て支援ナビ、保育施設の検索ナビを登録した子供の生年月日や、住所などに合わせた健診や予防接種のお知らせを通知するお知らせ配信機能などがあり、妊婦期から小学校就学前の子育て家庭を対象に、支援情報を提供している。この取り組みについて、町長の所見をお伺いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

子育てアプリの推進に関するご質問でございました。

世田谷区では、核家族化やひとり親世帯、地域のつながりの希薄化により、保護者

が孤立しがちであることから、出産や子育てで感じる不安感、負担感の軽減が課題と捉えまして、子育て世代の多くが日常的に利用しているスマートフォンで、好きなときに、好きな場所で気楽に子育て情報を取得できるようにすることで、不安感の軽減、施設利用、事業の利用促進、孤立化の予防、効果的な情報伝達を図るため、子育て応援アプリを配信しております。

本町の子育て支援情報の提供への取り組みといたしましては、子育て情報紙、ぽっかぽかを作成して、転入届及び母子健康手帳交付の際に、情報紙の配布を行っており、またホームページ、広報たいわにおいても、子育ての情報の提供を行っております。スマートフォンのアプリによる子育て情報の提供についても、情報発信の手法の1つではあるというふうに思いますけれども、アプリによる情報提供をするためにはアプリの開発が必要でございまして、さらにランニングコスト等もかかることから、子育て情報発信への取り組み、いろいろそういったものの情報収集をまず進めてまいりたいというふうに思います。以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

伊藤 勝君。

1 0 番 （伊藤 勝君）

本町では、子育て情報紙ぽっかぽか作成し、転入届及び母子健康手帳交付の際に情報紙の配布を行っており、ホームページ、また広報たいわにおいても子育て情報の提供を行っているということですが、まずはこの世田谷のアプリ、27年9月時点まででダウンロードされた件数は8,974件となっておりますということで、かなりの数字が都会ですから、このぐらいは当たり前なのかなと思いますけれども、やっぱり間口を広げるということが大事だと思いますけれども、やるにしても開発費や、ランニングコストがかかるという部分もあるでしょうけれども、やっぱり先進地のこういう情報を取り入れながら進めていくというのも大事じゃないかなと思うんですね。

金がかかるからやれないとかと、そういう問題じゃなく、やっぱり間口を広げているところの情報を、早急に取り入れるという心がけが大事じゃないかなと。ふるさと納税にしろ、みんな各自治体でやった後からまたやるというのは、なんかさえないとかね、やっぱり情報を発信するには、どこの自治体よりも早くある程度この開発費等かかるかもわからないけれども、その辺はやっぱり先進地を見習いながら、大和町をますます発展させていくというか、大和町に行けばこういう支援策があるん

だということをもっと広く広報していったほうがいいんじゃないかということで、この案件を上げさせていただきました。その辺について、町長の再度ご意見をお伺いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

情報の提供ということは大切だというふうに思います。間口を広げるといいますか、いろんなところから情報を提供していくということ、住民の方にいろんなサービスの提供を速やかにといいますか、やることは大切だというふうに思っております。後手後手ということではなくて、何をやったらいいのかということも大切だと思うんですね。これがいいのか、ほかのことがいいのか、いろんなやり方があるというふうに思っています。

今回、子育て支援という形の、子育てアプリというんですか、という形でございましたが、今大和町ではぼっかぼかでやっていると言いました。あと、今回ホームページを少し切りかえといいますか、新しくつくるということで準備もしておりますけれども、そういった中でも情報の提供、これまでと違った形の情報を提供できるんじゃないかというふうにも考えております。そのアプリというものについて、これは伊藤議員のお話では子育てに限らずという意味でおっしゃっているというふうに思っていますが、そういった感覚は必要だというふうに思っております。何で取り組んで、どういうふうな情報を流すといいますか、一番求められているのは何かということも考えながら、情報の提供の方法は考えていかなければいけないというふうに思っておりますので、よろしく願います。

議 長 （大須賀 啓君）
伊藤 勝君。

1 0 番 （伊藤 勝君）

ぜひ先進地の事例、全てに関してですけれども、やっぱりいいところは早目早目に取り入れることが大事かと思えます。このスマートフォンを利用して、短時間でパソコンがなくても最新情報を確認でき、不安感を軽減するという意味合いもあります

し、保育施設検索ナビで施設の不マッチを減らし、待機児童を減らしますというのがあります。最新のイベント情報を発信し、地域の子育て家庭の孤立化を予防します、またお知らせ通信機能で効果的に子育て情報を配信するというような、こういう特典があるみたいですが、ぜひこの子育て支援ばかりじゃなく、いろんな政策についてもどこよりも先駆けて取り入れていただきたいなと思います。答弁は要りません。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長 (大須賀 啓君)

以上で伊藤 勝君の一般質問を終わります。

続きまして、6番門間浩宇君。

6番 (門間浩宇君)

それでは、私のほうから3件3要旨で一般質問をさせていただきます。

早速ではありますが、1件目、クールビズ期間中の職員のユニフォーム化についてというふうなことで、質問をさせていただきます。

節電や省エネルギー対策推進として、クールビズが2005年より実施され、2012年には、スーパークールビズが打ち出されました。近年全国の市町村を視察した際に、職員の統一されたユニフォームの姿を目にすることが多くありまして、各市町村の特色あるマークなどをあしらった柄で、来庁する人たちにも一目で職員であると判断でき、役所自体の統一感があると感じたものであります。

当町でも所内の一体感と内外へのアピールも含め、期間中のユニフォーム化を検討してはいかがでしょうか。町長のご所見をお伺いしたいと思います。

議長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

ただいまのご質問でございますが、クールビズにつきましては、環境省が中心となりまして、夏場の環境対策などを目的としまして、平成17年から衣服の軽装化キャンペーンとして始まったものでございまして、その後に発生した東日本大震災とそれに伴って起きた東京電力福島第一原子力発電所での事故等により、夏場の電力不足が想

定されたことから、平成24年スーパークールビズとして、観光庁を中心に多くの企業で推進され、広く国民に周知、認知されることとなったものでございます。

また、自治体の中には、クールビズを活用いたしまして、地元をPRするための夏場のユニフォームとして採用しているところもあります。このような自治体の多くは、伝統工芸の織物で作成したユニフォームや、国内生産量の大部分を占める紅花や浴衣、ジーンズなどの生地、地域を代表する花、風景といった地域独特なものをモチーフにしたデザインを採用し、クールビズ期間の職員ユニフォームとして用いる自治体もございます。

そのような中でも沖縄県は、かりゆしウエアの着用を推進し、県議場内で着用するなど、地方議会や郵便局、航空会社など多くの企業でも着用が進み、県全体で推進を行っております。

本町におきましても、過去には男性職員にブレザー、女性職員にブレザーとスカートの貸与を行ったことがございますが、経費削減に伴い、廃止された経緯がございます。現在の新庁舎では、各フロアにカウンターが設置され、来庁者と職員が明確に判断できる体制であると考えられます。また、総合案内の設置によりまして、来庁者への案内も実施している状況にございますので、クールビズ期間中の職員ユニフォーム化につきましては、現在の状況、現状の中で考えてまいりたいと考えております。

議 長 （大須賀 啓君）

門間浩字君。

6 番 （門間浩字君）

ご答弁ありがとうございました。最後の言葉にユニフォーム化については、現在の状況で進めてまいりますというふうなことは恐らく総務課長が書いたんだと思うんですが、基本的にはやりませんというふうなことでの回答で、言い切られてしまったのかなというふうに思っておりますが、答弁の中にありましたように、職員とお客さんを判別するためだけのユニフォームとは私は思っておりませんで、やっぱり組織というものは、1つとしては服装が統一されることによって、意思も1つになれると。目的に向かっていくことのできる1つの手法なんだろうなというふうに私は理解していきまして、そのことも含めて今回は、この一般質問にこのことを取り上げさせていただいたんです。

答弁書にもありますように、特に東日本ではなく、西日本方面のほうに行きますと、

特に観光地とかはユニフォーム、あるいは沖縄であれば先ほど町長が言われましたかりゆしウェアですか、そういったものもなっておりますが、別にそういったもの、特産品を使ってアピールというか、ユニフォーム化をしようというふうなことも言うつもりもないんですが、やっぱり極端な話、目立つもの、我が町の特産品であればそれに越したことはないんですが、特産品で衣服をつくるような特産品が我が町にも余りないんですが、夏まつりで着るような、ああいった本当のポロシャツに例えばプリントしたやつとか、朝比奈三郎を背中にしよったやつでも結構でもありますし、そういったものをつくられて、クールビズ期間中だけの5カ月、6カ月間の間でも、できれば非常に町内外で、割と宮城県内ではユニフォーム化されているところは少ないと思っていますから、一般の市町村が多くつくってから、やられるよりはこういったものも1つの町のアピール材として、有効なのではないかなというふうに思うんですが、町長その辺のご所見ありましたら、ご返答お聞かせください。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
ユニフォームという形で、一体感というのがそれはあるんだろうなと思います。スポーツなんかでもやはりユニフォームがそろっていると、大体そろっていますけれども、あえてチームの結束といいますか、そういったものが生まれるということもあろうというふうに思いますので、そういった効果といいますか、それはあるというふうには思います。

議 長 （大須賀 啓君）
門間浩宇君。

6 番 （門間浩宇君）
そういう意味では、今ご答弁いただいたように。町長もある程度はその意味では、ユニフォームの効力には持っているものと認識はしているんだなというふうに理解はさせていただきました。このことで、多くの質疑を時間を使いたくはないですから、最後にこのことのあれですが、ぜひ高いものでもございませぬし、上着だけ、要はポロシャツだったらポロシャツだけの経費で済むと思いますから、年間2着ないし3着

ぐらいあればいいのかなというふうに思いますし、ぜひ工夫をして、取り入れていただきたいなというふうに思います。よろしくお願ひしたいと思います。

次に、2番目の質問に移らせていただきますが、大和産業まつりについてというふうなことで、第4次総合計画の中に農林産物の加工流通販売の強化として、たいわ産業まつりや、大和まるごとフェアなどの開催でPRするとありますが、展示PR品が非常に少ないように思えてなりません。場所、出店の内容も含めて、再考をすべきと考えておりますが、町長のご所見をお伺ひしたいというふうに思います。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

産業まつりについてでございますが、たいわ産業まつりにつきましては、農林業の関係者やくろかわ商工会で構成いたします実行委員会を組織して、本町産の農林産品、畜産品、食品加工品等を消費者との交流を深めながら、消費拡大、また吉岡商店街の活性化を図ることを目的に、武道館前を中心にして開催しております。

武道館前の町道全面車両通行どめといたしまして、その歩道を利用して農林産品の直売コーナーや商工まつりコーナー、八幡緑地公園での囲炉裏コーナー、武道館前でステージコーナーなどの内容となっております。ことしのまつりでは、東日本大震災以降、本町産の原木シイタケの出荷が制限されておりましたが、ことしの春から出荷制限が解除されたことから、原木シイタケ試食や、原木栽培キットをプレゼントいたしまして、そのPRを行ったところでございます。

また、大和まるごとフェアにつきましては、昨年までもみじヶ丘や杜の丘の公園などで、町産農林産物のPRや、消費者との交流を目的に、大和町観光物産協会主催で開催をしておりましたが、昨年からは地元のもみじヶ丘、杜の丘、日吉台、杜乃橋の商店主の方々が中心となりました実行委員会方式で、ハロウィンフェスタを開催しておりますことから、ことしからは出店を通してまつりに参加して、町内産の農林産物のPRをしているところでございます。

産業まつりを武道館前を中心で開催するには、場所としても制限もあり、現在の出店数、まつり規模となっておりますが、今後開催場所も含めて、実行委員会、観光物産協会、出店者等とまつりのあり方につきまして、さらに協議を進めてまいりたいとこのように考えております。

以上です。

議長（大須賀 啓君）

門間浩宇君。

6番（門間浩宇君）

私も1期生の議員で3年半を過ぎさせていただきました、産業まつりには3回見学をさせていただいて、行かせていただきました。その間同僚議員からもこの件に関して、少し場所を移したらどうだとか、もう少し考えるべきではないのかというふうな話も聞いたことがございますし、町長にも恐らく質問されたんだろうというふうに思いますが、今回も朝方、開会式が始まって、たつてからちょっとお伺いをさせていただいたんですが、苗木の引き換えありますし、今回はシイタケの原木の無料配布もあったというふうに理解していて、若干原木のシイタケ配布した、そのときに行ったんですが、そのときには結構お客さんは並ばれるんですね。言い方は大変悪いのかもわからないですけども、そういうときには行列をつくって並んでいただくんですが、その後に見たらやっぱり、展示販売をする特産品であるべきものの展示品がやっぱり少ないのかなというふうに思えるんですね。出店もジュースとか、お菓子とか、焼きそばとかというのも何軒かはあるんですが、そのことに関してはあれですが、シイタケとかそういったものもう少し工夫をして、展示品をもう少し多めにしてもいいのかなというふうに。

ゆっくり回っても、小一時間も100メートル四方のところを見れば、大体終わってしまうんですね。もう少しお客さんをつなぎとめておく、何かやっぱりアイデアみたいなものがあったもいいのかなと。開催場所も含めて。この役場の東側にある公園を使ってでもいいでしょうし、町のほうとしてどうしても武道館前のあそこからはなかなか譲れないよというふうなことであれば、それはそれで仕方ありませんが、もう少し内容を工夫して、例えば地場産品、農産物品だけではなく、逆にこの町内に進出してきていただいている工場なり、会社のほうにお願いをして、その工場で作っているものは何ぞやというふうなものも、展示、夏まつりで前回までやっていたように、あんな形のやつも1つのやり方なのかなというふうに。そうすれば、来ていただくお客さんにも、こんなものも我が町で作っているんだなというふうに、知っていただくこともできるのかなというふうに思いますし、そんな思いでこの2問目は質問をさせていただきました。

ちよっとずれるのかも、この題材について、趣旨としてはずれるのかもわかりませんが、ことしの夏あたりにテレビ番組でナポレオンの村というものをやったことがあるんです。町長ご存じかどうかわからないんですが。これの趣旨は、私も二、三回しか見たことないんですが、ある町の職員が限界集落みたいところに赴任をしまして、その限界集落をよみがえらせるために、いろいろとアイデアを出して行って、最終的にはある程度よみがえらせるんですね。町の活性化を図っていく、成功するんですね。その過程の中では、町長の反対を押し切ってまで、そのアイデアを持って何人かの有志を、あるいは村人の有志を募りながら、やっていくと。最終的にはテレビ番組ですから、ハッピーエンドに終わるわけですね。みんなを巻き込んで、成功に導いて、その町の活性化のために一翼を担ったというふうな、最終的にはテレビ番組なんですが、こういったお祭りとか、そういったものためには、そのことも1つ考えられると思うんですね。

やっぱりアイデアを出していく、人を集まるためのアイデア、みんなにこんなことをやっているんだよということを、周知させるためのアイデア、そういったことをやっぱり町長が率先して行って、職員の人たちにまずはリーダーシップを発揮していただいて、アイデアを出して、それを活用して登用をしていくというふうな部分も大事なのかなというふうに思っていますので、この産業まつり、現状では私は産業というふうに名前をつけるまで、まだ至っていないようなお祭りだと思っていますので、もう少し工夫をしていただきたいというふうに思うんですが、町長のお考えとか、どうなんでしょうか。その辺のところ少しあったら、お聞かせ願いたいかなというふうに思うんですが。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

産業まつりのあり方といいますか、ということでございますけれども、町でやる部分といいますか、実行委員会方式でやっておりますので、そういったところもあって、決して町があそこで譲らないということではないんですね。あそこで場所的に。ただ、町として考えて、あそこでやっているのは、前役場もあったということはあるんですけども、あそこでやることによって、商店街の方にお客さんを呼ぶといいますか、起爆剤といいますか、そういった意味合いは持っておって、それである場所というこ

とで継続してやってきた経緯はございます。

前に、ここでやったらどうだというようなご意見もいただきました。その考え方も1つあるんだというふうに思いますが、そういった場合に人の流れがということも考えておまして、どの部分にウエートを置くかということ、そういうことも考えなければいけないという形で、今来ております。

先ほども申しましたけれども、場所とか、地域の活性化ということも含めてはいるのですけれども、産業まつりのあり方として、もっと広いほうがいいというようなご意見も多ければ、当然そういった形の考え方も全然町でそれがだめですとかというものではなく、皆さんに楽しんでもらえる、それが地域の振興につながるということであれば、多いに結構だというふうには思います。

それにつきましても、町の考えというか、役場の考えということももちろん大切だというふうに思いますけれども、実行委員会といいますか、参加する方々のイメージとか、そういったものを入れ込んだ中で、取り組んでいかないと、また町主導という形になってしまいますと、どうしても町から言われたからというわけではないんですが、なかなか本来の目的の催し物にはなっていないのではないかなというふうな考え方も持っておるところでございます。

現在、あの場所でございますので、距離的にもそういうことで、店の数も大体固定しておる状況、スタートしたころには、囲炉裏をつくってもう少し囲炉裏も中に随分いっぱい入れてやった、随分張り切って囲炉裏もつくったんですけども、今1台か2台しか出ていないですけどもね。ああいう形もあつたんですが、なかなか参加する方々お忙しくなつてこられるとか、そういったことで今の現状にある状況でございます。

さっきも言ったことの繰り返しになるんですけども、そういったことについては場所も含めて、どういったことをどういうふうなやり方でやっていただければ、産業まつりとしてのお客さんにいろんな恩返しができるのか、あるいはPRができるのか、さっきお話ありましたとおり、企業の参加ということも、それもやり方としてはあると思いますが、ちょっとよく話し合うといいますか、マンネリ化的なところが否めないというふうに思っておりますので、場合によってはもう少し事業の数を減らすといいますか、回数を減らすといいますか、そういったことで集約するというのもあってもいいのか。

なかなか忙しい中で、参加していただく方も大体決まっておりますので、またかいは言いませんけれども、毎週毎週という感じにもなりかねないということがございま

して、そういったところもあるんじゃないかという気もいたします。

いずれにしましても、このお祭りというのは、参加する方ももちろんでございますけれども、お客様方にサービスの提供、あるいは町の特産品等のPR、そういったことをする場でもございますので、あり方につきましてはさっきの繰り返しになりますけれども、関係団体とかといろいろ協議をして、よりよいやり方、場所の選定、そういったものを考えていかなければいけないのではないかというふうに考えます。

議 長 （大須賀 啓君）

門間浩宇君。

6 番 （門間浩宇君）

そうですね、ぜひ町としても、支援金というか助成金というふうな形で幾らかお金は毎年出しているわけですので、実行委員会の場でも、ある程度発言できる立場にはあると思ってございますので、その辺のところも十分に観光物産協会なり、あるいは実行委員会のほうに言っていただいて、今度はこういうふうにしたらどうでしょうかねというふうなアイデアも出していただきながら、ならばよりよいせっかくの産業まつりをやるわけですから、身のある産業まつりにしていただきたいと、あるいはまるごとフェアにしていきたいというふうに思いますので、なお一層のご努力に期待をするものであります。

次に、3件目ですね、空き家バンクを創設してはというふうなことで、平成27年5月に空き家対策推進措置法が施行されました。全国の空き家は820万戸で住宅に占める割合は13.5%であります。当町の空き家の実態と、今後の維持管理や処分など、利活用も含め、町としての今後の対応をお伺いをしたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、空き家バンクの創設のご質問でございます。

総務省の統計局の平成25年住宅土地統計調査におきまして、全国の空き家数は820万戸、そういうことを議員がお話のとおりでございまして、過去最高となっております。全国の住宅の13.5%を占めているとの調査結果が公表されております。

空き家は少子高齢化の進展や、人口移動の変化などによりまして、増加の一途をたどっておりまして、管理が行き届いていない空き家が防災、衛生、景観等の生活環境に影響を及ぼすという社会問題が起きています。また、少子高齢化が進展する中、空き家の有効的な利用のための対応が求められております。

さて、当町におけます空き家の実態についてでございますが、住宅土地統計調査では、賃貸用の住宅を除きますその他の住宅の空き家数は、250戸と公表されておりますが、これにつきましては統計上の推測値でございます。現時点では実態の把握には至っていない状況です。そのため、町内の空き家等の所在や、その状態を把握することが必要となりますので、今後区長さんからの情報収集などによりまして、空き家の実態把握に努めてまいります。

また、空き家の維持管理につきましては、空き家等対策の推進に関する特別措置法、第3条では空き家等の所有者等の責任として、周辺的生活環境に悪影響を及ぼさないよう、空き家等の適切な管理に努めるものと規定されておりますので、基本的には使用者の責務と考えております。

利活用につきましては、空き家の実態把握後、賃貸、または売買を希望する所有者からの申し込みを受け、登録した空き家情報をホームページ等で公開をし、空き家利用希望者への情報提供を行う、空き家バンクを開設をして、空き家の有効活用を図ってまいりたいとこのように考えております。

議長 (大須賀 啓君)

門間浩宇君。

6番 (門間浩宇君)

ありがとうございました。空き家バンクを創設してはというふうな質問に対して、今の町長の答弁の最後に、空き家バンクを開設しというふうになっておりますから、これ以上言っても実現をしていただくわけですから、質問はしなくてもいいのかなというふうに思うんですが、ことしの9月に同じような質問の内容で、たしか今野議員からも質問があったと思います。そのときに地方版の総合戦略を利用しながら、そこに反映させながらというふうな町長の答弁があったというふうに思っております。理解はしているつもりであります。

宮城県の空き家の名前は違えども、13市町村で情報の公開をしてございます。空き家の数量を調べ、それに対する情報公開をインターネットやら、町当局のほうで問い

合わせがあれば常にしていると、公開をしているというふうなところが13市町、白石、角田、登米、栗原、大崎、川崎、七ヶ宿、山元、松島、富谷、大衡、色麻、加美、美里、郡内では大衡と富谷がやっているようですが、我が大和町では9月に今野議員の質問をし、今後早急に調査をしていくというふうな答弁のあった中で、3カ月後同じような質問をしたときに、私の答弁書の中にもまだ区長さんにこれから聞いて調査をしていくというような段階のようでございます。ということは、まだ進んでいないということですね、3カ月の間にね。何度内には間違いなく進めるつもりでいるとは思いますが、この進まない状況は地方版総合戦略を今策定しているからなのか、もう少し引き延ばしておくためなのか、ちょっとその辺町長いかがなものなんでしょうか。あるいは、まちづくり政策課の課長でも結構ですし。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

このことにつきましては、今野議員のときもお話ししましたけれども、創生計画の中に組み込んだ中の事業として考えております。それで、情報の収集につきましては、いろんな方法があるんだというふうに考えておりますが、業者に委託する方法もあります。これについてはかなり強烈的な費用がかかるということです。それで、町のほうでは、以前に商工会と協力しながら、町内の吉岡の商店街の店関係と言いますか、そういったところの調査はしたことがあるのですが、それ以外についてはやっておりません。

それで、まず情報の収集ということを申し上げておりますけれども、一番知っておるのが区長さんがいろいろ回っておられる、外から見た部分についているか、いないかちょっとわからないところがありますので、そういった情報については区長さんから聞きするのが一番あれだろうと。そこからあとその先の仕事については、また町でやっていかなければいけないということで、まだまだ始まっていないということのかという話でございますけれども、今後の進めについて今計画をつくっているところでございますので、そういったところで、まだ始まっていないということです。計画につきましても、まだ皆様方に公表といいますか、お知らせもしていないところがございますので、その中で今考えながら、できる分についてはもう始めていきたいと思いますところまで来ておりますから、まだ具体的にこういう成果があるという状況にまで

はなっておりませんので、こういった表現になっております。

議長（大須賀 啓君）

門間浩宇君。

6 番（門間浩宇君）

これから策定されるであろう総合戦略の中にも、空き家バンクの部分も含め、子育て支援住宅、あるいは定住促進というふうな観点から、いずれにしても、この空き家の数を調べることによって、逆に言えば、子育て支援住宅なり、定住促進住宅なりの施策を進めていく上においても、有効に活用できるのではないのかなというふうに、その数値のデータがですね。それをしていくことによって、じゃあその空き家になったところをリフォームする、あるいは問い合わせがあったときにリフォームという話になったときに、町の施策として、例えばリフォームとか、あるいは改築をするというふうなときにも、1つの手法として助成金なり、あるいは応援をしていくことも1つの施策だと、例えば上限50万円とか、100万円とかそういったものでも結構ですし、具体的な金額になってくればですね。

いろんな助成なり、応援の仕方はあるかなと思いますが、そういった施策を打つためにもまずはデータを集めることが一番涵養なのかなというふうに思っておりますので、ぜひ早目に施策を進めていただければ、いいのではないかなというふうに思います。

1つだけ、私の住んでいる小鶴沢でも、ここ20年、30年近くは戸数でいえば23軒でございました。ここ5年前くらいに1軒、誰もいなくなりまして空き家が今1軒あります。もう1軒がちょっと建てかえるので、場所を移動したいと言うことで、別のところに新築をしまして、戸数は変わらないですが、住んでいたところが空き家になったんですね。そこに今までは亡くなったり、出ていったりしながら、人口の減少がずっと進んでおったんですが、半年前にやっと古い住宅に古民家を買って、リフォームをして、1軒ふえました。1家族ふえました。新しい住民、その23軒、人数で言えば、もう70人前後しか小鶴沢というところはいないんですが、そこに子供さん2人、両親と夫婦ですから、5人、6人ふえたのかな、6人か7人ふえたんですね。非常にそれだけでも1軒新しい住人がふえただけでも何となくうれしい気持ちになるものですね。

つくづく思っているのは、やっぱり部落とか地区というのは、人がいないとつまらないよねと。減っていくだけで毎年何人かずつ確実に減っていきますからね。新しい

うちがふえると本当にうれしいもので、やっぱりそういった施策も今後は大事なのかなど。そういう意味では子育て支援住宅、定住促進、あるいはこういう空き家バンクみたいなものは、いち早く効果として施策として、打ち出せるものなのかなというふうに思いますので、ぜひ町としても頑張っていただきたいなというふうに思います。

最後になりますが、町長そのことについて。何も無いのかもわからないけれども、ご意見をお聞かせください。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

何も無いのかという、（「失礼」の声あり）そういうことだと思います、と思いますというか、そういったものが基礎になってきて、さまざまな施策のほうに影響となってくるといいなと思っております。1軒ふえるということというのが、これが非常に大切でして、この間落合のほうでも1軒ふえたという話を、ある課長から聞きました。

そういうことで、今減ってきているということで、地区ごとにそれぞれの課題はあるんですけども、この数を維持していくためには、3人も4人も一遍にふえなくても、1家族がふえるだけで、維持、あるいはプラスになっていくという、そういった統計調査というか、そういったやり方もあるというふうにちょっとこの間読ませていただきました。ですから、そういった細やかな部分で、そういう目標であれば、意外にやりやすいというか、何も来なければだめだではなくて、1人、1家族ふえれば、これから維持ができるとか、そうなりますと目標も非常に立てやすいといいますか、そうであればうちの息子を連れてこようとか、そういった形のもので、それでいいという問題ではないんですけども、細やかな目標といいますかの中で、活性化ができるという統計といいますか、そういったものあるのを本で読ませていただきました。

ですから、そういった一遍にどんとふえるものだけではなくて、1軒1軒をチェックした中での1人を紹介する、あるいはそのことによって、家族が来るといった方法はこれが大切というふうに思っていますので、そういったことを考えながら、やってまいりたいというふうに思います。

議 長 （大須賀 啓君）

門間浩宇君。

6 番 (門間浩宇君)

ありがとうございました。そういう意味では今ご答弁いただいて、安心をしましたし、町長さんと私とは考え方は、あるいは認識は一致しているのかなというふうに、ちょっと思ったところであります。

9月に改選を終えられ、あと4年間あるわけですから、そのことも十二分に頭の中に置いていただきまして、ご活躍、ご期待を申し上げますし、実現できるように私どもも協力をしていきたいなと思いますので、ぜひよろしく願いいたしたいと思います。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長 長 (大須賀 啓君)

以上で門間浩宇君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩時間は10分間とします。

午後1時57分 休憩

午後2時08分 再開

議長 長 (大須賀 啓君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

7番槻田雅之君。

7 番 (槻田雅之君)

皆さん、こんにちは。それでは、通告に従いまして、私から町長に3件の質問をいたします。

1件目は、町営墓地、町営納骨堂の建設をです。

公益墓地は、寺院墓地のような宗教上の制限はなく、何より永代使用料が比較的安価なことに加え、公益という安心感があるため、お墓を必要とする人の多くが公益墓地を希望しております。日本社会は、少子化、人口減少の時代となり、お墓の継承に

不安を感じる方がふえつつあり、お墓のあり方も永代供養と散骨など、継承を前提としないさまざまなものがあらわれております。さらに、墓石を建てることが必要ない分、費用の負担が少ないこと、永代管理の費用が明確なことからも、納骨堂を選ぶ人がふえております。

我が町大和町は、人口増加と高齢化の進行にしがたがいて、墓地の需要は今後さらに高まってくるのが予想されることから、将来的な需要の把握、既存墓地の醸成、そして町営墓地、町営納骨堂の建設を求めますが、町長の所見をお伺いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、町営墓地、町営納骨堂の建設についてお答えをいたします。

県内の公営墓地につきましては、7市8町で26カ所整備されておりまして、運営が行われている状況でございますが、黒川管内の町村ではまだ整備が進められていない状況でございます。

当町の墓地、納骨堂の状況ですが、最新の調査でございます平成27年1月1日現在で、宗教法人が所有しております墓地と町有地で宗教法人が管理している共同墓地合わせまして42カ所、面積で15万2,614平米、墓地5,923区画となっておりまして、納骨堂は2カ所、198平米となっております。この中で、今後墓地として利用できるものにつきましては、面積で2万917平米、墓地区画で1,977区画となっております。この中には、宗教を問わず受け入れをしている宗教法人の墓地も含まれております。

近隣の市町村の状況でございますけれども、利府町が平成28年度中の利用開始に向けて、町営墓地の建設を進めているところです。この事業は、平成17年度に町営墓地基礎調査の需要調査を実施し、平成19年度に町営墓地整備基本計画を策定しておりまして、これに基づいて実施されているものでございます。基礎調査から基本計画、そして、事業実施と長い年月を要しております。

町としましては、さらなる人口増加による墓地を持たない方の転入などによりまして、墓地の需要は高まると予想しておりますが、既存の宗教法人所有墓地及び町有地の共同墓地で、新たな需要に対応できるものと考えております。

町営墓地、町営納骨堂の建設につきましては、将来的な需要の予測などの基礎的な調査により、判断することになりますが、基礎資料を収集することや近隣市町村の公

営墓地の運営状況を調査するなど、今後の必要性の研究をしてみたいと、このように考えておるところでございます。

以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

槻田雅之君。

7 番 （槻田雅之君）

では、ちょっと質問させていただきます。

既存墓地の状況はわかりました。答弁書の中に町営墓地、町営納骨堂の建設につきましては、将来的な需要の予測など基礎的な調査により判断することとなりますが、基礎資料を収集するという言葉がございます。現在墓地の必要性につきまして、町民へのアンケートをとったとか、今後とる予定とか、あるのかないのか、その辺ちょっとお答えいただきたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

これまでアンケート調査やったことはございません。また、今具体的に計画している状況でもありません。ただ、墓地の数とかそういったものの調査はしております。

議 長 （大須賀 啓君）

槻田雅之君。

7 番 （槻田雅之君）

今答弁書の中で、利府町のお話が出ました。利府町の資料を見ますと、私の手元で見ているのが、平成16年度の12月の広報にアンケートの結果として、取得したい墓地の形式ということで、広報に載せております。そのとき時代も大分前なので、そのときは伝統型の墓地がいいというのが60%、芝生型が32%、集合型が6.6%というのが広報紙のほうで発表されております。ただ、このお墓というのはやっぱり時代とともにいろいろな形式が変わってくると思うんですね。今でこそ散骨とか樹木葬とか、い

ろいろな形式がありますが、昔で言いますと、本当に先祖代々のお墓を買って立派な墓石を建てるとというのが昔の時代だったと思います。近年はいろんなやり方がございますので、利府町にしたがいましても、これを見ますと平成17年度に調査が開始されて、19年度に基本計画と、今平成27年ですから、来年ですか事業の実施ということで、10年近くの月日が費やされているというのが現状でございます。

墓地につきましては、お墓に対する地域差や世代の差があります。お墓を子々孫々まで守る家系もありますが、近年の世代の方は共同墓地など、樹木葬、散骨など、選ぶ方が少なくありません。また、ここは仙台に隣接していることもありまして、仙台市の葛岡霊園、特に泉霊園、近くにありますので、公益の墓地を望んでいる方が多いと。特に聞きますと、価格が安いということもございます。また、富谷町のほうでも町営の墓地の検討を始めるというお話を聞いております。

私が言いたいのは来年、再来年とか二、三年度中につくりなさいという話ではなくて、やはり10年後、当然大和町今人口ふえておりますので、10年先は長いかもしれませんが、近い将来を見据えて、共同墓地であるとか納骨堂、当然先ほど言ったように時代とともにお墓の管理の仕方は変わってくると思いますが、今のうちから準備すべきではないかと思っておりますが、その辺につきまして町長のお考えをお聞かせください。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

現在大和町には先ほど申しましたけれども、既存のといえますか、お寺さんが持っておられる墓地があります。その中で2,000弱ぐらいの区画もあるという状況です。富谷さん、利府さんがどういう状況でつくられたのか、ちょっとそこまで把握しておりませんが、時間かかることは事実ですけれども、その当時の墓地の数といえますか、富谷さんの場合は急激に人口がふえておりますので、既存の墓地のお寺さんの墓地につきましては、多分足りなくなっているんだろうなという思いもありますし、利府さんもそういう状況でございました。

したがって、基本的な段階での状況が、全部が一緒ではなかったのではないかと、そんなに調べてみないとわかりませんが、そういうふうに思います。ただ、我々の感覚ですと、どうしても先祖を見るというような感覚がどうしてもあって、仏教と

いいながら、お仏様という、ご先祖様を仏様と言っているところがありまして、当然見るもんだみたいなどころがありますけれども、今いろんな考え方があるということも確かだというふうに思います。

そういった中で、いろんな埋葬の仕方といいますか、につきましては、先ほどお話しあったように、散骨をしたり、そういったものも出てきておりまして、海にまいたり、あるいは大和町でも樹木葬という形のお墓ができたりしております。考え方が変わってきている部分はあるんだというふうに思いますが、基本的に今大和町の場合は、既存の墓地で2,000区画ぐらいあるということは、大きなといいますか、それだけの耐えられるという言い方、墓地がある、区画があるということですので、今今ということの数だけでいえば足りなくなるということはないというふうに考えております。

いろんな考え方の違い、そういったことにつきましては、いろいろそれぞれのお考えがあるというふうに思いますので、機会を持って聞くことが必要だと思いますが、お墓という聞き方がいいのか、どういう聞き方がいいのか、考え方についての情報収集はやっていきたいというふうに思っております。簡単にできるものではないということですので、ただお墓をつくりますから、墓地をつくりますからという考え方ではなくて、それはそういったいろんな人のお考えを聞く機会をとということになろうかと思えます。

今申し上げましたとおり、今の段階で早速という状況ではないというふうに、現段階では考えております。

議長 (大須賀 啓君)

槻田雅之君。

7 番 (槻田雅之君)

地域の事情も特に団地の事情ですか、のこともありますので、近い将来なのかなんかありませんけれども、そのときに向けて今のうちから準備していただければありがたいかなと思ひまして、1件目の質問を終わらせていただきます。

2件目の質問は、妊婦への通院交通費と、不妊治療に、済みませんでした。

2件目の質問です。2件目の質問はインフルエンザ予防接種の助成についてです。

毎年冬の時期に流行するインフルエンザ、ことし2015年は、早くも9月に町外の小学校でインフルエンザによる学級閉鎖が確認されております。ことしは、これまで3種類であったワクチンが4種類になっております。B型のインフルエンザワクチンが

1種類追加されたためでございます。それに伴いまして、必然的に価格に影響が出ております。

昨シーズンの全国平均は、接種1回当たり2,500円程度だったということです。ことしは、価格が約1倍から1.5倍値上げされているという話でございます。

インフルエンザは感染力が強く、症状としては高熱が特徴で、場合によっては重症化することから、予防接種は多くの方がインフルエンザ予防接種を受けております。以上のことから、自己負担金額の据え置きと、助成対象者65歳以上と一部60歳から65歳未満の方の一部の方への拡大を望みますが、町長の所見をお願いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、インフルエンザ予防接種への助成についてでございます。

インフルエンザにつきましては、感染力が強くて、症状は普通の風邪に比べて高熱、関節痛、筋肉痛などの全身症状が強く、気管支炎や肺炎などを合併し、重症化することもある病気でございます。予防の基本は、流行前に予防接種を受けることです。また、外出時のマスクや帰宅時のうがい、手洗い、こういったものは風邪の予防とあわせて進めているところでございます。

町で実施します各予防接種事業につきましては、予防接種法に基づいて実施しておりまして、予防接種法に基づく予防接種は、定期予防接種に分類されております。定期予防接種とは、国の定める法律に基づく予防接種でございます。その対象となります予防接種の種類、実施法が定められており、インフルエンザ予防接種については、その対象が65歳以上の高齢者及び60歳から64歳で身体障害者手帳1種、1級内部障害の方を対象とすることになっております。

町では、定期予防接種については全ての予防接種について、接種費用の公費負担を実施しており、感染症の蔓延防止、免疫水準維持のために、予防接種の接種機会の安全確保を図っているものでございます。上記対象者以外の方のインフルエンザ予防接種につきましては、現段階でこの定期接種に含まれておりません。定期接種以外の任意予防接種につきましては、その感染症の動向や予防接種の有効性について、情報を収集しているところでございます。

今回高齢者等のインフルエンザ予防接種で使用するワクチンが変更されまして、ワク

チン単価が値上がりいたしました。接種におけます実行負担額は従来ワクチン代となっているため、ワクチン代の値上がりに伴い、自己負担額も値上がりとなったところでございます。

ワクチン代を含む接種費用につきましては、実施する医療機関が所属する各医師会と協議の上、決定しておりますので、円滑な予防接種事業を実施するためには、各医師会の協力が不可欠でありますことから、今後も協議を重ねてまいりたいというふうに思います。

以上です。

議 長 （大須賀 啓君）
梶田雅之君。

7 番 （梶田雅之君）
では、質問させていただきます。

答弁の中で、ちょっと確認なんですけれども、助成の対象ですが、インフルエンザ予防接種は定期予防接種なので、国が定めた法律に従って65歳以上及び60歳から64歳までの身体障害者のみを助成し、それ以外の方には助成しませんという答弁だったと思います。この考えというのは、今後、来年度以降も変わらないと思ってよろしいのか、その辺答弁をお願いします。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
基本的にはそういう考え方で進めてまいります。

議 長 （大須賀 啓君）
梶田雅之君。

7 番 （梶田雅之君）
よく話を聞きますのが、受験生を抱えている世帯、あとは就職を抱えている世帯ですと、受験生のことも考えまして、家族全員でインフルエンザ予防接種を受けましょ

うという話をよく聞くんですが、このような世帯ですと当然負担額も高くなって、大変なんですよという話を聞くんですが、このようなお話は聞いたことあるのかどうか、ちょっと町長、答弁お願いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
特別聞いたわけではございませんが、そういうことにはなるというふうに思います。

議 長 （大須賀 啓君）
槻田雅之君。

7 番 （槻田雅之君）
特別聞いたことはないとは思いますが、そのような話でしょうということですが、答弁書の中に、定期接種以外の任意予防接種につきましては、その感染症の動向や予防接種の有効性について、情報を収集しているところでありましてということがありますが、もう少しこの情報収集の内容というんですかね、意味がわからなかったんですけども、情報収集する内容と、どのようなことを収集しているのか、もう少し詳しく中身を教えていただきたいなと思います。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
情報収集ということにつきましては、ちょっと確認あとですけれども、結局ことしのはやり方がどうなのかとか、どういう傾向にあるとか、そういうのを情報でありますし、その時期になってくればどの地区で患者が多くなっているとか、その傾向と言ったら失礼かもしれませんが、どういったところではやっているとか、どういった年代の方がかかっているとかというふうな情報ということになります。

議 長 （大須賀 啓君）

槻田雅之君。

7 番 (槻田雅之君)

今の答弁でことしのはやりとか、どの地区でインフルエンザがはやっているかとい
情報収集だという内容かと思えます。私ちょっと気になったのが、助成している範囲
の情報なのか、情報収集というのがいろいろありますから、その辺ちょっと確認の意
味で質問させていただきました。

では、ちょっと自己負担額について質問させていただきます。

昨年度1,000円と、ことしは1,500円に自己負担額が上がっております。当然それは
ワクチンが1種類ふえたということかとは思いますが、県内の予防接種の相場という
んですかね、自己負担額じゃなくて本当の相場及び町内の病院の予防接種の相場とい
うのは、調査したことがあるのか、もしあるのであれば、幾らくらいなのか、ちょっ
とお聞かせいただきたいと思えます。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

相場といいますか、医師会のほうとみんなで決めておりますので、仙台医師会とい
う形の決め方となっております。それで、26年度ですと4,460円でございます。今回
5,023円になりまして、563円のアップといいますか、1種類ふえたことによりまして、
という、それぞれ補助の仕方がいろいろございまして、例えば大和町の場合、こちら
の場合は、自己負担を今回1,500円にしてもらっているわけですがけれども、なるわけ
ですがけれども、それ以外の部分を町が補助しているわけですね。ただ、場所によつて
は、補助金を2,000円にして、要するに例えば4,460円だった場合には2,000円を補助
費にして、2,460円負担してくださいというやり方があるわけですし、黒川郡とい
いますか、大和町の場合はそうではなく、負担額を1,500円にもらって、その差額
を町のほうで負担をしているということになりますので、補助率といえはこっちのほ
うが多いといいますか、そういうやり方になっております。

議 長 (大須賀 啓君)

槻田雅之君。

7 番 (槻田雅之君)

ちょっと私の認識と違ったんですけども、インフルエンザ予防接種額仙台医師会で決めているという話いただいたんですけども、よく聞くのが大きな病院で受けると高いと、小さい病院で受けると安いという話はよく聞きます。これはよく仙台で受けている人が実際そうでございます。あと、あるのが、私も病院関係詳しくはないんですけども、何人かまとめて受けると安いという話をよく聞きまして、これは病院独自に設定していいんだよという話をちょっと聞いていたものなので、またこれもちょっと私もネットとか調べたとき、そのようなことで書いてあったので、その辺の認識がずれておりますが、ずれていることをちょっと認識いただきまして、これから話を進めるんですけども、この助成額なんですけれども、先ほど金額出ましたが、実際、相場の話もしたんですけども、今後金額が上がっていくことも予想されますが、町としての基本的な助成額の考えというのは、実際の接種にかかっている半分を、何%、例えばパーセントで助成するとか、自己負担はマックス3,000円までですよとか、いろいろな助成額の方針、決定方針があると思うんですけども、このインフルエンザの助成額の金額というのはどのような形で考えているのか、それはパーセントなのか、自己負担の上限なので、大ざっぱな考えで構いませんので、その辺ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

自己負担につきましては、先ほども申しましたけれども、ワクチンのほうを自己負担をしてもらうという考え方で進めてきております。したがって、さっきいった1,000円の負担とか、1,500円、ワクチン代。

議 長 (大須賀 啓君)

槻田雅之君。

7 番 (槻田雅之君)

インフルエンザ予防接種につきましては、会社単位で、会社独自で助成金を出して

半強制的に予防接種を受けさせている会社も少なくありません。これは、1人の方がインフルエンザかかりますと、感染力が強いため、周りの人にも感染してしまい、仕事に影響が出るという意味からだと思います。これは役場として、インフルエンザの予防接種には、どのような取り組みをしているのか、その辺現状の取り組みについてちょっとお聞かせください。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

基本的に、強制的にやれという形ではないということです。手洗いの励行といいましか、基本的なこと。ただ、受ければ共済から1,000円ですか、の補助金があると。受ければということです、全員が必ず受けなさいというようなそういった形ではないということでございます。

議 長 （大須賀 啓君）

槻田雅之君。

7 番 （槻田雅之君）

インフルエンザに感染しますと、抵抗力が弱い方は重症になることが多いということもございまして、6カ月から12歳未満の方は2回接種を受ける必要があるとか、いろいろあります。今回、来年度に向けて医療費の補助としまして、今15歳から18歳まで拡大しましょうという話もございまして、実際今現在15歳の方までの方は、インフルエンザにかかった場合、無料という形になるかと思っております。町の当然助成につきましても、今回15歳、18歳の医療費無料に関しましても、町の税金でございまして、病気になったから補助しますよという考えも必要かと思っておりますが、予防することによって、インフルエンザにかからなくなった分、お金が浮くと。全員が当然インフルエンザにかかるわけではないので、その辺の切り分けというか、どちらがいいかはわかりませんが、そういう考えもございまして、実際予防も必要なことだと思います。

なので、もう一度インフルエンザの予防に関しましては、今回特に18歳まで医療費免除という予算を立てているわけですから、当然予防についても、予防することによって当然税金が浮くという観点もございまして、その辺もう一度という言い方はあ

りませんけれども、その辺ちょっと調査していただきまして、どのような形が本当に町民のためであるのか、税金として安くなるのか、考える必要があるのではないかと私個人的には考えておりますが、その件につきまして町長の所見をお願いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

予防ということは大切だというふうに思います。予防できることであれば予防したほうが良いということ、さっきお話ありましたうがいとか手洗いとか、そういったことも予防に入るんだというふうに思っております。今回、4月から18歳まで無料にいたしました。このことについても、15歳ということではなく、18歳までやってもらうことによって、非常に助かるということがありまして、そういったことを決定して、今回議会にも提案をさせていただいております。

全てをやればもちろんよいんだというふうに思います。ただ、全てはなかなかできないところがございますので、その中で何を選択するかということの判断をせざるを得ません。今回の場合は、18歳という形のものを選択をさせていただいた。予防が決してだめとかそういうことではなくて、大変大切なことだというふうに思いますが、その中で町として今回の選択につきましては、18歳という選択の中で考えてまいりたいという判断をしたところでございます。

議 長 （大須賀 啓君）

槻田雅之君。

7 番 （槻田雅之君）

このインフルエンザにつきましては、実際接種受けている方の状況がなかなか難しいかと思っております。特に65歳以上の方、助成受けている方であれば何%の方が受けているということがわかるかと思っておりますが、実際町民の何%が任意で受けているかというのは、多分町としても把握していないことかと思っておりますので、ちょっと質問はいたしません。やはり現状の予防接種の状況を把握していただきまして、町独自としての予防接種の助成を検討をお願いしたいと思っております。その辺お願いして、2件目のインフルエンザ予防接種の助成についての質問を終わらせていただきます。

3件目の質問は、妊婦への通院交通費と不妊治療に助成をです。

我が町の出生率は県内第1位であります。今後も出生率県内第1位を維持ししていくために、妊婦さんへの通院交通費と不妊治療を助成すべきではないかと考えておりますが、町長の所見をお願いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、ただいまのご質問でございますけれども、妊婦健康診査につきましては、母子保健法第13条に基づきまして、妊娠期の異常の早期発見、早期治療等を図るとともに、妊婦の健康管理の向上を図る目的で実施しておりまして、妊婦さんが安心・安全な出産を迎えられるよう健診費用の助成を行っているところでございます。

厚生労働省の指針に基づきまして、妊娠期を通して前14回分、多胎妊婦につきましては、全20回分の健診について、県内の医療機関ほか産婦人科医、県内の医療機関で診察を受診する場合についても、同様の助成を行っておりまして、全ての妊婦さんを対象に支援しているものでございます。

健診を受診する医療機関等への移動手段につきましては、居住場所や健診、出産を希望する医療機関等の所在地、家族構成等、各家庭の状況により異なりますので、妊婦さんやそのご家族のニーズ等を把握してまいりたいと思います。

続きまして、不妊治療の助成についてでございますが、不妊治療とは不妊に悩むご夫婦のために、妊娠をサポートするもので、さまざまな方法がありますが、一般的に医療保険が適用されず、高額の医療費がかかるため、経済的負担が大きい状況にございます。このことに対しまして、県では体外受精及び顕微授精を対象治療といたしました不妊に悩む方への特定治療支援事業を実施しておりまして、配偶者間の特定の不妊治療に要する費用の一部を助成して、経済的負担の軽減を図っております。なお、希望する対象者、必要とする対象者には、十分な情報が伝わるよう、情報提供、普及啓発に努めてまいりたいと思っております。以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

槻田雅之君。

7 番 (槻田雅之君)

それでは、質問させていただきます。

初めに、通院交通費の助成関連なんですけれども、答弁書で健診費用の助成という話がありました。助成は全額助成、自己負担なしと考えてよろしいのかどうか、そこら辺お聞かせください。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

全額でございます。済みません、詳しくは課長から。

議 長 (大須賀 啓君)

保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長 (千葉喜一君)

それでは、質問にお答えをさせていただきます。

全14回のうちの初回だけ上限をさせていただいております。2回目以降は全額助成させていただいているという状況になっておりますので、よろしく願いいたします。

議 長 (大須賀 啓君)

槻田雅之君。

7 番 (槻田雅之君)

1回目だけ費用いただいて、2回目以降は全額。助成の上限ですね、わかりました。ということだそうです。現在、大和町でお産できる病院はないかと思えます。近くでは富谷さん、泉区、大崎、利府等がありますが、そこまで行って検診を受けないといけないという状況になっております。また、病院によりましては予約がとれないという病院もあるという話を聞いております。

そこで、私が一番懸念するのは、交通弱者への対応なんですよね。大和町にも当然病院あれば町民バスとか、デマンドタクシーとかいろんな形で通えるわけですが、大和町にはお産できる病院はないと、これを言っても仕方がないんですけれども、車運

転できる方はガソリン代で行けるかと、ガソリン代のみの負担ではいいと思いますが、実際車の運転できない、いるのかどうか今若い人たちは免許証持っているかと思いますが、交通弱者への対応をいかに考えているのか、その辺町長の所見をお聞かせいただきたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

交通弱者ということに対しましては、大和町非常に弱いところがございます。交通機関がないといいますか、バスしかないですし、産科につきましては、町内にございませぬので、そういった部分ではご不便をおかけしているのではないかというふうに思っております。現在、助成等々やっておるところではございませぬで、その辺の情報につきましては、保健師さんたちが訪問したときに、いろいろ聞いているかというふうに思いますが、今のところ、これはいつある、ないという問題ではないですけれども、そういう状況で補助しておりませぬが、その辺につきましては、あと保健師さんたちからいろいろ情報を収集お願いして、保健師さんたちがいろいろ聞いておられると思っております。

議 長 （大須賀 啓君）

槻田雅之君。

7 番 （槻田雅之君）

答弁書の中に、ニーズ等を把握してまいりますということなので、今後にちょっと期待しまして、この通院の交通費の件は終わらせていただきます。

次に、不妊治療について、ちょっと質問させていただきます。

県の事業、不妊に悩む方への特定治療支援事業という制度がありますよという話わかりました。この事業につきまして、大和町民の利用状況というのは把握しているのかどうか、もし把握しているのであれば、過去の利用状況と現在どのような、何名ほど利用しているのか教えていただきたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

このことにつきましては、個人情報ということでございますので、明確に何名ということでは把握できておりません。保健所のほうで申請を受けたのが26年で35件、25年で26件というふうには聞いております。

議 長 （大須賀 啓君）

槻田雅之君。

7 番 （槻田雅之君）

この不妊治療につきましては、プライバシーの問題があります。それは十分承知でございます。ということは、町としても不妊治療の助成は今のところ考えていないということになるのかとは思いますが。

確かに不妊治療で悩んでいる方もおりますが、先ほどの町長の話にもありましたようにプライバシーの問題があるので、町としてなかなか踏み込めないと、助成もできないという答弁ではないかと認識しております。

答弁書の中に、情報の提供、普及啓発に努めていただきたいと、私からお願いしまして、一般質問を終わらせていただきますが、最後に不妊治療につきまして、町長として今後町として、どのような、実際助成するのは多分難しいという答弁かと思っておりますが、その辺につきまして統括した答弁をお願いしたいと思っております。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今不妊治療というご質問でございますが、町で助成する場合に何を一番やらなければいけないという選択と申しますか、そういったことが大切だというふうに思います。おっしゃることよくわかります。心配されて、ご苦労かけていると申しますか、そういった方々もおいでだというふうに思っておりますが、全てできるわけではございませんので、県の補助とかある場合には、そちらを利用していただく、あるいは町独自でこうやるというような、その選択をやらなければいけないというふうに思っています。

す。そういった方がおいでだということにつきましては、十分認識をしながら、先ほど申しました町としての施策を考えてまいりたいというふうに思っております。

議 長 （大須賀 啓君）
槻田雅之君。

7 番 （槻田雅之君）
今の町長の答弁に尽きるように、町長も認識しておりますので、以上をもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

議 長 （大須賀 啓君）
以上で槻田雅之君の一般質問を終わります。
続きまして、4番渡辺良雄君。

4 番 （渡辺良雄君）
それでは、通告順5番ということで、いよいよ後半というところでございましょうか。簡潔に質問をさせていただきます。

1件目でございます。認知症でもだいじょうぶのまちづくりに本腰を。

2015年現在、全国の認知症患者は262万人とか、439万人とか、462万人とも言われており、2025年には700万人との推計も出ております。現在は街中であって、少数の認知症患者の社会であります。将来は多数が認知症患者になるとも言われております。厚生労働省では、認知症を知り、地域をつくる10カ年構想を示しておりますが、その浸透は何となく進んでいないように感じております。このような中で、静岡県富士宮市は、全市民がサポーターとなり、地域で見守るような認知症への取り組みを真剣かつ着実に進めているようであります。

本町もこのような先進地に学び、本腰を入れて認知症に取り組んでどうか、町長の所見をお伺いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、ただいまのご質問でございますが、厚生省の推計によりますと、日本の認知症患者数につきましては、2012年時点で約462万人、65歳以上の高齢者の約7人に1人と推計されておりまして、団塊の世代が75歳以上となります2025年には700万人前後に達し、約5人に1人を占める見込みと推計されておるようでございます。

厚生省が示した認知症を知り地域をつくる10カ年構想につきましては、2004年12月に痴呆という用語が認知症と改められたことなどを契機といたしまして、続く2005年度認知症を知る1年と位置づけして、多くの住民が認知症についての特徴や、予防に有効と思われること、認知症になったときの対応等を理解してもらい、認知症の人の暮らしを地域で支える地域づくりのモデルができていることを到達目標としたものでございます。その後、2009年度を中間年といたしまして、認知症について学ぶサポーターの養成と、認知症になっても安心して暮らせるモデル的な地域が全国各都道府県で幾つかできていることが、到達目標とされ、2014年度には認知症を理解し、支援する人、サポーターでございますが、その方が地域に数多く存在し、全ての町が認知症になっても安心して暮らせる地域になっているものでございます。

議員ご紹介にあります静岡県富士宮市につきましては、新聞配達や宅配業者など高齢者の自宅に訪問する機会のある事業所や、スーパー、コンビニ、郵便局など普段お客様と接する機会のある店舗の従業員等の協力により、認知症サポーター養成講座を修了された方でちょっとしたサポートが可能な方に支援者の目印となるステッカーの配布やオレンジリングを活用した地域見守り安心事業を展開して、認知症になっても誰もが住みなれた地域で、自分らしく笑顔で暮らせるまちを目指して、認知症地域支援体制の推進を図っているものでございます。

本町におきましては、みんなで支える地域づくりとして、平成21年度より地域住民や老人クラブ、生き生きサロンにおきまして、認知症サポーター養成講座を開催しておりまして、平成27年9月までに866人のサポーターを養成し、活動いただいているところでございます。また、生き生きサロンにご協力をいただいているボランティアさんの講座で、認知症予防に有効なレクリエーションを学んでいただき、地域の中で役立てていただいております。

さらに、認知症家族の会におきましては、認知症について正しい知識や適切な関わり方を学ぶだけではなくて、介護者の不安感や孤立感の解消を図り、在宅介護の継続を支援しているところでございます。

今や認知症は誰もがなり得る身近な病気となります。だからこそ家族だけで抱えこむのではなく、地域全体で支えられるような地域づくりの参考とするため、他の自治

体の取り組み、情報収集に努めてまいりたいとこのように思っております。以上です。

議長（大須賀 啓君）

渡辺良雄君。

4 番（渡辺良雄君）

今ご答弁をいただきましたが、7人に1人の認知症がこれからは5人に1人ですとか、あるいは4人に1人が認知症もしくは認知症の予備軍というふう増加していくと。これまではどちらかというと、囲いの中に認知症の方を入れて隔離してというような考え方が主流でありましたけれども、これからは国の方向としても共存を図っていくと、社会に認知症になられた方のプライドも尊重しながら、社会の中で人間らしく生きていただく。

そのためには、地域の人々の理解と、協力が不可欠ということになろうかと思えます。もちろん町としましても、担当課だけで努力してもこれは一向に解決するわけがないということかとも思えます。

先ほどご答弁いただいた中で、我が町のサポーターが866人というご回答をいただいたんですけれども、一方富士宮市を見ますと、平成24年には7,500人くらいのサポーターの方がいらっしゃる。これは、富士宮市は人口が13万人ということでございますけれども、それが3年後ですかね、今27年ですので、27年には1万5,000人くらいにふえていると、倍になっていると。割ってみますと、市民の8.6人に1人の方がサポーターと。我が町は30何人だったですかね、計算ですね、33人に1人になるんでしょうか。2万8,000人で866を割ってみますと。ちょっと少ないのかなというふうにも思えます。

もう一つは、現在国のほうも新オレンジプランなるものを出されてきて、その中で7つの柱の中で、認知症への理解を深めるための普及啓発の推進ということを出されてきております。その中であるのが、先ほど町長がお答えいただきました認知症サポーター、これを増加させましょうということと、それからもう一つは学校教育等における認知症の人を含む高齢者への理解の推進ということで、小中学校で認知症サポーター養成講座を開催する、これはどちらかというと、富士宮市の取り組みがこれはいいということで、国に採用された結果来ているのではないかと。普通ですと国の施策が自治体に来るんでしょうけれども、自治体がとったものをこれはいいということで、国が採用して他の自治体にもというふうなところですが、町長のほうに1つお伺

いをしたいのは、今は先ほどご答弁いただいたように、地域住民や老人クラブ、それから生き生きサロンということですが、この辺をもう少し範囲を広げたところに、サポーターを養成するお考えがあるか、ないか、これをお尋ねをしたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

範囲を広げてということでございますけれども、地域住民でいった場合に全体的なことが入ってくるというふうに考えます。ただ、今お話のとおり、小中学校という養成という話になって来た場合には、この辺はちょっと学校のほうともいろいろ時間の問題もありますし、考えていかなければいけないんだろうなど。

家族で親子三代とかそういった方々住んでおられる場合であれば、多分そういった皆さんが認知症というわけではないと思いますが、そういったもの、認知症の方に対する対応といたしますか、そういったものも家族を通じて学んでいるというふうには思います。ただ、核家族化とかの場合には、なかなか難しいところもあるんだろうなど。よく子供さんが老人ホームに行って、いろいろお年寄りの方と交流するとか、ああいったことも大変今やられている部分もありますけれども、ああいったことについては今やっているところでございますが、改めてそういったところまで養成講座ということにつきましては、いろいろ関係者とも協議をしていかなければいけない部分もあるんじゃないかというふうには思います。

ただ、老人、認知症に限らず、高齢の方々と子供さんなりが接触するといいますか、接する機会、これは大変結構なことだと思いますし、そういった機会につきましては、できるだけ多く持てるようになればいいというふうにも考えます。

議 長 （大須賀 啓君）
渡辺良雄君。

4 番 （渡辺良雄君）

国が推し進める計画なり、これを我が町でも取り入れるべきところを取り入れて、その国の方向性に従って、施策を進める、これは間違いがないことかと思っておりますけれども、その中でも取り組みの中で、町が進めるべきところと、それから町民の皆様方

をお願いをしなければならないところが当然あるわけでございまして、その町民の方々にお願いできるのところとなると、やっぱりサポーターしかないのかなと思いますが、サポーターをふやすために、町長としてどのような努力をこれからされていくのか、その方向性といいますか、やはり認知症の方々がふえていく中で、それを認知症の方を押し込めるのではなくて、表に出て来られてもサポートするには町民の方々のサポーターをふやすしかないと思うんですが、どのようにサポーターをふやそうとされているのか、その辺のところもう一度ご答弁をお願いをしたいと思います。先ほどは学校についてはちょっとお尋ねをしたんですけれども、今度は大和町の町民の方々にお願いをしていく、どのようなお願いをしていくのか、あるいはお願いをする意図があるのか、その辺をご答弁をお願いします。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

どのようにお願いをしていくかということでございますけれども、こういったサポーターとかにつきましても、基本的には自分からやるという意識が一番大事なんだというふうに思います。一番最初に挙げました症状について知るとか、要望に有効と思われることとか、認知症を理解するという部分についてのサポーター、最初そういうところがあったわけですね。そして、今度はそれを1歩進んでサポーターということですから、応援するといいますか、そういった形になってきますので、まず理解がひとつ必要なんだろうというふうに思いますけれども、サポーターとなった場合には、やっぱり自分の気持ち、やろうという意識というのも大きく影響する、一番大切だというふうに思っております。

今ボランティア関係の方々とか、生き生きサロンとか、そういった形の方にかかわってもらって、今やっているところでございますが、まだまだそういった方々に全て行き渡っているわけではないんだろうなというふうな思いもございまして、こういった形でいくなかなか難しいところではございますけれども、こういった制度がある、あるいは認知症はこれから5人に1人になってくるというふうな状況も鑑みただ中で、お互いに勉強しましょうという啓発の仕方がまず大事、いずれ自分もそういった年齢になります。認知症になるかどうかは別として。また、家族がいればそういったこともあるわけでございまして、認知症に対する啓発というのもおかしいですけ

れども、対応する啓発といいますか、10年計画の一番最初の段階になるかもしれませんが、そういったことが一番大切なんではないかと。

その中で、もう1歩進んだ中でのサポーターという形になってくると思います。機会あるごとに認知症等についての勉強といいますか、そういったものを重ねながらやっていくということになるというふうに思いますが、改めて町民みんなでやりましょうということになるとすれば、また違った組織ではありませんけれども、そういったものを持ってやらないと、なかなか町、または保健課指導でどんだんというのについては、サポーターになってくださいというものについて、難しいことがあると思います。老人クラブとか、そういった方々、老人クラブといいましても皆さんお元気な方が多いわけですし、あるいはいろんなレクリエーションに参加される方々、あるいは健康たいわ21とかの中で必要性とか、役割とか、そういったものをPRしながら皆さんにご協力いただく体制をつくっていくということがまずスタートになるのではないかとこのように思います。

議 長 （大須賀 啓君）

渡辺良雄君。

4 番 （渡辺良雄君）

ちょっとくどいようでありますけれども、企業ですとか、先ほど宅配便ですとか、そういったような企業の方も巻き込んでというところ、それから我が町では今のところは生き生きサロンですとか、老人会ですとか、そういったところでの先ほどご答弁いただいたんですけれども、それ以外に学校も1つ、それからもう一つPTAで保護者の若いお父さん、お母さん方、そういった方々にも認知症を知っていただいて、そして認知症の方々が表を歩かれると、困っていらっしゃる時に助けてあげる、そういったような施策がこれから望まれるわけですが、そういった施策をこれからちょっと考えていっていただきたいなというふうに思います。以上で、1件目を終了をさせていただきます。

議 長 （大須賀 啓君）

渡辺議員、途中でありますが、ここで休憩します。

休憩時間は10分間とします。

午後3時09分 休憩

午後3時20分 再開

議長 (大須賀 啓君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

渡辺良雄君。

4番 (渡辺良雄君)

質問をいたします。

公共施設等総合管理計画の策定状況は、平成26年4月総務省から、公共施設等総合管理計画の策定が示されました。本町もこれに従い、本計画を策定、進捗中のことと理解しております。公共施設の屋根、外壁などのさびなどは、さきの9月定例会でも指摘をされましたけれども、目立つ存在だけに町の姿勢が問われてもおります。

総務省は策定に当たっての指針の中で、議会や住民との情報共有を示しておりますが、町は逐次に情報を発信しているのか、お伺いをいたします。

議長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

それでは、公共施設等総合管理計画の策定状況に関するご質問でございました。

公共施設等総合管理計画は、平成26年4月22日付で総務省が策定した指針に従い、大和町が保有する土地、建物、物品、インフラ資産等の公共施設等について、全体の状況を把握し、公共施設等を取り巻く状況や、公共施設等の利用状況の変化に対応するとともに、将来にわたる課題等を客観的に把握、整理する中で、長期的な視野に立った視点をもって、更新や統廃合、長寿命等を計画的に行うことにより、財政負担の軽減や平準化とともに、公共施設等の最適な配置を実現するために、平成29年3月末までに策定しなければならないものでございます。

計画に求められますのは、所有施設等の現状と本町の総人口や、年代別人口の見通し、中長期的な維持管理、更新等の費用も含んだ財政収支の見込みを把握することが求められております。それをもとに、施設全体の管理に関する基本的な方針といたし

まして、おおむね10年以上の長期的な期間を対象として、全庁的な取り組み体制の構築及び情報の共有方策、そして現状や課題に対する認識を記載し、適正管理に対する考え方といたしましては、1つに点検、診断の実施方針、2つに維持管理、補修、大規模改修、更新等の方針、3つには危険除去の推進方針、4つ目には長寿命化の推進方針、5つ目に統廃合等の推進方針、6つ目に適正管理を実現するための人員体制の構築方針のそれぞれの事項にも触れて策定するとされております。

総合管理計画は、単に投資を抑制する計画でもなく、維持補修計画でもなく、厳しい財政状況の中で、必要な投資を確実に実施するための対応方針を定める計画とされております。また、計画には、フォローアップとして計画の進捗状況等についての評価の実施についても記載し、評価の結果等を議会への報告や公表の方法についても、自治体の実情に応じた適切な方法により、実施することの記載を求められております。

特に、公共施設等の最適な配置を検討するに当たりましては、まちづくりのあり方にもかかわるものでありますことから、議会や住民への十分な情報提供を行っていくことが適当であるとされており、さらに中長期的な維持管理、修繕、更新等にかかわる経費の費用予測、施設評価には地方公会計並びに、固定資産台帳整備と棚卸し調査が密接な関係を持ってまいりますことから、現時点では平成28年度中の策定に向けて、資料の収集と、策定に向けての準備作業を行っているところでございます。そのため、現段階における総合管理計画に関する議会や住民との情報の共有発信については、実施の段階には至っていない状況でございます。

しかし、施設の老朽化や劣化は、時間とともに進捗し、適時に補修や修繕を実施しないと、時機を失して、適切な財政投資に反することとなりますことから、総合管理計画の策定に向けての準備作業と並行しながら、平成28年度当初予算の要求時にあつては、各課等に所掌施設設備において、今後想定されるであろう維持補修等にかかわる計画書の提出を求め、町民の皆様の使用や利便に失することがないように計画的な維持補修、予算措置ができるよう指示をしたところでありますし、緊急度と優先度を判断しながら、当面の各施設等の管理に当たってまいりたいとこのように考えております。

以上です。

議長（大須賀 啓君）

渡辺良雄君。

4 番 (渡辺良雄君)

質問をいたします。

今ご答弁をいただいた中で、総合管理計画29年3月までに策定ということでしたが、これは具体的にいつごろ策定されるご予定か、もう計画ありましたら、お教えいただきたいんですが。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

このことにつきましても、今説明しているとおり、いろんな資料といいますか、調査とか必要になってまいりますので、29年3月までに、そのころまでかかってしまうのではないかと思います。

議 長 (大須賀 啓君)

渡辺良雄君。

4 番 (渡辺良雄君)

29年3月までに策定をされるということ、了解をいたしました。26年の4月から現在までで1年8カ月、そうしますと29年3月まで残り1年3カ月ということになるんでしょうか。ご答弁いただいた中では、まだ議会や住民に対する共有情報の発信については行っていないということですが、もう残り1年3カ月なんですけれども、いつごろ議会や町民の皆さんに対する情報発信をなさるのか、お尋ねをいたします。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

この情報の発信につきましては、こういったものがあります。これからこうやっていきますということになりますので、完成をする中間ということではなくて、計画ができ、こういった形で進めてまいります。それから、この計画をどういうふうに進ん

でいますという情報、計画後ですね、そういったことになってくると思います。

したがって、29年3月ということで、完成を目途にしておりますので、その段階でこういう計画になりました。大体概要できたときになりますかね、その段階が最初になってくるのではないかというふうに考えます。

議 長 （大須賀 啓君）

渡辺良雄君。

4 番 （渡辺良雄君）

今のご答弁だと、私ちょっと考えが違うなという違和感を覚えたんですが、計画が出来上がってから、議会や皆さんにお示しすると、何だこれはということになりはしないかなど。そうではなくて、こういうふうに考えるんだけど、どうですかというのがあってしかるべきかなと思うんですが、この辺いかがなんでしょうか。

そのために、議会や住民との情報を共有しなさいというふうに国が指針の中で示しているかと思うんですが、出来上がって示して、議員や町民の皆さんから、こんなんじゃないと言われたときにどうなるのかなという気がするんですが。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

この計画につきましては、ある程度専門的なものが出てくるというふうに考えます。ですから、調査につきましても専門的な方にチェックをしてもらうという形になってまいりますし、あと統廃合とかそういったものにつきましては、いろいろご相談しなきゃいけない部分も出てくるというふうに思いますが、建物の状況とかチェック、あるいは今後の見通し、そういったものにつきましては、計画どおり進めることができるかどうかというのは別として、専門的な知識の中で出てくるというふうに思います。

それから、改修の方針とかそういったものはそういう形で出てきますし、統廃合の方針とかにつきましては、事前に皆さんのご意見もお伺いするところも出てくる部分もあるというふうに思います。全てがという言い方になるとすれば、それは私の言い方がまずかったと思いますが、基本的には人員体制とか、そういったものについての皆さんにお聞きする部分と2つの部分があるというふうに思います。

議 長 （大須賀 啓君）

渡辺良雄君。

4 番 （渡辺良雄君）

もう一つご答弁をいただいたので、それに対して質問をさせていただきます。

総合管理計画とは別に、修繕計画みたいなご答弁もちょっと頂戴しましたものですから、私のほうもさきの定例会で屋根が傷んでいるねとかそういう指摘をされた部分もありますし、町長も選挙を闘われて、そういう公共施設の屋根がさびだらけで、それで町民の皆さん、何もしないじゃないかという批判も少しはあったんじゃないかなというふうにも、私思っているんですけども、そういった現在例えば伊達屋敷の塀ですとか、吉田のコミセンですとか、あと鶴巢のふれあいセンターですとか、外壁、屋根、あと宮中の旧体育館の屋根でしょうか、こういったところが赤さびの状態になって、ほかにもありますけれども、これはやはり町民の目線から見ると、いつまで何やってんだというふうなことにもなるかと思うんですけども、こういったものも議会や住民に対する情報共有というか、これは今はこうだけれども、そのうちやるからというのがあれば、町民の皆さんも納得をするんじゃないかと思うんですが、その点について町長どのようにお考えかお尋ねをしたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

この計画の中にはそういったものが本来入っているものでございますけれども、先ほど申しましたそれとは並行してと申しました。これまでもそういったものにつきましては、やってきております。もちろんおこなっている部分があつて、おっしゃるとおりなものについて、さびているとかそういったことがあるわけでございますけれども、それについては、この計画とさっき並行してと申しましたけれども、今までやってきた形の中で取り組んでまいりたい。ただ、全てが一遍にできるものではないものですから、これはこれで計画的になりますけれども、こっちの計画ができるまでの間につきましても、できるものは進めていかなければいけないというふうに思います。

議 長 (大須賀 啓君)

渡辺良雄君。

4 番 (渡辺良雄君)

最後になります。やはり公共施設、建物が大きいですから、目立つ存在でそれについて、町がこうするという考え方が伝わっていないものですから、その分フラストレーションがたまるということがありますので、これは近年中に修繕しますので、そういうふうなお話があれば、町民の方々待てると思うんですね。一遍に何もかにもとというのはできませんので、そういったことを考えながら、住民の方々いろんなお知らせをしていただくということをお願いをしまして、私の一般質問を終わります。

議 長 (大須賀 啓君)

以上で渡辺良雄君の一般質問を終わります。

続きまして、12番堀籠英雄君。

1 2 番 (堀籠英雄君)

先ほどまで40名おりました傍聴者、1人もいなくなりましたので、端的に質問したいと思います。

まず、1件目でございます。関東・東北豪雨による検証の実証でございます。

50年に一度と言われる豪雨、かつて経験したことのない豪雨という言葉が使われますが、近年には毎年のように被害を受ける地域も出ております。今回の豪雨は、栃木、茨城、宮城が局地的に集中して大雨になり、大被害をもたらしました。被害は家屋、道路、河川、農地、林業用地の設備等被害を受け、昭和61年に発生した8.5豪雨、昭和23年のアイオン台風より雨量は多かったのではないかとされておりまして。今回、高田舞野地区を初め、230戸以上が床上、床下浸水を受け、残した傷跡は大変に大きいものがございます。いつ起きても不思議でない大規模災害、豪雨災害に備えて、被災者の声を聞くなど、十分検証し、何をすべきか、何が必要なのか等マニュアルを作成しておくべきと考えますが、町長の所見をお伺いいたします。

以上でございます。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、ただいまのご質問でございますが、平成27年9月の関東・東北豪雨の原因につきましては、気象庁によりますと、台風18号が9月9日10時過ぎに、愛知県の知多半島に上陸した後、そのまま日本海に抜けて、同日21時に温帯低気圧に変わり、この温帯低気圧に向けて南から湿った空気が流れ込んだ影響で、線上降水帯というのが、線上に伸びた降水帯が積乱雲を断続的に発生し、西日本から北日本にかけての広い範囲で大雨となり、特に栃木県と茨城県及び宮城県に記録的な大雨をもたらしたものでございます。

この大雨で、気象庁はこれまでにない危機が迫っていることによりまして、9月11日午前3時20分に宮城県全域に東北地方では初めての大雨特別警報を発表いたしました。町内では9月8日12時から、9月11日11時までの48時間の降水量は、嘉太神で354ミリメートル、南川で322ミリと9月の雨量では観測史上最大となり、また吉田川の落合水位観測所では、11日6時に8.88メートルの水位となり、昭和61年の8.5豪雨の水位を1メートルも上回る最高水位に達しました。

過去の主な豪雨災害を見ますと、昭和61年8.5豪雨では、4日朝8時ごろから降り始め、5日午後まで降り続き、仙台での降り始めからの雨量は400ミリを超え、吉田川流域では、流域平均300ミリを超える降雨となり、本町では床上、床下浸水200戸余りに被害をもたらし、昭和23年9月のアイオン台風の雨量は、築館観測所において最大1時間雨量が109.4ミリメートル、4時間最大雨量は308.7ミリメートルの降雨となり、吉田川筋においても中流部の両岸が破堤し、昭和22年9月のカスリーン台風の被害をしのぐ大雨となったところでございます。

今回の平成27年9月関東・東北豪雨では、町内では冠水浸水区域約2,000ヘクタール、建物の床上床下浸水が230戸余り、道路河川などの公共施設や農地、農業用施設等に甚大な被害に見舞われましたが、幸いにも人的被害はございませんでした。しかし、国道4号線を初め県道町道の幹線道路が冠水で不通となり、輸送機能を失い、さらには大和警察署、黒川消防本部が浸水被害を受け、一時的ではありましたが、災害応急対策拠点の機能を失ったこと、早期の避難準備の避難勧告等の発令、避難指示等の情報伝達方法、一部避難所で毛布不足などが今後の課題となったところでございます。

近年の豪雨被害を防ぐには、河川改修事業の促進が上げられますが、莫大な費用と期間を要することから、それにかわる治水対策が急務であると考え、関係機関に強く

要望してまいります。さらには、住民の生命及び身体の安全を守ることを最優先に、また経済的被害ができるだけ少なくなるよう、被害者の意見を伺いながら、災害対策に取り組んでまいります。以上でございます。

議 長 （大須賀 啓君）

堀籠英雄君。

1 2 番 （堀籠英雄君）

ご答弁大変ありがとうございました。

質問させていただきます。

今回の大雨、籠釣橋を下りまして、堤防の決壊などが発生し、大雨の被害をもたらしたわけですが、高田地区もかなりの民家が浸水を受けたわけですが、多くのボランティアがまいりました。トヨタ自動車、さらには全国各地から1,500名ほどのボランティアがまいりまして、各家庭に配属されまして、ボランティアをして何とか片づけが終わったようでもございます。皆さん大変に感謝しておられたところでもございました。

また、この浸水によりまして、畳あるいは布団、家具等々大きな家財道具等々を失ったわけでもございます。そして、自動車なんかも1軒のうちで5台ぐらいだめになったうちもあるそうでございますが、大分車のほうも廃車したところもあったように聞いております。また、農機具、トラクター、コンバインなども大分被害に遭って、修理代も共済に入っていなければ、大変な費用、修理代もかかるわけですが、本当に来春、農作業が果たしてできるかというそういった心配をしているところもあるわけでもございます。そういったお話が聞かれたわけですが、町長としてはその辺は伺っておるか、1点お伺いしたいと思います。被害状況。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

被害状況ということでございますが、今お話のとおりといたしますか、そういった状況聞いておりますし、私も高田、清水、舞野地区、現場ずっと回りましたので、目で確認をした中で、大変な被害であったこと、改めて認識しておりますので。

議 長 （大須賀 啓君）

堀籠英雄君。

1 2 番 （堀籠英雄君）

済みません、5年前我々議員有志で、つくばの防災科学研究所に研修に行った際、こういった資料をもらってきました。台風や大雨に備えてということですが、いろいろ避難前のいろんな準備とかございますので、マンガ的なものがあるわけですが、ぜひこういったものを参考にして、小学生の副読本でもいいですから、使ってもらえばいいなと思っております。後で町長のほうにおあげしますので、どうぞ使ってください。

今回の避難指示、先ほど前者からもあったわけですが、私は町長の判断、大変に的確であったと思っておりますが、しかしながら、町民の声を聞きますと、やはり避難準備ですか、準備情報、そして避難勧告、そして避難指示と順序に出すべきではなかったのかといった、そういった意見もございました。それも確かにそうだなとは私も思っておりました。

やはり、被災者の声をお聞きしますと、夕方の5時ごろから川を見てみますと、どんどん木が流れてきておったそうで、これは大雨になるなと思った人もいたそうでございました。昔の人はいろいろそういったものを、教訓として生きていますから、当たったところもあったのかなと思っているところであります。

確かに判断を下すということは、これは難しいとは思いますが、先ほど前者、伊藤議員からもタイムラインですか、防災行動計画の質問があったわけですが、こういった台風とか、豪雨などは1週間ぐらい前からわかりますから、これらを軸に準備ができると言われております。

昨年の平成26年ですが、7月の台風8号が発生しました。そのとき初めてタイムラインが施行されたそうでございます。これは山形の河川国道事務所と大井町との間でのタイムラインを巡視し、水位の状況などを連絡し合い、これに基づき町が避難勧告を実施して、有効性を改めて認識したそうでもございました。これらを参考にしますと、いろいろ南川ダム放流したのではないかといったお話があったわけですが、これら等を利用した場合、もっと早くダムの水を放流することはできないかと思うのですが、町長その辺、どう思いますかね、県のほうに働きかけるとか何とかといったそういうことはできないでしょうか。お伺いします。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

先ほどもご質問ありました伊藤議員からありましたタイムラインですが、これは先ほども申しましたけれども、山形で機能したということですが、全国で今あるタイムラインは大体、基本同じような考え方のものであります。それで、これから各地区でそれに合ったものということでございますけれども、山形でつくっているのは、山形で今やっているやつ、大和町にあるものは今大和町の北上下流でやっているものでございますので、その考え方は同じ考え方が基本だというふうに思っています。水位と
かの問題はまた違ってくるかもしれません。

そういった中で、この間の大和町の9.11の場合には、下流から職員が2人来ておりまして、その中で今後の想定も考えながら、一緒に指導いただきながら、状況の判断をしてまいりました。その結果、あの時間帯での避難指示というふうになりました。もっと早く避難勧告、準備というお話がありましたが、先ほども伊藤議員のときにも申し上げましたけれども、非常に判断の難しさがあるということ、一概に1週間前からわかると申しますけれども、1週間前にここに来るピンポイントで来るころまで予想することが可能かどうか、そのためにダムのお話になりましたが、1週間前からダムの水をおろすことが可能かといった場合に、そこまでの精巧な予測ができるのであればよろしいと思いますが、ちょっとそこまでは難しいのではないかと考えていると思います。

先ほど、仙台気象庁が来たという話もしましたが、そのときにも、あの雨雲は海に抜けるという予測あったということで、それが内陸に来たと。それで、山からおりてきた水と、上から降ってきた水と重なってしまっああいう状況になったということも話されておりました。したがって、そのダムの水の放流はなかったわけでございますけれども、皆さん聞いたとおりでございますけれども、水をもっと下げておけとか、おっしゃることはよくわかるんです。ただ、そこまでの前の段階でその判断が的確にできるかどうかということについて、できるのであればそれは可能というふうに思いますが、今の段階でそこまでできるというふうには私は聞いておりません、確認させてもらいますけれども、その辺はダム事務所のほうとそういうことができるかどうかということについて、町から問い合わせることは可能だと思います。

ただ、この間お話あったとおり、南川ダムの目的というのがありまして、渇水期と

そうでないときの時期の貯め方、あるいは水道水として使う水の確保、そういったこともありますので、なかなかそこを1週間前からおろしておいて準備するというのは、私情的な考え方で見ますと、ちょっと難しいのではないかという判断もいたします。先ほどもお話があった新しい計画、タイムラインですか、ああいったことについては今後、さっきも申しましたけれども、吉田川に見合ったものを今度北上とも一緒にやっていくわけで、今後の判断する基準といえますか、そういったものは改めて決めていかなければいけないというふうに思っておりますけれども、そのことについて北上なり、气象台なり、あとはダムの情報も入れながら、計画は今後つくっていかねばいけないんだろうなというふうに思っております。

したがって、町のほうからダムのほうにおろしてくれとかということではなくて、こういった意見があるので、その状況について、どうなのか、再度確認はしたいというふうに思います。

以上です。

議 長 (大須賀 啓君)

堀籠英雄君。

1 2 番 (堀籠英雄君)

ちょっと質問の仕方が悪かったと思うんですが、1週間前に落としてくれといったわけではなかったんですがね。1週間前あたりから3日前、1日前とだんだんわかってくるので、大雨が降る直前ですね、何時間か前におろしてほしいなと私が言おうとしたんですが、ちょっと質問のしようが悪かったのであったと私も思っております。

まず、こういった台風はことしも来ました。果たして来年は来ないんだろうということは言えないわけでもございます。昭和22年のカスリーン台風ですか、そして23年のアイオン台風と連続で大きい台風が来ておりますので、ぜひこれら等にも十分こういったものを利用しながら、やってほしいなと思っております。そして、大変河川は荒れております。大分昔の橋の橋脚のところ、流木が引っかかっております。

また、これは要望になろうかと思うんですが、河道の掘削をして川幅の確保、それから嘉太神ため池の早期整備、もしくはここ20年ほど調査休んでいるわけでございますが、早期にこの調査再開をしてもらって、嘉太神ダムの建設もこれから考えていってほしいということ、特にこれから国なり県なりに要望してほしいなと思うわけでございますが、この辺町長いかがでしょうかね。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

河道の掘削ということにつきましては、先ほどもお話しさせていただきましたけれども、吉田川の下流と申しますか、大郷増田から、檜和田地区のほうについては、今進めております。それで、23年9月のものに対応できるような掘削については来年度で、そこまではいくところですが、ただ去年のものに間に合うものではないということで、次の手だてを考えると申しますか、お願いしているということです。

また、上流部、県のほうにつきましては、まだまだ具体のものはございません。ございませんというか、県のほうでもまだそこまで追いついていないと申しますか、まず水位計をつけるというような考え方は打ち出されておりますけれども、河川についてどこからどうのこうの、こういうふうにとるとかという具体のものはまだないところでは。

ただ、北上川下流工事事務所のほうでも、上流部と申しますか、県管理部分についても下流部を整備しても、上流部がそういうことであるということで、一緒にそちらも考えながらと申しますか、やっていきたいという考えは示されております。ですから、それは町も一緒ですので、そういうことをしていきたいと思っておりますし、例えばこの洞堀川についても、実は震災前にちょっと河道掘削をやっていたんですが、震災があつて途中で終わってしまいました。それで、また木が繁茂していることもありますので、これについても県のほうにもお願いはしているところでございます。

それから、嘉太神ダムですが、今のダムにつきましては、ご承知のとおり今調査をしております、震災の被害はなかったということでございますが、今回震災で川の橋の下流のところちょっと掘れたのが、またぐっと掘れてしまいましたので、そこを直す作業はまずやることになっております。

それから、全体の嘉太神ため池の補修につきましては、今調査をしております、今後こういった形で補修ができるのか、そのことについて今県のほうで調査をしております状況です。

それから、全く新しい嘉太神ダムということにつきましては、毎回、毎年国のほうにはお願いしております。河川計画の中には最上流部の調整施設ということも位置づけで、調査をするという位置づけになっておりまして、嘉太神ダムというものについ

ては名前は載っていないのですが、ただ今回の状況につきまして、先般北上川にやはり要望に行ってまいりましたが、これまでとは違った見方に当然なってくるだろうということはお話あります。

ただ、ダムですので、やるといって始まって、30年とかそういったスパンになってくるので、そのことについては最終的にそういうこともあるにせよ、まず川の整備と申しますか、そっちが優先であるということでございます。それは、そうでありますけれども、ダムについてはこれまでもずっと要望しておりますし、今回多目的ダムとしての機能が必要だということ、皆さんさらに感じておられると思いますので、これはまた要望は続けてまいりたいというふうには思っております。

以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

堀籠英雄君。

1 2 番 （堀籠英雄君）

この高田橋の上流の中州、これが今回も水の流れを遮っているようでございますので、高田の住民の人たちも中州をぜひとってほしいといった要望もございまして、あわせて要望をお願い申し上げまして、私の1件目を終わりたいと思います。

次に、2件目でございます。有害鳥獣対策でございます。

年々増加しているイノシシの被害、ことしはこれまで以上に被害が拡大しており、ことしも昨年と同じぐらい捕獲されているとのことですが、捕獲器具の設置数は、去年よりも多く、捕獲隊員も増加の中、もっと捕獲数も多くなってもいいと思いますが、捕獲には日数もかかります。捕獲にだけ頼っては、被害は減らないので、イノシシ、クマなどの有害鳥獣から作物を守る方策を講じなければならないと思います。

集落一丸となり、進入防止柵をおおわせるところばかりでなく、地形的に難しい集落もあるので、個人、あるいは共同で進入防止柵などを設置する場合、資機材購入に対し、助成制度を設けてはどうか。また、現在の捕獲方法もくくりわなと箱わなを使用しておりますが、新たな手法として箱わなより安価と言われます囲いわなを導入してはどうか、町長の所見をお伺いしたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、有害鳥獣被害対策でございますけれども、平成27年度のイノシシの捕獲頭数につきましては、11月25日現在で昨年度より3頭多い21頭となっております、被害報告も畑作物の食害、水稻の食害、倒伏被害、水田畦畔及び田面、田んぼの面と
いいますか、の掘り起こしなどその被害は増大しております。

有害鳥獣被害対策につきましては、第1に農地、里山の適正管理を行う環境整備対策、第2に侵入防止柵設置などによります防護対策、第3に狩猟捕獲、有害鳥獣捕獲などの捕獲対策がありまして、それらを組み合わせて実施することが有効と言われて
おります。

また、本町の有害鳥獣捕獲隊員は、現在18名でございますが、高齢化対策、担い手不足対策といたしまして、今年度から施行した狩猟免許等取得補助制度を活用して、資格を得た方は15名で、うち3名の方が重量免許も取得してございまして、捕獲厚が増強された状況から、今後の活動に期待をしているところでございます。

また、箱わな10基、くくりわな80基を有効に設置して、捕獲を行っておりますが、捕獲頭数が1回当たり1頭と捕獲率も限られている現状から、複数捕獲が可能である
囲いわなは有効な方法であると考えますことから、今後検討してまいりたいと考えて
おります。

農作物を鳥獣被害から守る電気柵につきましては、現在21基を貸与しておりますが、その効果は非常に高いと認識しております。本町におきましては、昨年度吉田沢渡地区におきまして、進入防止柵が設置されましたが、今年度に入ってから有害鳥獣の被害が発生しないと伺っておりますことから、その効果が大きいものと考えております。また、今年度から2カ年計画で宮床難波地区にも、進入防止柵を設置することとしておりますので、その後の効果に期待しているところでございます。これらの施設は、国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用したものでありますが、今後も本交付金を有効に活用しながら、捕獲対策、環境対策とあわせて、鳥獣被害対策を行ってまいりたいと考えておるところでございます。以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

堀籠英雄君。

1 2 番 (堀籠英雄君)

私が通告してから、16に通告したんですが、その後四、五頭ほど捕獲されたようでございます。本当にこの時期に来て、一気に5頭近く捕獲されたわけでございます。ちょうどこれから、雪が降ってきますと山から下りてきて、里にある残った食べ物などを食べたり、そしてこれから発情期に入るので、なおさらふえてくる可能性もあるわけでございます。冬季期間だからといって、イノシシは冬眠するわけでもございません。特に雪なんか降ると、安心して本当に飛んで歩きます。ことしの正月なんか、吹雪の中16頭ほど走り回っておりましたが、ああいう雨とか雪のときは、安心してイノシシも歩いているわけでございますが、そして被害もどんどん大きくなってきております。

去年は沢渡地区で、密集柵を回したわけです。ことしは難波地区で先月ですか、11月に半分4,000メートルほど回したんですが、あとは残りは来年、27年度、28年ですか、あとで回すような話もございます。我々のところでも、一生懸命イノシシの対策をしておるわけです。いろいろ生鶏ふん、あるいは廃油とか、さらにはしょうのうですか、ああいったものを使っているわけでございますが、一時的なもので長く効果があるものではないようであります。私も昨年有刺鉄線ですか、あれを2段ほど回したわけでございますが、2段回しても、潜って入っているんですよ。全然有刺鉄線は効果がないようです。2段でだめなので、今度3段にしました。3段にしてもぎりぎり潜ってきて、本当に手の施しようがなかったわけでございます。

やはりこれは、電気柵に限るのかなと思いました。中には、電気柵をしている方もございます。1回触ると、2カ月ぐらいは来ないそうでございます。ですから、電気柵がすごく効果的かなと思っているんですが、1段ぐらいを1軌道、それから300メートルぐらいの電線で、四、五万円くらいだそうですから、1町歩あっても10万円ぐらいで回せるのかなと思うんですが、それら等に対する町としての助成の考えはないか、その辺をお伺いしたいと思います。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

有刺鉄線が効かなかったということでありまして、電気電線といいますかね、そういったことのお話でした。今、電気柵につきましては、今貸し出しているものがあつ

て、これはクマ用に前にずっとやっていた経緯がございます。イノシシとなると、またかなり広い面積が出てくるのかなと気もしておりますけれども、今難波なり、ああいうところでやっている国の補助ですね、あれにつきましては地区全体を1カ所でなくても何カ所かこういうやり方もあるということで、そういった方法で使えるというふうなことも聞いております。面積の要件とか出てくるんだというふうに思っておりますが、それをやると補助全部出てくる中でできますし、効果もかなりあるということで、今やっておられますので、まずそこをやってみたらどうかということ、考えております。

わなにつきましては、今さっき言いました囲いわなというんですか、そういったことも考えておるところでございますけれども、まずいろんな方法あると思いますけれども、今使えるものやってみて、そしてだめだったらという言い方もおかしいんですけども、そういったものが使えない場所とか、そういったものについては次の段階ということを考えたいというふうに思いますが、現段階、柵の活用の方法として、そういった方法もあるということですので、まずその方法で地区でやってもらうことが第一かなというふうに考えております。

議 長 （大須賀 啓君）

堀籠英雄君。

1 2 番 （堀籠英雄君）

確かにそういった方法もあるわけでございますが、地形的に難しいところもあるんです。小規模な面積で、やはりどうしてもそういうところが、被害を受けやすいんですよ。そういうところにやっぱりかけないとわからないのかなと思うんですが、そういうところまで果たして、そういった補助事業でやれば、その辺も課題かなと思っております。

それから、電気木柵ですか、あれも大分町でも基数があるようですが、これ一度貸すと、返さず本当に中には冬季期間もそのまま設置しているところもあったんです。私も以前、作物つくらなくなったら外して、一度町に返して、使いたい人がおる場合は、ぜひそういった人にも貸してやってはどうかということを、申し上げた経緯もございました。そのときは、一度返したんですが、今は何か前に戻ったようになってしまって、何か一度借りたら買ってもらったような気分で、とにかくバッテリーだけ買えばずっと使えるのかなと思っているのかなと、思っているんですが、もし個人で買

いたい人があって、設置する場合、補助なんていうものは町では考えられないか、その辺もちょっとお伺いしたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

繰り返しになりますけれども、まず今国の制度があって、それでやっているところでございます。その場所によってはということがいろいろ条件が出てくるのかもしれませんが、まず国、それでやって、小っちゃく囲っても結局周りが全部ほかのところはやれるという言い方おかしいですけれども、なわけです。ですから、個人で1件だけやったところに、隣の人たちの問題がまた出てくるというふうにも思いますので、やっぱり効果があるのはある程度大きいくくり、いろいろ条件もあって、難しいところもあるのかもしれませんが、そういったものになってくるというふうに思います。個々にやっていくと全部細かく細かくなっちゃって、やったってとやったときには、そこはよろしいけれども、ほかのところ全部行ってしまうということがありますので、地域の効果ということを見た場合には、ある程度は広さを持ってやったほうが、良好な結果が出るんだろうなというふうには思っています。

ですから、さっきも言いましたけれども、区域をまず1区画を1つにするわけではなくても、何カ所にこうやってもそれでもいいということも聞いておりますので、まずそういった方策を考えてみて、そしてまずやったほうが、大きな効果が出てくるというふうに考えております。

あと、さっきの電気柵の貸し出しの件につきましては、確かに貸して返ってこないわけではなく、ずっと使っておられるというケースがありますので、それについては今の使っている状況が、もし使わないような状況であれば、もちろん返してもらった中での有効な活用というのはやっていかなければいけないというふうに思っております。

議 長 （大須賀 啓君）

堀籠英雄君。

1 2 番 （堀籠英雄君）

それでは、ことしの有害鳥獣による被害ですが、平成26年、野生動物の被害ですが、1億8,700万円ほどになっているんですね。そのうちの6割がイノシシの被害だそうです。平成3年は480万円と本当に少なかったんですが、その後年々増加しているような状況でございます。昨年は、1億円を超したと言われていました。

本町の被害額、わかったら教えてください。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

済みません、きょう資料用意しておりませんので、後で調べてご報告させていただきます。

議 長 (大須賀 啓君)

堀籠英雄君。

1 2 番 (堀籠英雄君)

たしかイノシシは、被害額は少ないと思うんです。しかしながら、畦畔を掘り起こしたり、農道を掘り起こしたり、稲を倒したり、まず今この牧草をつくった後の減反、本当にあき堀りしたように見事に掘られています。額は少ないとは思いますが。

それでは、本町にはイノシシはどのぐらいいるか、町長わかりますか。推定でお答えください。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

以前にクマの頭数聞かれて、某課長がたくさんいると思いますと答えた。頭数済みません、確認はできておりません。ただ、かなりふえているというふうには思います。

議 長 (大須賀 啓君)

堀籠英雄君。

1 2 番 (堀籠英雄君)

ことしの3月、私担当課の職員から聞いたら、約500頭ぐらいいますというお答えをもらったわけです。その後、どんどんふえていると思っております。ことし仙台、サルの上り上げをしたんですが、仙台市ではサル827頭いるそうです。すっかり最後の1桁まで出しておるんですから、よほど群れなんかを数えているのかなと思っております。このイノシシは、今鶴巣のほうでもことし2頭ほど捕獲されて、落合のほうにも入っているそうでございますので、減るということは多分ないでしょう。今後ますますふえる一方ではないかなと思っております。吉田の人間としても、人間よりイノシシの数が将来的に多くなるのかなと言ったら、そういうことも心配もしておりますので、できるだけいろんな手法で捕獲してほしいと思っております。

それから、先ほど町長が申しあげました捕獲の囲いわな、これもぜひいろいろやり方も変えることができますので、ぜひこれら等もやってもらって、1回に5頭、10頭ぐらい獲れるようなやり方で、やってほしいなとそのように願って、2件目を終わりたいと思います。

議 長 (大須賀 啓君)

堀籠議員、途中ですが、ちょうど1時間になりますから、暫時休憩します。
休憩時間は10分間とします。

午後4時21分 休 憩

午後4時30分 再 開

議 長 (大須賀 啓君)

再開します。
休憩前に引き続き会議を開きます。
お諮りします。

本日の会議時間は、議事の都合により午後5時を過ぎても時間を延長して審査を継続したいと思っております。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、時間を延長することに決定しました。

堀籠英雄君。

1 2 番 (堀籠英雄君)

それでは、3件目に入ります。

3件目は、地域道路の環境整備についてでございます。

平成17年1月26日付で、吉田麓上、麓下、金取南3地区の区長名で、集落内町道の側溝、街路灯、防犯灯整備に関する要望書を町長宛に提出をしております。平成19年12月議会で、私が当件につきまして、一般質問を行いまして、街路灯、防犯灯整備については、必要箇所はほぼ終えております。

また、町道魚板兵土ヶ原線、関下線の側溝整備は3カ年にわたって720メートル余りを行っておりますが、未整備道路の環境整備につきましては、年次計画を定め、実施するとの回答をいただいておりますが、その後4年ほど停滞しておりますが、地区住民から残りはいつ行うか、たびたび尋ねられますが、継続開始再開はいつごろ考えているのか、町長の所見をお伺いいたします。

以上です。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

ただいまのご質問でございますが、その前に先ほどちょっとイノシシの被害額につきまして、金額だけ申し上げたいと思います。大和町、報告された部分でございますが141万8,000円ほどでございます。これは、要するにさっきおっしゃった田んぼがはがれるとか、そういうのではなくて、作物に対する被害ということですから、こういった金額になっておりますが、実被害はもっと大きいというふうに考えております。

それから、頭数につきましては、把握できていないのが現状で、500頭というのはちょっと、そういうことで県でもなかなか把握できていないということだそうでございます。失礼しました。

それでは、道路環境整備でございます。町道魚板兵土ヶ原線、及び関下線につきましては、南川ダム建設事業、大崎広域水道事業の関連事業等で、昭和50年代前半に整備されたものでございまして、当時は生活道路の改良と、早期供用開始を主目的に、整備促進が行われていた状況でございます。

道路改良事業に当たりましては、道路の主要な施設、路面の舗装や安全施設等でございますが、これを優先して整備を行い、附帯施設となる側溝につきましては、畦畔を兼ねた土側溝をもって整備したもので、経年による土砂の堆積により、排水機能が阻害されるなど、管理に支障を来すという課題が生じることとなりました。

このような課題を踏まえまして、昭和50年代後半から、道路整備に当たって、U字溝により、側溝を整備することになり、現在に至っているところでございます。平成17年1月26日付で、吉田麓上、麓下、金取南3地区から要望されました当該町道2号線の側溝整備に関しましては、平成21年度から23年度にわたり、延長で721メートルの整備を行ったところでございます。平成21年度から26年度までの側溝整備につきましては、町道上柴崎線、宮床小野線、台ヶ森線、山田線、大崎三ノ関線、大角大松沢線など合わせて13路線で、延長で4,365メートルの整備を計画的に行ってまいりました。

未整備の土側溝に関しましては、今後も逐次U字溝に入れかえる計画としておりますが、その整備にかかる費用につきましては、道路の維持管理費全体の予算から配分しておるところでございます。道路の維持管理に当たっては、人や車両などの通行の安全確保を優先いたしますので、側溝の整備は道路状況等の全体を見て、進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議 長 (大須賀 啓君)

堀籠英雄君。

1 2 番 (堀籠英雄君)

この兵土ヶ原線、そして関下線は、ダム建設等の資材の運搬等々で拡張されて、皆さんは道路が広がって、そして舗装されればいいというそんな感じであったと思います。本来なら、このU字溝も入れて、そしてもらうのが当然だったと思うんですが、誰もそういうことに気づかなかったようでございます。その後、17年に3地区で要望を出して、その後3年間にわたって710メートルほど敷設してもらったわけですが、今残っている部分、またイノシシに戻るわけですが、この土側溝をイノシシが掘って、ミミズとかドジョウとかカエルとかを掘って、大変になっているんです。ですから、私も早くU字溝敷設をしてほしいなと思っているんですが、その辺町長、どのようにお考えですか。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
側溝につきましては、今申しあげましたとおり、要望結構多いところでございます。それで、兵土ヶ原線については3年間でやって、今先ほど申しあげましたけれども、それぞれの地区を順次進めております。優先といいますか、どこでも優先は優先なんだというふうに思います。地区の方から言わせれば。そういったところありますけれども、一度にできないのが現状でございますので、さっきの繰り返しになりますけれども、安全確保とかそういったものが最優先ということでございます。

新たにイノシシの被害ということが出てきたということでございますので、その辺はまた現場のほうでも確認させてもらいたいというふうに思っておりますが、繰り返しになりますけれども、安全優先という形の考え方は基本でございますので、その辺はご理解いただきたいというふうに思います。

議 長 （大須賀 啓君）
堀籠英雄君。

1 2 番 （堀籠英雄君）
この南川ダムに行きます道路、大分交通量も多いわけでございますので、ぜひ優先順位を少し上げてもらうようお願いを申しあげまして、終わりたいと思います。ありがとうございました。

議 長 （大須賀 啓君）
以上で堀籠英雄君の一般質問を終わります。
次に、1 番今野善行君。

1 番 （今野善行君）
大分時間も経過して、お疲れのところかと思いますが、私から2問3要旨について質問させていただきます。
まず、1 点目であります、TPPの大筋合意に伴う農業振興対策についてという

ことであります。

10月5日、国はT P P、環太平洋経済連携協定の大筋合意を発表しました。この中で、農水省が公表したのが、米、麦、牛肉、豚肉、乳製品、甘味資源の農産物の重要5品目の扱いについて、輸入枠の拡大と関税の引き下げを公表しました。農林水産品834品目の半分以上の関税を即時また一定期間を置いて、撤廃し、セーフガードもやめると。さらには、生鮮野菜の関税撤廃も発表され、農家の不安の声は一層高まってきております。

政府のT P P総合対策本部の基本目標の1つは、不安の払拭、その中で言っていることは、引き続き再生可能となるよう強い農林水産業をつくり上げるため、万全の施策を講じるとしております。今回のT P P大筋合意について、以下の2点についてお伺いしたいと思います。

今回のT P P大筋合意について、特に農産物の輸入枠の拡大について、本町の農業振興への影響も踏まえ、どのように受けとめておるのか、所見をお伺いするものであります。

2点目は、T P P大筋合意に伴い、本町の農業振興に係る諸施策の見直しが必要と思われるが、第4次総合計画見直しとの整合も踏まえ、どのようにお考えになっているのか、お伺いします。以上2点であります。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

T P Pの大筋合意に伴う農業振興対策についてでございますが、T P Pにつきましましては、世界のG D Pの約4割を占める12カ国で関税等の国境障壁を大幅に取り払うことを約束する21世紀型のメガF T Aと言われておりまして、実現への第1段階を経たところでございます。また、大筋概要は公表されたものの、具体的内容は示されていないため、不明な点が多いところでございます。交渉は今後最終合意、署名、国会承認等の各国の手続を経て発効することとなりますが、それまでは相当の困難があると、ある専門家は公表しているところでございます。

公表された情報では、米、小麦、大麦、牛肉、豚肉、乳製品、甘味資源作物の重要5品目に関しては、かなり詳細に示されたところであり、輸入枠設定や、関税の大幅削減が約束されることなどを衆参両議院の農林水産委員会決議に反すると、強く非難

する声が上がっているところでございます。

10月6日の安倍首相の記者会見におきまして、農家の皆さんの不安な気持ちに寄り添いながら、生産者が安心して再生産に取り組むことができるように、万全の対策を実施していく考えでありますと述べているほか、TPPをピンチではなく、むしろチャンスにしていかなければならない、若者がみずからの情熱で新たな地平線を切り開いていくことができる農業へと変えていく起爆剤としなければならぬとも述べておりますことから、日本の農業の守り方を変えて、しっかり守りつつ、集約化、高付加価値化等を通じた競争力向上や輸出拡大など、攻めに転じていくことが望ましいといわれておるところでございます。

輸入枠の拡大及び関税の大幅削減によります国内産農産物の価格低下等、農業を取り巻く環境はますます厳しくなるものと考えておりますが、本町といたしましては、これまでも農家の所得向上に向けて、さまざまな農業施策を展開してきましたが、今後も国の動向を注視しながら、6次産業化の推進など、引き続き最大限の対応をしてまいりたいとこのように考えております。

以上です。

議長（大須賀 啓君）

今野善行君。

1 番（今野善行君）

今ご回答をいただいたわけではありますが、これについては、ある程度想定したご回答かなというふうに思っております。問題なのは、今後の農政の対策、国の対策でありますけれども、政府自体は今回の大筋合意で影響は限定的だというふうに言っているわけではありますが、一方、中長期的には価格低下、これは間違いなく出てくるだろうというふうに言っておりまして、ある意味こういった部分が先ほども申し上げましたように、農業者自身は不安をぬぐい切れないということだと思えます。

この中で、引き続き再生産可能となるよう、強い農林水産業をつくり上げるということなんでありますが、引き続きという部分については、今自体でも一定規模以上の農家以外は、非常に厳しい現状にあるというふうに思えます。この辺も現状でも各農家では、コスト削減に一生懸命取り組んでいるわけであります。そういう意味では強い農林水産業とか、先ほどのご答弁の中にありますけれども、ある意味強い農林水産業に挑まない農家の再生産までは面倒見ないよというふうにもとられかねない中身か

なというふうに思っております。

要するに、1つは規模拡大をやって生産コストを下げなさいという前提があるんですね。これも、例の中間管理機構の絡みで、規模拡大を進めた上でという前提があります。本町の農業の状況を見ますと、平地地帯というのは余りなくて、多くても多分半分、全体ですね、50%ぐらいだろうと思います。あとは一部中間山間地と、それからどちらにも属しない部分があつて、ここが基盤整備もできない、規模拡大、あるいはそれこそ中間管理機構に農地を預けて、リタイヤしたいとか、そういうところの対応ができないでいるということですね。

それから、もう1点は、二、三日前の新聞にも出たんですが、担い手の高齢化ということで、全国で67歳が平均だと。頑張っても、75歳までかなというふうに思うわけでありましたが、平均で67歳ということはそれ以上の農業者が結構いるということだと思ふんですけれども、そのぐらいの年齢になって、じゃあ強い農林水産業づくりのために、歯を食いしばってやっていこうかという人も、私は少ないんじゃないかなというふうに思っております。

そういう中で、町としてずっとそうなんですが、農業を取り巻く環境、ますます厳しくなってくるということでありましたが、それらを踏まえて、町としてどういうお考えで今後この対策を講じていこうとしているのか、ある意味町長がおっしゃる羅針盤、指針を示すべきではないかなというふうに思うのでありますが、その辺をお伺いしたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

この問題は、議員一番ご承知だと思います。大変難しい問題でございます。国の方向性は、TPPを取り入れて、そして農業だけではなくて、国全体の経済力をアップということ、農業につきましても、足腰の強いといいますか、そういったものをして輸出で打って出ると。チャンスに変えると。要するに厳しい環境を乗り越えれば、一歩進めるよという考え方で、これは非常に理想的といいますか、だというふうに思っておりますが、おっしゃるとおり、そこに乗り切れないといいますか、そういった環境の人もあるということでございます。

これは、大和町だけではなくどこでもそういった課題はあるんだというふうに思い

ますけれども、好条件で規模の拡大ができる、またそういった可能性のあるところと、そこになかなか追いつかないところと、中間管理機構ですか、あれでもそのとおりいい場所はいいいけれども、いい場所と言ったら悪いんですけれども、そうではない場所についてはどうするんだという課題が出てきているところで、そのことについては国のほうで全く触れていない状況だというふうに思っております。

それで、それを町でどうするんだという話ということで、方向性をということでは、なかなかどうしたらいいんだらうというのが本音だというふうに思います。これは、農協の組合長さんもよくお話しされているというふうに思いますが、一定のレベルという言い方がいいのかどうかわかりませんが、そういった方とそこに達しない人たちをこれからどう見ていくか、そのことが大きな課題であって、これをどうやっていくからねという話が、いつもそこで終わってしまうようなところがありまして、非常に難しいところだというふうに思っています。羅針盤ということで、私申し上げておるわけでございますけれども、なかなかこの羅針盤というのが非常に難しいところがあるというふうに思っています。

それで、どうやっていくんだというものについて、まずこれこれこうだという具体のものはないわけでございますけれども、考え方の1つとしては特徴のあるといえますか、生産物をつくるとか、また6次産業という言葉では言われますが、非常に難しいものについて取り組んでいくということもあろうかというふうに思っていますが、今の和町の農業の場合、米がメインという形ですし、そのほかに減反のところ、減反といえますか、そのかわるものについて、ソバ、あるいは畑作、今曲がりネギとか、そういったこともやっているところですけども、何が一番の名産なんだろうなといえますか、打ち出すものですね、輸出するにしたとしても、そういったものがないとなかなか輸出できないんだと思いますし、特徴あるといえますか、内容のあるというか、普段ないようなもので、求められるものといえますか、そういったものをつくるのも1つの方法だというふうに思います。

だけれども、それは何なのだと行ったときに、またそこで行き詰まってしまうところがあるという状況でございます。全くの返答になっていないというふうに思いますけれども、非常に難しい問題でして、このことについて町ももちろん考えていかなければいけないのですけれども、農協さんとか、そういった団体さんとか、あとは農家の皆さんと、どうあったらいいんだらうということ、これを今も真剣に話しているところではございますが、より鮮明に出していかなければいけないんだらうなど。そのことに対して、こういう方向性が決まったものに対して、町がお手伝いできるとい

うのは、考えられるところですが、今具体的にこれをやってというものについては、非常に難しい状況でして、どういう形でやったらいいのか、本当にそういう話をしっかりやっていかなければいけない時期、今ごろですかという話もあるかもしれませんが、そういう段階なのではないかと。

申しわけありません、こうやっていくというものについて、具体的に示すことは今非常に難しい状況でございます。ただ、少なくとも国のほうで、TPPに対してのそういう対応、または打って出る対応はもちろんですけれども、それ以外の人もいることは当然わかっているわけですので、その辺の対応につきましても、国あるいはそういったほうの今後の考え方が今のところ全く出てきておりませんので、そういったものが出てくることも大いに期待をしたいというふうに思います。全くの返答になっていない中で、大変申しわけございませんが、そういうふうに思っております。

議長 長 （大須賀 啓君）

今野善行君。

1 番 （今野善行君）

非常に難しい問題でなかなか進まないのも、これも現状、現実かなと思うんですね。ただ、難しいがゆえに、取り組まなければならない課題でもあるのかなと思っております。さっき言った中山間地でもない、平場地帯でもない、集積が困難なところの農業をどうするかという部分なんですけれども、これについてはいろんな国の施策、これからTPPの対策がどういうふうに出てくるかわかりませんが、UR対策のときにはいろんなばらまきとか、公共事業に使ったとかと今批判があつて、多分今度は前回のような交付金の補助金の出し方はしないと思うんですね。

そういう意味では、さっき言ったようなところの農業をどうするかという部分になるわけですが、私提案したいのは、まず集落営農を進めてはどうかということなんです。集落営農とか認定農業者とか、そういう人たちで、あるいは組織でないとそういった交付金なり補助金が使えない、現状のままでは仮にいろんな施策が出たとしても、その地域の人たち、農業者はその恩恵も受けられないということが出てくるのかなと思うんですね。

そういう意味で、そういった地域の集落営農をまず第一歩として、進めていくべきではないかというふうに思うんですね。これは、皆さんやってくださいというだけでは、多分なかなか今さっき言ったように、高齢化してきて、進まない、話にもなか

なか乗らないというところが多くなってきていると思いますので、やっぱりそこは1つの考えで、町が主導でやっていく。それから、さっきお話あった農協なりそういった農業団体、町内にも法人化も出てきておりますので、そういったところの力を借りながら、集落営農を進めるべきではないかなというふうに思うんです。

集落営農から発展して、組織としては法人化していったら、法人化すれば、こういういろんな制度も使いながら、雇用もできる体制が出来上がってくるのではないかなというふうに思うんですね。だから、そういう道筋をまずつけてやるべきではないかなというふうに思うんです。その中で、じゃあこの地域についてはどういう作物がいいのか、試験的にやってみるとか、そういうのをもちろん改良普及センターとか農協とかの援助といいますか、支援を受けながら指導していくということがまず大事ではないのかなというふうに思うんです。

そういう意味では、なかなか大変だとは思いますが、いずれ誰かが汗をかかないとなかなか進まない。皆さんやってくださいとアナウンスしても、なかなか多分前に進まないと思うんです。そういう意味では、少し本腰を入れてそういう部分に取り組んでいただきたいなというふうに思います。

農家の人たちは実質赤字でもずっと農業はやってきているわけですよね。それを赤字だなど頭の中では何となくわかっていながらも、そういう部分については無意識に農業に携わって、長年生きているわけでありまして。それは、1つのそれぞれのポリシーといいますか、古い話になれば農業が皆さんの国民の生存にかかわる食料生産をしているんだとか、あと自然環境を保全しているんだとか、そういったものがあって皆さん続けてこられたと思うんですね。ところが、人口減の問題もあるわけですがけれども、みんな農家の後継者であっても、高校、大学卒業すると、都会とか、仙台とか、結局地域に人がいなくなるわけですよ。その中で、担い手の育成をしていかないと、農地そのものはだめになっていきますし、それこそ耕作放棄地がふえていく、イノシシの遊び場になってしまうということになってしまうと思うんですね。

だから、そういう意味では1つの担い手としての集落営農組織をまず立ち上げる運動といいますか、指導を町としてもやっていくべきではないかなというふうに思います。その辺の具体的な進め方なんですけれども、ちょっとプラスして申し上げますと、第4次総合計画の中でも、地産地消ということが書いてありますね。地産地消というのは、やっぱりこの新興団地があって、消費地はある意味あると思うんですね。さっき言ったそういうところにつくった農産物、それを地産地消で販売していくということですよ。それを回すことが、地域経済の循環になっていくんだと思うんです。

ね。プラスに行つて。それが集落営農なり、あるいは法人の中でやれば、収入が入ってくるわけでありますから、そういう意味じゃあ雇用も生まれてくるだろうと。そういう意味で、ここに書いてある地産地消というのは、非常に意義あることだと思いますので、そういう掲げていることをまず実践しなければ多分芽が出て来ないというふうに思いますので、ぜひその辺の進め方について、私そういうふうに申し上げましたけれども、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

集落営農あるいは、認定農業者といいますか、そういった形のある意味大型化といいますか、集団化といいますか、そういったことが大事だということで、そのとおりだというふうに思います。ただ、集落営農につきましても、条件のいい、悪いというのがあるわけございまして、その中でさっき言った中間管理センターで外れてあるところとか、そういったことでやっていくということについての厳しさもあるんだろうなど、逆にもう一つは。それだからだめだということではもちろんないんですが、そういった中でやっていくということの方法、これは1つの大きな方法だというふうには思います。

その中で、町なり、農業団体が一緒になってやっていくということは、当然これまでもやってきている中でございますので、そういった気持ちになってもらうべく努力といいますか、汗をかくということも必要なんだろうなというふうに思います。

また、地産地消、これも地元でできれば一番いいということですし、団地での販売といいますか、そういったことについてもそのとおりそこでさばればということになります。それだけの覚悟を持ってやらないといけないと思いますね。そういう覚悟がないといいときばかりよくてといいますか、スタートだけよくて継続しないという形になってしまいますので、継続しないことになると今度は全部がだめになってしまうということもありますので、その大変な覚悟を持って取り組まなければいけないと。

地産地消も、他町村でもいろいろ団地なんかに行つてやっているお話も聞きますし、そういったことをやっているところもあるわけですから、皆さんがやっているからやれないことではないというふうに思いますが、ライバルも既にいるということも

あたりします。

そういったことではございますけれども、お話のとりの集落営農なり、そういった形にしなければ、ついていけないといいますか、それも現状だというふうに思います。そのことにつきましては、農協さんとかそういった方々、あるいは実行組合とかいろいろあるというふうに思いますが、そういった方たちの中でのあり方についての具体の話とか、やっていく必要があるというふうに思っております。

誰が中心になるかという問題については、いろいろあるというふうに思いますけれども、今後の農業のあり方について、危機感を持っている方々が大勢おいでだというふうに思っておりますので、そういった方々に声がけをしながら進めていかなければいけないというふうに思っております。そのことによって、将来の後継者づくりも、それがないと、後継者というのも出てこないんでしょから、というふうに思います。ただ、非常に難しい課題だというふうには思っております。

議長 長 （大須賀 啓君）

今野善行君。

1 番 （今野善行君）

おっしゃられるとおり、非常に難しい課題だと思うのでありますが、この課題をやっぱり解決といいますか、それこそ岩盤を砕くぐらいの勢いがないと、なかなか進まないと思うんですね。これは大変力仕事な部分にもなるかと思うのでありますが、進め方としてはそういう部分で、ぜひ取り組みを進めていただきたいなというふうに思います。

それから、もう一つは先ほど申し上げましたように、国の考え方そのものも、これは十分ではないと思うんですが、いろんな施策が今回の関係出てくると思うんですけども、ある意味町域とか、そういった地域農政をどうするかという部分にもかかわってくる課題だと思うんですね。だから、そういう意味でもいろんな施策を国の補助金なり、交付金なり、そういうものをできるだけ町に取り込んでいかないと、なかなか進められない、脆弱な資金の組織となるかと思っておりますので、そういった部分もいろいろ調査をした上で、取り組みを進めていただければなというふうに思います。

先ほど町長おっしゃられましたように、全国的ないろんな地産地消も含めて、いろんな取り組みをされているのが、先進事例もありますので、じゃあ我が町でどういう方法があるのか、そういった調査研究も十分やっていただいて、1つの方向性を見出

していただければというふうに思います。これは、非常に重要な話で、難しい話なんですけれども、それから、最後にもう1点、この点について6次化産業のお話もちょっと書いてあるわけでありましてけれども、町長6次産業と1次産業掛ける2次産業掛ける3次産業で6次化か、1次産業プラス2次産業プラス三次産業か。どちらだというふうにお考えになりますか。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

掛け算か足し算かということですが、掛け算のほうがふえていくんだろうと計算上はなるとは思いますけれども、だから掛け算どおりふえていくかどうかということもあると思います。

6次化というのは、非常にいい話なんです。ただ、前にも言ったかもしれませんが、これについてはどういう組織があって、どういう材料があって、そしてその材料を安定的に確保していくということがまずあると思いますし、今度はそれを商品化するに当たって、どういった商品がいいのか、どういった商品だったらつくれるのかという問題もありましょうし、今度つくったのはどうやって販売をして、どうやって利益を受けて、今度はどうやって収入を確保するかと、言ってみれば回収までですね。ということですから、これは非常に流れればきれいなんです、非常に難しい課題だというふうに思っています。

ですから、6次化を進める前段の考え方といいますか、そういったものをきちっとやっておかないと、これがあります、はいどうですかと言ったって、そんな簡単に進めるのではないですし、ヒット商品というのは本当に何百あったうちの1つが当たるぐらいの商品だというふうに思いますので、つくれば売れるというのでもないという。ですから、投資をして、もしかしてうまくいかなくてということもある中で、やっていくということなので、非常にこのことについては割り算になる可能性もあるような気がしますし、引き算になるようなこともあるのかもしれない。

正解が掛け算か足し算かちょっとわかりませんので、教えていただきたいというふうに思いますけれども、そういったいろんな課題といいますか、ものを持っている中ではありますけれども、そういった方向が1つの進んでいく、成功すればいいほう、最高のほうになってくるというふうなものだというふうに思います。ちょっと済みま

せん、足し算、掛け算についての答えにはなりませんでした。

議 長 (大須賀 啓君)

今野善行君。

1 番 (今野善行君)

大変失礼なことを申し上げたわけではありますが、要するにクイズでも何でもありませんが、掛け算であれば一時がゼロでなければ6次産業は発生しないということになりますよね。足し算できれば、1、2、3なので6次化はつながる、そういう意味のことを私申し上げたかったんですけれども、単なる掛け算だけだと色々な問題が出てくるのかなというふうに思いましたので、まずその今おっしゃられたように土台の部分、入り口部分をやっぱりきちんとしなければ、6次産業も出てこない、生まれてこないのかなというふうに思います。

そういう意味では、ぜひこの辺の取り組みについては、それこそ岩盤を突き破るような覚悟で、お取り組みをいただきたいと思います。以上で、1問目の質問を終わりたいと思います。

それから、2問目なんですけど、2問目については郷土愛を育む学校教育の実践をということであります。これも、日本創生会議の人口減少に問題検討会が発表した人口推計が、人口減少により半分の市町村の存続が難しくなるとの予測を出して、深刻な問題になっているところであります。

国は、地方の人口減少と地域経済の縮小というこの負の循環を断ち切ろうと、地方創生なる政策を打ち出しているわけであります。本町でも、旧町村地域の人口減少及び少子高齢化で、地域コミュニティー機能が低下してきている。これらの課題を克服して、地方創生をなし遂げることが今求められているのではないかとということであります。

そこで、地域の将来を担う子供を育てるために、地域の豊かな環境と結びついた魅力ある学校教育が求められているのではないかと。本町から先ほどこちょっと申し上げましたけれども、出ていく方々に歯どめをかけるために、地域支援、本町にある地域支援を活用し、郷土への愛着とか誇りを持って生かすことが必要であると思いますので、この点についてどのようにお考え、あるいは進めようとしておられるのか、教育長の見解をお伺いしたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

それでは、今野議員の郷土愛を育む学校教育の実践を、の質問にお答えをいたします。

議員ご質問のとおり、本町においては旧町村地域の人口は、減少傾向にあり、学区内の小学校も児童数は同様の傾向にあります。来年度の児童見込数は宮床小学校47名、吉田小学校52名、鶴巣小学校88名、落合小学校55名となっております。その傾向に歯どめをかけるため、地域資源を活用し、郷土への愛着や誇りを持ち、生かすことのできる子供を育てる魅力ある学校教育の実践をとのご提案ですが、現在取り組んでいるものを幾つかお話しさせていただきます。

まず、初めに上げられますものは、経験豊富な人材を活用したのですが、宮床小学校では門松やしめ縄、つるし飾りづくりなど、地域に伝わる伝統的な文化を引き継ぐ取り組みを行っております。鶴巣小学校では、米づくりやソバづくりなど、地域の基幹産業である農業に学ぶ時間を設けております。落合小学校でも畑の先生と称して、地域の方に畑作指導をいただいております。

次に、豊かな自然を生かした取り組みですが、吉田小学校では、みどりの少年団活動による植樹体験、木育教育など他校にない活動にも取り組んでおります。また、郷土への愛着や誇りを持つことへの取り組みとしては、国恩記に記述されている先人たちの思いや行動を子供たちに伝えることや、今年度実施した夢と希望と志を語る会の継続開催によって、同じ大和町に住む同世代が持つ考えを共有することなどが上げられます。

ただ、現状の取り組みでは、人口の流出に歯どめとまではうたっていないことも事実であります。そこで、教育委員会では、大和町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、人づくりプロジェクトの実施を予定しており、その中で小規模小学校を対象に、学力、文化、自然、地域、交流等をキーワードとして、より特色ある教育活動を推進したいと考えております。

いずれにしても、人口減少、児童数減少は短期間で解決することは難しい課題ではありますが、小規模校だけではなく、町全体の課題として教育委員会職員、学校教職員が共通認識を持ち、取り組んでいかなければならないと考えております。

議 長 （大須賀 啓君）

今野善行君。

1 番 （今野善行君）

これも農業問題と同じでなかなか一朝一夕に進まない、それこそ何年もかかる俗に言う百年の大計とかと言われるゆえんでもあるのだろうというふうに思います。これについては、人口減少について、きょうもお話ありました空き家バンクの中でお話あったように、自然に逆に入ってくる、新たに入ってくる家庭なり、子供たちがいるということも事実であると思いますので、そういう新たな人を呼び込むのも1つの方法でありますし、それからここで今ご答弁いただいた中でのそれぞれの学校での取り組みは、大変重要なことで、共同教育の一環として多分取り組まれている中身だろうというふうに。そういう子供たちの教育という部分では、非常にいい取り組みがされているのかなというふうに思います。

それをもう少し発展させていく必要があるのではないかと。それによって、旧町村地域の人口減少に歯どめをかけられるような仕組みを考えていく必要があるのかなという1つの思いであります。まず、教育長、今の我が町の地域資源を活用してというふうに私申し上げましたので、どんな地域資源があるというふうに認識されているか、お伺いしたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

地域資源というご質問でありますけれども、やはりどのレベルで地域資源を考えたというふうなことで、先ほど回答の中にあつた個々のではなくて、もう少し大きく地域全体をグローバルに見た部分での地域資源というものを考えたいなと思っております。まず、人ですね。これは一概に人と言っても、今議員さんが課題にしている小規模あるいは減少に歯どめをかけるべき地域の人ということを考えてときに、非常に人情味のある方々が多いと。つまり、地域と学校の子供たちがつながるといふ人がいるということがあります。また、家族がいて、親と子がつながる、あるいは小規模校ですから学校の先生と子供がつながるんですね。そういう意味で、つながりを非常に有効に機能させることができるのが、議員さんがおっしゃっている地域の特性なんだ

ろうな、資源なんだろうなど。

もう一つは、自然があります。ただ、やはり今まで自然というものについては、目を向けたり、中に入ることが少なかったということがあります。やはりこれからは、例えば西側にある遠く升沢もありますけれども、嘉太神には教育施設もあります。あるいは、難波地区にも教育施設があります。そういうふうな自然の中での体験の可能なような自然、そこでの今度は交流という大きい学校、なかなか移動しにくい部分でも、ああいう小さな分校の施設を使った小規模校であれば交流活動が可能なんですね。そういう部分での自然の資源があると思います。

それから、もう一つは文化、非常に最たるものが大和町にはあるんだけど、なかなか子供たちの活動の場には生かされていないということを感じております。あるいは学校で、この間吉田小学校に行ってきたんですけども、運動会でも全校生徒で運動着を着て、神楽をやるんですね。この間は6年生が衣装を着て正装で神楽を舞うんですね。あれを見て、本物が残っているんだなということを目の当たりにしました。聞きますと、周辺4地区にはこれまでも神楽があったと思います。そのような文化も根づいている地域だと思います。ですから、大和町というのは、ある意味資源の豊富な人も文化も自然も資源に恵まれているという地域だと考えておりますが、答弁になっておりますか、わかりませんが。

議長 (大須賀 啓君)

今野善行君。

1 番 (今野善行君)

今教育長のご答弁にあった中で、私も同感であります。1つは大自然といいますか、自然があるということですね。自然が環境教育とか、あるいは自然にある植物なり、昆虫なり、そういうものと触れることができるとか、この部分についてはいろいろ今回のノーベル賞でもそうなんです、そういうところで遊びという大変ですけども、遊び育った人たちがノーベル賞受賞したり、そういう人たちがいるわけです。そういう意味では人の教育と、ある意味そういう大自然が学びの場になっているんじゃないかなというふうに思います。

それから、資源としては農業がありますよね。これは農業というのはやっぱり命を育む産業として、それを子供たちに伝えるといいますか、体験させることによって、いろんな今問題になっているいじめとか、不登校とか、そういうものの1つの防止にな

るのではないかなと思います。

それから、3つ目なのですが、工業団地があります。いろいろ調べてみますと、この町内にある工業、いろんな会社の施設なり人なりを調べていきますと、いろんな高水準の技術を持っている方とか、あるいは知識を持っている方がいて、そういったものを集積した企業が幸いにも進出してきているということだと思います。そういった人たちの技術的なこととか、地域の産業としてのいろんな企業の紹介とか、そういう1つの使い方もあるのではないかなというふうに思います。

あとは、さっきお話したいろんな歴史的、文化的なそういうのも結構いっぱいあって、そういうものを1つのメニュー化して、それぞれ学校教育の中で使っていくという方法が1つあるんじゃないかなというふうに思います。

それから、以前に一般質問で取り上げられた方がいるわけですが、文部省の廃校プロジェクトとかという制度があって、そういう使わなかった学校を整備して、そういうところで今いろんなことを申し上げましたけれども、その中で勉強する機会をつくっていく、そういうもののほかに、町外に発信することによって仙台から新たな人たちが来てそこを利用したいとか、出てくるのではないかなというふうにちょっと想像するわけです。それによって、交流人口がふえて、じゃあ大和町に住んでみたいか、あるいは大和町の鶴巣小学校に通うようにしたいなとかということが、出てくる可能性もあるのではないかなというふうに思っております。

そういう意味で、我が町にあるこの地域資源を十二分に活用した教育の方向性というのは、1つ進めていただければいいのかなというふうに思います。その辺のちょっと余り風呂敷大きいような話になってしまいましたけれども、教育長のお考えどうでしょうか、お伺いしたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

今いみじくも交流人口という話で、やはりとどめるだけではなくて、将来的にそこに住んでみたいとか、その学校で学んでみたいというふうなところまで今話が行ったと思うんですけれども、まさにそこまで考えておかないと、子供たちを届けるだけでは、やはり不十分なんだろうなという思いでいます。

それで、まだまだ構想段階なんですけれども、まずはこの回答文の中に人とか、交

流とか、自然とか学力という細かなキーワードは置きましたけれども、大きなキーワードとして、魅力というもの、これは議員さんが魅力ある学校教育と言いましたけれども、魅力と行動なんだろうなというふうに考えています。構想段階と前置きしましたけれども、まずは先ほど話した自然の中でも要は嘉太神なり、難波での教育活動を日常的なものとして、町にいる子供たちが活用できて、その中で学べると。それは、日常もそうですけれども、夏休みであれば林間学校のような形で、自主的に向こうに親の責任で送ってもらって、そこで学んでみるとか、あるいは小規模校の子供がその学校に行って一緒に交流をしながら、そして将来同じ学校で学ぶであろう子供たちと輪を深めるとか、というふうなまずもって西のほうにある自然の中の教育施設を使った活動が、この学校では行われていますよと、いうふうな魅力の発信ができると思います。

それから、先ほど話したように、人や学校や家庭との結びつきによって、安定した精神状態があれば、学力も高まると思うんですね。そういう意味で学力を高めながら、活動を展開していくと。もう一つは、共同教育、これまでは学校教育の部分と小学生が別れておりました。やはりこれからの方向性としては、生涯学習と学校教育が両輪として縦割りではなくて動くことが必要なんだろうと。そして、地域の中で学校をつくる。あるいは学校を支えるという。あるいは学校が地域に貢献すると。そのような魅力を地域の方々と一緒につくり上げていく。

議員さんおっしゃったように、ほかから来るという場合には、それを聞きつける。見たいと、学びたいということがあると思うんですね。そのときに昨年からつくったホームページがあります、学校の。そのホームページを今後多少改定しながら、魅力ある学校を発信できるような形にしていきたいと思います。そんな形で、最終的には発信をしながら、そして次の段階では、仕組みをつくる。子供たちがそこに学べるような、ほかから来る子供が学べるような、そんな仕組みをつくるという、そういう段階的なことが必要なので、まずもって学校の持つ、地域の持つ魅力づくりを、学校の先生方と一緒に上げること、地域の方と一緒に上げることが大事だろうと。そのときに一番のネックは、今でも学校教育の現場というのは、多忙感があるんですね。ですから、教育委員会でどのように支援できるかということを考えながら進めたいと考えております。

議 長 （大須賀 啓君）

今野善行君。

1 番 (今野善行君)

そういう意味で、ある意味方向性については共通認識に立ったのかなというふうに感じております。さっきも申しましたように、この地域からそういう若者が出ていかないようにするのも、そういう閉校、廃校になった場を使って、企業のそういう人たちを呼んで、講師になっていただいて、企業PRと同時に我が社に来てくださいみたいなところ、中学生段階かなと思うんですが、そういうつながりも必要なのかなというふうに思います。

それから、今新たに総合教育会議という機関が設置されているわけでありまして、これは町長部局とともに、ぜひ今おっしゃられたような方向で進めていただければよろしいかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議 長 (大須賀 啓君)

以上で、今野善行君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩は10分間とします。

午後5時30分 休 憩

午後5時39分 再 開

議 長 (大須賀 啓君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

9番松川利充君。

9 番 (松川利充君)

それでは、私からは2件、町長に質問をさせていただきたいと思います。

1件目、治水対策についてでございます。

天災は忘れたころにやってくるとは、名高い寺田寅彦の警句でございます。この寺田寅彦の警告は、今なお色あせてはおりません。本年9月の関東・東北豪雨により、本町では、吉田川が氾濫して、家屋や事業所などに浸水、道路や農地が冠水して、甚

大な被害をもたらしました。

治山治水は、政治の要諦であると言えます。鳴瀬川水系吉田川は、古くから洪水との闘いとの歴史でありました。それは、治水と利水の歴史でもございます。吉田川は災害の川であります、我々に多くの恵みを与えてくれる川でもあります。吉田川の歴史と特性を踏まえ、今回の洪水により浮き彫りになった町の課題と、今後国や県に対して抜本的な治水対策を求めることが必要であると思っております、町長の所見をお伺いしたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、治水対策についてのご質問にお答えをします。

吉田川は、本町の農地に恵みの水を供給する大変重要な川ですが、その反面、大雨の際にはたびたび氾濫を繰り返す川でもあります。大正12年に発行されました黒川郡史にその水害について、一旦降雨解すれば、出水直ちに氾濫を帰し、逆流はるかに舞野を浸し、その甚だしきはさらに進んで、吉田、高田、吉田に至り、一望あたかも大海の感ありたりしなり。なおこれ、品井沼排水の行わるる当時においてすら、この惨状を呈ししものなり。その品井沼排水工事の未だ行われざりし以前にありては、その冠水の惨、実に想像に余りありしなりと記されております。

大正時代以前の吉田川は、品井沼に注ぎ、小川となり、鳴瀬川に流下したもので、大雨と鳴瀬川増水時の逆流により、再三の水害に見舞われたものと思われま。その軽減のため、大正年間に吉田川と品井沼を分離する国直轄の河川改修事業の着手が行われております。

その後、戦中戦後、昭和16年、19年、22年、23年、25年にも大型台風襲われ、特に昭和23年9月のアイオン台風は、短時間に雨量が300ミリを超え、未曾有の大水害をこうむったもので、近年におきましても昭和61年の8.5豪雨、平成14年の台風6号や、平成23年の豪雨と幾多の大雨被害を受けてきているところでございます。さらには、今般の平成27年9月9日から11日にかけての関東・東北豪雨においても、越水や溢水等による浸水等、甚大な被害を受けたところでございます。

現在、国の直轄事業といたしまして、吉田川上流河川改修事業を、平成17年から平成30年を目標に実施しているところでありますが、今回の豪雨により大きな被害を

受けた事業区間の落合舞野地区及びその上流部の吉田、高田、清水地区の区域は、国の直轄管理区間の三川合流地点から、高田橋、その上流の宮城県管理区間の籠釣橋下流までは、いわゆる無堤区間と言われる区域であったことから、吉田川、高田橋上流部におけます堤防整備を、宮城県に強く要望してまいります。また、吉田川の上流部の支川、南川には南川ダムが、宮床川には宮床ダムがそれぞれ整備されております。本川の吉田川には、農業用のため池として、嘉太神ため池はありますが、本ため池は治水対策機能を重視したものであることから、吉田川本川にも他の河川同様、治水対策の機能を持ったダムの必要性を改めて強く感じたところでございます。

今年度新たに発展統合いたしました江合鳴瀬吉田川水系改修促進期成同盟会等におきまして、関係自治体と協力しながら、国交省及び県に対しまして、さらに強く要望活動を行い、その早期実現と、住民の安心・安全な生活を守る治水対策を進めてまいりたいと考えております。以上です。

議長 （大須賀 啓君）

松川利充君。

9 番 （松川利充君）

今回の質問に当たりまして、町長、私1点だけ申し上げたいことがあったんです。町長の答弁の中にも、昭和23年9月のアイオン台風、その前にたしかカスリーン台風というのもありましたね。これを昭和23年ですので、恐らくこの議場にいる方は余りご存じないんじゃないかと思って、私ぐらいですかね。記憶にあるのは。このとき中新田から北仙台まで、仙台鉄道の軽便が通っていましたよね。これがこの台風によって、壊滅的な打撃を受けまして、結局は廃線となったのでございます。そういったことが、私の幼いころでございますが、残った線路の上で、トロッコだかに乗って遊んだ記憶がございました。

それで、町長に申し上げたいのは、吉田川の洪水というのは、いろいろ調べてみますと、今記録にあるもの、記録にないのは別としまして、みちのくに洪水というのが天安2年にあったということでございまして、これは安土桃山時代でありまして、ちょうど天正12年には、伊達政宗が家督を継いだ年だったというようなことございまして、その間、宮城県では例えば北からいきますと、北上川から鳴瀬川、そして広瀬川、名取川、阿武隈川、いろんな川がありますが、大体この間に明治元年まで281回の大洪水があつて、被害に遭ったという、これは仙台管区気象台の編の宮城県気象再

年表に書かれていたことでありまして、大体毎年1回ぐらいずつ県内では洪水に襲われたということがございますね。

その中で、鳴瀬川水系は、どのぐらいあったかというのはちょっとわからないんですが、この中の相当の数が鳴瀬川水系、つまり吉田川ではなかったかということがございます、そういった意味では現在も、2015年になってもまだまだ洪水との闘いが続いているということがございます、こういうことを考えてみますと、明治時代、町長の答弁にありましたように、かなり国家事業として改修工事を行ってきたにもかかわらず、まだまだコントロールできないという、大変な暴れ川と言ってもいいと思いますね。

それで、ちょっとだけお話ししたいんですが、吉田川というのは普通の川といわゆる暴れ川と言われているので、なぜ暴れ川と言われているかということ、例えば鳴瀬川、本流の鳴瀬川と比較しますと、大体鳴瀬川は三本木まではいわゆる縦断勾配、川の2,500分の1ぐらいです。それから、三本木を過ぎますと約1,500分の1、そして船形山に向かっていきますと、大体500分の1ぐらいになるんです。ところが、吉田川につきましては、河口付近まで落合までは、大体3,000分の1なんです。それから、1,500分の1になってきまして、高田橋から過ぎていって300分の1、そして北泉ヶ岳付近にはもっときつい勾配になっているということが現状なんです。

ですから、品井沼も含めて、鹿島台、下流側が国の直轄で改修され、堤防も補強されてきました。しかしながら、落合まで勾配がそういう状態でありますので、水がたまるんですよね。そして、吉田川の急流で雨が降った場合、どおんと水が押し込んできて、あそこで滞留する。ですから、落合、大和町のほうが水があふれるという状況になっているんじゃないかと思うんです。

ですから、下流側を強化すれば強化するほど、上流もあわせて強化しないと、必ず上流が、あるいは思いもかけなかった場所が被害に遭うと、こういう状況にあると私は思いますね。ですから、これなぜかといいますと、鳴瀬川、降水量は非常に平野部でも年間1,200ミリあって、船形山麓のちょうど東側の部分では、大体年間2,000ミリぐらいの雨量があるんですね。そういった面で、この吉田川というのは山地に囲まれてまして、非常に排水が悪いということなんです。ですから、こういうふうにもうあらゆるところが水があふれて、農地も全て水浸しになると、大変な川なんです。今でもこれが続いていると。解決できないんです。

これを解決するには、どのようにしたらいいか、いわゆる穀倉地帯ですね、宮城県でも、この辺吉田川、鳴瀬川流域は。米の水田地帯でありまして、大変大事な我々の

食料を生産する水、大事な土地でありますので、ぜひとも国や県に町長からお願いしていただいて、抜本的な治水対策をしていただきたい。この答弁の中には、やはり洪水調整ダムも町長はやっぱり建設しなければならないということでございますので、ぜひ、それらも進めていただきながら、しかしながら、現在50ミリの雨、80ミリの雨、場合によっては100ミリの雨が、もう年間10年、20年前よりも1.5倍から1.8倍、2.1倍ぐらいどんどん豪雨が増加しているんです。これはまた必ずやってきますね。

ですから、ダムやそういったことも堤防の強化、これはやっぱりやっていかなくてはいけないと思うんですが、しかしながら、それだけで短期的には絶対解決しませんので、先ほど町長が30年はかかるでしょうというお話でしたよね。その間どうするか。町民の生命と財産を守るために、何らかの方法を国と県で町長にお願いしていただいて、対策を講じる必要があるんじゃないかと。それまでの間。そのようなことが私は必要ではないかと、このように思いますけれども、それをしないと同じようなことを繰り返すと。そして、被害がますます拡大していくという可能性があるんじゃないかと、このように思いますが。町長いかがでございますが、その件に関しては。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

おっしゃるとおりダムというものが需要だといいますが、最上流部、南川ダム、宮床ダム、また吉田川の本流にということで、嘉太神ダムということで、このことにつきましても、町としましても、また下流部の各市町村につきましても、市町ですね、需要だということで、ダム建設につきましても、活動をずっと継続的にやってまいりました。鳴瀬の計画の中では、先ほども申しましたけれども、ダムという位置づけにはなかなかならなかったんですけれども、河川計画ですね、その中に洪水調整のものが需要だということで、そういった形では残してもらっておりまして、調査という位置づけにはなっております。

このことについて、今回の9.11がありましたので、実はこの建設の要望に先週行ってきたところですが、鳴瀬北上下流工事事務所でも、これまでとは違った捉え方をしておるといことは、申しておりました。だからといって、すぐダムとしての位置づけになるわけではございませんし、またやるとしても言ったとおり30年のスパンが必要だということでございます。これは、国交省のほうにもまた来週ですかね、行くこ

とになっておりますが、そういった形でのダムをお願いといたしますか、それは当然や
っていかねばいけないというふうに思っております。

それで、それまでといたしますか、そういったものに対しての、先ほどのご質問の中
でもお答えしているところがございますけれども、今大郷から檜和田にかけての掘削
事業をやっております。あれにつきましては、今回の大雨もありましたので、来年度
の予算づけをやってもらう中で、28年度にはずっと上流まで予算がほぼ大丈夫であろ
うというようなことを言ってもらっております。ただ、これは23年9月の大雨に対す
る対応ということで、根本的に今回のものにするには、やはりその倍ぐらいの広さが
必要であろうと。これも正式に言えば、下流からやってくるべきものであるというこ
とですけれども、それとダムと同じぐらいの時間がかかるということもありますので、
今回大雨で越水、溢水したエリア、大和町の部分につきましては、災害ということも
含めての応急という言い方も語弊があるかもしれませんが、対応をしていきたく
いという考え方は念を押しておりますし、国のほうでも考えておるといことです。

ただ、その水についての処理の仕方についての課題が当然残ってまいりまして、そ
ういったことをどうやっていくかという大きな課題があるということです。ただ、い
ずれにしましても、今回の状況につきましては、来年度には23年の雨についての対応
については、できるもの、今回の雨についてはそこまで対応できないところでありま
すので、早急な対応といたしますかについては、国にお願いしておりますし、国もやっ
ているということでございますので、おっしゃるとおり、ダムを待っているわけでは
なくて、その以前の段階での対応を鋭意お願いしていかねばいけないというふう
に思っております。

それから、当然ながら、県のほうの高田橋から上流部、これについてもお願いはし
ていかねばいけないというふうに思っておりますし、国のほうからも一緒に働き
かけをしてもらっておりますが、ただ県のほうは先ほども言いましたけれども、川が
ここだけではなくて、全てのというもおかしいんですけども、おくられている状況
にありますので、その辺の予算づけというのにつきましては、いろいろ工夫が必要で
はないかというふうに思っております。

いずれにしましても、ダムができるといたしますか、ダムを目標としておりますが、
その間の対応につきましては、これまで以上の必要性といたしますか、掘削の面積とか、
そういったものが必要になってきていることは国のほうでも認識してもらっておりま
すので、国の協力をもらいながら、できるだけ早くそういった対応が進むように活動
し、また実行に移してまいりたいというふうに思います。

議長（大須賀 啓君）

松川利充君。

9 番（松川利充君）

ぜひダムやあるいは堤防の強化、築堤も含めまして、それを推進していただくように、国、県に働きかけていただきたいというのと、やっぱり高田橋までは国の川でございまして、国が管轄、いわゆる国の事業でございまして、高田橋から上は県の管理ということで、県もそれについては何らかの国からそういったこと、管理を委託されているものですから、長期的なことはもとより、短期的な対策、洪水をいわゆる町民の生命、財産を守るために、あるいはこういった洪水によって被害を最小限に食いとめる、何らかの方法を国は専門家がそろっておりますので、それについては何らかの方法を考えてもらうということでありまして、場合によっては、現在の地形、川そのものの大型の模型でもつくっていただいて、専門家にやっぱりどういったことで川の氾濫、あるいはそういった冠水、浸水が起きるのか、こうなればどうなるのかということぐらいは、専門家によってそれを検証していただいて、そしてそれらの対策を講じてもらいたいというのが、私の願いでございまして、単なるこれまでの堤防を強化して、高くするだけで、それで解決するかというと、私は解決しないと思いますね。これから、ますます100ミリを超える豪雨が襲ってきた場合にそれだけでは対応できませんので、被害を最小限に抑えるような、国として、対応をぜひとっていただくように、町長からも要望をぜひ。

それは、私から申し上げるのはちょっと、私素人でございますから、どういうものがいいかというのは、またこれは、学者の方々も含めて河川研究の専門家にそれらを考えていただいて、対応をお願いしていただきたいと思います。1件目は、議長、これで終わりたいと思います。

議長（大須賀 啓君）

松川利充君。

9 番（松川利充君）

それでは、2件目でございます。

地域防災計画について、地域防災計画は本年2月に見直しを行いました。今時間雨

量100ミリの豪雨は現実のものとなっております。町民の安全確保と被害を最小限に抑えるために、水害対策やハザードマップを初め、地域住民に対する情報伝達方法などについて、検証し、見直しが必要と考えますが、町長の所見をお伺いしたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、地域防災計画についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、9月の関東・東北豪雨によりまして、大和町では48時間降水量が、9月の雨量としましては、観測史上最大値の嘉太神では354ミリ、南川で322ミリを記録しました。また、吉田川落合水位観測所での最高水位が8.88メートルを記録しまして、昭和25年に観測開始以来、過去最高の水位となったところでございます。

今回の豪雨では、落合水位観測所におけます避難判断水位の6.80メートルに達する時間帯が深夜になる見込みだったことから、避難準備や避難勧告の段階を踏まず、避難指示を発令しました。避難指示の伝達手段としましては、防災無線と避難指示対象地区の消防団の皆さんによります全世帯への周知と、避難所までの誘導をお願いしたところでございます。

今回の豪雨では、幸いにも人的被害はありませんでしたが、住民の生命、身体の安全を最優先に考え、また資材などの経済的被害を減少させるため、エリアメールやSNS、ソーシャルネットワーキングサービスなどを有効に利用する情報伝達のあり方について、検証を行い、今後の災害対策に努めてまいります。

次に、ハザードマップに関する件でございますが、現在のハザードマップは、平成18年度に作成し、町内全戸に配布したものでございます。ハザードマップは、大和町の洪水に関する国、及び県管理河川区間吉田川、竹林川、善川、西川及び洞堀川の指定区間を対象としたもので、その基本図面は国と県が一定条件下におきまして、これらの対象河川が破堤や越水したことを想定して、策定したマップをそのまま重ね合わせ、重複する部分は浸水の深いものを採用すると、微調整を行ったものでございます。

このような経過によりまして、ハザードマップが作成されましたが、作成後、9年が経過しているため、今年度においてよりわかりやすいハザードマップを作成するため、当初予算に計上し、作成の準備を進めてまいりましたが、国及び県におきまして

も、今年度に並行して降雨確立を見直した新たな浸水想定区域の策定業務を行っており、関東・東北豪雨の浸水区域も含めて、検討しておりますが、業務の完了が28年3月の予定で、成果の公表は9月以降の見通しになっております。以上のことから、町では国及び県が見直した浸水想定区域をハザードマップに反映したいと考えておりますので、その結果を踏まえながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

松川利充君。

9 番 （松川利充君）

それでは、この町民への伝達方法について、町長にお伺いをしたいんですが、この中には、答弁の中には、エリアメールや、SNSなどによって情報伝達のあり方について検証を行っていききたいと。このようなお話がございましたので、ぜひ検討をしていただいて、迅速な町民に対する情報の伝達を、例えば先ほど私が申し上げましたように、もう100ミリの雨は現実のものになっているということを申し上げましたように、そうなりますと、例えば吉田のほうにそのような大雨が降りますと、物すごい勢いで、短時間で高田、あるいは落合のほうに水がまいます。そのとき、町の広報車や、あるいは消防団の方々の循環によって、情報を伝達することが、あるいは間に合わなくなることだってあり得るわけですよ。そうした場合に、孤立した町民に対してどのように情報を伝達して、どのように避難したほうがいいのか、そういったほうもハザードマップどのように、これから県によって浸水深さなどもいろいろ変わってくると思いますが、そういった方法も踏まえて、ぜひ町民の伝達方法、1軒、1軒回るようなことができない、広報車で回れない事が起きた場合とかを想定して、ぜひそれらについてのご検討をお願いして、町民の安全確保に万全を期していただきたいと思います。

あと、それから1つは、障害者に対してどのようにしていくかということですね。聴覚にも障害ある方、あるいは視覚聴覚とか、あるいは身体的に障害ある方、そういった方にはどのように伝達をすればいいのか。被害が想定されない地域については、あるいは別にその被害が、深い浸水があるであろうという想定される場所にお住まいの方々についても、これらの方々に対する伝達方法というものをよくお調べいただいて、そして避難勧告や避難準備情報を含めて、避難指示とか、あらゆる段階において、

そういった方々に対する情報の伝達をぜひご検討いただいて、今後の私から申し上げれば、風水害の場合の避難勧告等の判断、あるいは伝達方法のマニュアル化を進めていただいて、そしてそれらの方々、町民と一体となって、町だけそれを認識したって、町民が理解しなければ意味がございませんので、それも含めてぜひご検討していただきたいと思います。町長の所見をお伺いしたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

情報の伝達というのは、非常に課題になってまいります。これまでは、防災無線を基本的にやってまいりまして、今もデジタル化という形でやっております。最近の建物の構造は問題ない。また、雨が降ったとき、台風のとことかの音の問題とか、そういったものについては、なかなか外の防災無線では難しいということもありました。今回もサイレンを鳴らして、1地区ですが、注意を喚起しながら流した経緯もございました。それでも限界があるわけございまして、今回は消防団の方々に危険の中ではございましたけれども、回っていただきまして、いろいろ情報の伝達、あるいは誘導、そういったこともお願いしたところでございます。

そういった中でございますので、危険が伴うということもあります。エリアメールですか、SNS等そういった情報伝達方法ができております。こういったものをこれから、何がいいか、何が悪いかということではなくて、いろんな方法ができるようにしておくということが大切なんだろうと。全てが全部にオーケーというわけではないので、そういった方法については、多くの方法を持った中でやっていく必要があるんだろうなというふうに考えております。

また、障害者の方々の問題も出てくるというふうに思います。風水害ということで考えた場合には、ハザードマップ、新しいといえますか、今県でやっておりますハザードマップの中で危険地帯というのかな、そういうことがあり得る可能性のあるエリアを特定することができるわけございまして、そういった中にどういった方がお住まいでどういった形で伝達すればいいか、障害もいろいろあるというふうに思いますが、ハザードマップができた段階で、次の段階に行ければというふうに思います。

そのほかにもいろんな震災、風水害だけではなくてあるわけございまして、それで全てがカバーできるということではないというふうに思いますが、それにつけて

も今いろいろ便利なエリアメール等々がありますので、広く皆さんに入ってもらい、利用してもらいような啓蒙活動、そういったこともやっていければというふうに思っております。

ハザードマップが今ちょっとおけているといいますが、新しいデータが今度入ることになりますので、そのことを見た中で、町としてのハザードマップの作成をやり、そこから進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

議長 (大須賀 啓君)

松川利充君。

9 番 (松川利充君)

それでは、先ほど町長もハザードマップについて、ちょっとお話がございましたが、私の意見も述べさせていただいて、お話をさせていただきたいと思います。

特に、洪水ハザードマップ、ここに町の出されているハザードマップがございます。地図の中にさまざまな情報を組み込んだハザードマップでございます。これもいいと思うんですが、ということはハザードマップにどのくらいの情報を盛り込むかということですね。この情報でいいのかということもありますが、ぜひ検討していただきたいのは、ハザードマップには地図上に浸水危険情報を表示するだけではなくて、避難活用の情報や、災害学習情報もあわせて、盛り込む、記載することもまた必要なことではないかなと思っています。

そのためには、どのようにしたほうがいいのか、いわゆるこの地図、マップ形式だけでいいのか。あるいは、冊子形式ですね。あるいは、冊子形式プラスマップ、つまり冊子形式の中にマップを、地図を織り込んでおくとか、そういった何らかのものも含めたほうが、私が見た限りはそれも必要なことではないか。いわゆるマニュアル化したものを町の職員の方々にご存じであろうと思いますが、そういったことが町民に配布して、先ほど私が申し上げたことも含めて、そういった情報も入れておくと、非常に便利に使えるということだと思います。

1つは、必ず記載しなければならない項目がございますよね。これは絶対必要だということだと思います。一般的なもの、ここに盛られていることもそうですが、浸水想定区域とか、浸水の深さとか、そういったのは共通項目だと思っていいと思います。そのほかに、我が町の特徴、吉田川の特徴を含めて、あらゆることもそれに盛り込ん

だ上で、そして大和町の河川の氾濫の特性などもそこに盛り込んで、そして町民に周知をしていただいて、私は冊子プラスマップ、地図が私はいいんじゃないかと思いますが、そういったことも含めて、今後県で検討して、それを参考に町がお作りになるということでございますので、町の特性や避難時の心得も含めまして、勧告、避難勧告に対する事項とか、あるいは災害の学習情報、それをいろいろな水害の発生のメカニズムを含めて、あらゆることの情報もそこに網羅して、それをあらゆる機会に町民に説明して、そして情報を共有できるようなものがあったらよろしいのではないかと私は思うんですが、これにつきましては、やはりどの程度の情報を盛り込むかによって、どういう形式にするかというのは変わってまいりますので、その点について、この答弁にはありますように、国及び県が見直し、浸水想定区域をハザードマップにしたいと考えておりますとご答弁いただきましたので、これらを踏まえて、ただいま申し上げましたことにつきましても、ぜひ検討項目の中に入れていただいて、ご検討お願いしたいと思いますが、町長の所見をお伺いしたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ハザードマップにつきましては、新しいデータといたしますか、最新のデータを国、県で今つくっておりますので、そういったものについてそれを利用してやっていきたいというふうに思っています。また、その形式といたしますか、書式といたしますか、そういったものにつきましては、今議員からお話のあったような情報、マニュアル、そういったものもあつたら便利だろうなというふうに思います。そういったものがあるのか、いろいろ考えながら、より使いやすい、利活用のできるものにできるようにいろいろ研究してまいりたいというふうに思います。

議 長 （大須賀 啓君）

松川利充君。

9 番 （松川利充君）

ぜひご検討いただきまして、被害を最小限に食いとめるような、町民とともに被害を防ぐように、ご検討いただきたいと思います。

議長、以上で私の質問を終わりたいと思います。

議長（大須賀 啓君）

以上で松川利充君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日はこの程度にとどめ延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

再開はあすの午前10時です。

大変ご苦労さまでした。

午後6時23分 延 会